

教育要覧

令和 7 年度



長崎市教育委員会

市政概要

本市は、天然の良港と大陸に近いということから、早くから海外への往来の足がかりとなっておりました。

16世紀の後半には、すでに南蛮貿易や御朱印船貿易の港として栄え、鎖国時代においても長崎だけは、唯一の海外文化の窓口として日本文化の近代化に大きな役割を果たしてきました。また、このことは長崎の町に経済的な恵を与え、鎖国からもたらされた文化は市民の文化の中に溶け込み、今でも年中行事や文化財になごりを見ることができます。

明治以降も造船・水産業の街として、あるいは中国大陸の玄関口として発展してきました。しかし、昭和20年8月9日人類史上2番目の原子爆弾による惨禍を受け、市域の3分の1が焦土と化し、7万余の尊い生命が失われました。草木も生えないといわれた原子野から市民は一体となってたゆみない努力をつづけて再び美しい自然と伝統をとりもどし、造船、水産、商業、観光を柱とした国際文化都市として復興しました。

また、昭和57年7月23日の記録的な集中豪雨により、262人のかけがえのない生命を奪われるなど大きな被害を受けました。現在、その教訓はまちづくりに生かされています。

平成9年4月には中核市の指定を受け、西九州の中核都市としての役割を果たしています。さらに平成17年・平成18年に近隣の7町と合併したことにより効率的な行政運営と地方分権の一層の推進を図り、多様化・複雑化する行政課題に適切に対応するとともに長崎の特性を活かした魅力ある安全・安心なまちづくりをめざしています。

市政施行 明治22年4月1日

面 積 405.86 k m²

人 口 388,261 人

世 帯 数 205,139 世帯

※令和7年3月末現在の住民基本台帳に基づく

おもな内容

教育行財政

I 長崎市第五次総合計画（前期基本計画）における基本施策・個別施策	1
II 長崎市教育方針	2
III 教育委員会の概要	3
IV 令和7年度長崎市一般会計当初予算（歳出）の概要	6
V 令和7年度教育費主要事業（当初予算）	8

学校施設

I 学校施設整備	11
----------	----

学校教育

I 学校教育の推進	16
II 令和7年度主要事業	16
III 学校保健・学校安全	22
IV 学校体育	24

学校給食

I 学校給食	28
II 食育	29

生涯学習

I 生涯学習の機会の充実	32
II 成人教育の充実	35
III 社会教育における人権教育	38
IV 青少年教育の充実	39

市民会館

I 文化ホール	44
II 長崎市民体育館	44
III 長崎市中心公民館	45

文化財

I 文化財行政の概要	50
II 文化遺産の保存・活用と継承	50

主な教育機関

I 長崎市科学館	59
II 日吉自然の家	61
III 長崎市恐竜博物館	62
IV 長崎市東公民館	64
V 長崎市西公民館	65
VI 長崎市南公民館	66
VII 長崎市北公民館	67
VIII 長崎市滑石公民館	68
IX 長崎市香焼公民館	69
X 長崎市外海公民館	70
XI 長崎市三和公民館	71
XII 地区公民館	72

XIII 長崎市野母崎文化センター	73
XIV 長崎市琴海文化センター	74
XV 長崎市琴海南部文化センター	75
XVI 長崎市立図書館	76
XVII 長崎市香焼図書館	80
XVIII 長崎市教育研究所	81

主な教育・文化施設

I 町並み保存センター	83
II 長崎市南山手レストハウス	84
III 出島	84

その他

I 各種助成制度	89
II 奨学金制度	90
III 表彰	91

資料

1 市内の学校の状況	93
2 市立学校の児童生徒数等	94
(1) 学校別集計	94
(2) 児童生徒数の推移	94
(3) 学年別児童生徒数	94
(4) 市立小学校	96
(5) 市立中学校	102
(6) 市立高等学校	104
3 市内の幼稚園児数等	106
4 市立以外の学校の児童生徒数等	109
(1) 小学校	109
(2) 中学校	109
(3) 高等学校	110
(4) 特別支援学校	110
(5) 大学	111
(6) 短期大学	111
5 市立中学校の進路状況	112
6 児童の就学前教育状況	112
7 歴代教育委員	113
8 教育委員会のあゆみ（昭和46年度以降）	114
9 過去5年間の入館者数等施設利用状況	124
10 長崎市立学校一覧	127
11 事務局組織の変遷	128
12 長崎市教育委員会の主な施設	132

教育行財政

I 長崎市第五次総合計画（前期基本計画）における基本施策・個別施策

第五次総合計画（基本構想・前期基本計画）

【めざす都市像】
個性輝く世界都市
希望あふれる人間都市

まちづくりの方針

A

私たちは「独自の歴史・文化を活かす、多様な交流と満足を生み出すまち」をめざします

B

私たちは「平和を愛し、平和の文化を育むまち」をめざします

C

私たちは「人や企業に選ばれ、産業が進化し続けるまち」をめざします

D

私たちは「環境と調和した持続可能なまち」をめざします

E

私たちは「だれもが安全安心で快適に暮らし続けられるまち」をめざします

F

私たちは「みんなで支え合い、だれもが健康にいきいきと暮らせるまち」をめざします

G

私たちは「未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち」をめざします

H

私たちは「参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち」をめざします

前期基本計画の基本施策・個別施策

A1 地域の個性を守り、活かし、伝えます

A1-1 歴史文化遺産を市民の誇りとして保存・継承し、有効活用を図ります

A1-2 歴史文化に対する市民意識を高め、その魅力を発信します

G1 長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます

G1-1 確かな学力の向上を図ります

G1-2 健やかな心と体を育成します

G1-3 家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります

G1-4 子どもが安全・安心に学べる教育環境を整備します

G2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります

G2-1 学習に取り組める場と機会の充実を図ります

G2-2 能力や経験が社会に活かされる仕組みを作ります

G3 スポーツ・レクリエーションの振興を図ります

G3-1 スポーツ・レクリエーションをする場と機会の充実を図ります

G3-2 スポーツをみる機会の創出と競技者の支援を図ります

G4 芸術文化あふれる暮らしを創出します

G4-1 芸術文化に触れる機会を創出します

G4-2 市民の自主的な芸術文化活動の活性化を図ります



長崎市教育方針

長崎市の教育は、学校・家庭・地域が一体となって、長崎のまちを愛し未来を担う子どもたちの育成をめざすとともに、だれもが生涯を通じていきいきと学び、楽しみ続けられる社会の実現に努める。

とくに、本市がめざす将来の都市像「個性輝く世界都市」、「希望あふれる人間都市」の実現に向け、長崎市独自の歴史・文化を活かし、平和を求め、多様性を認め合う、国際性豊かな市民の育成に努める。

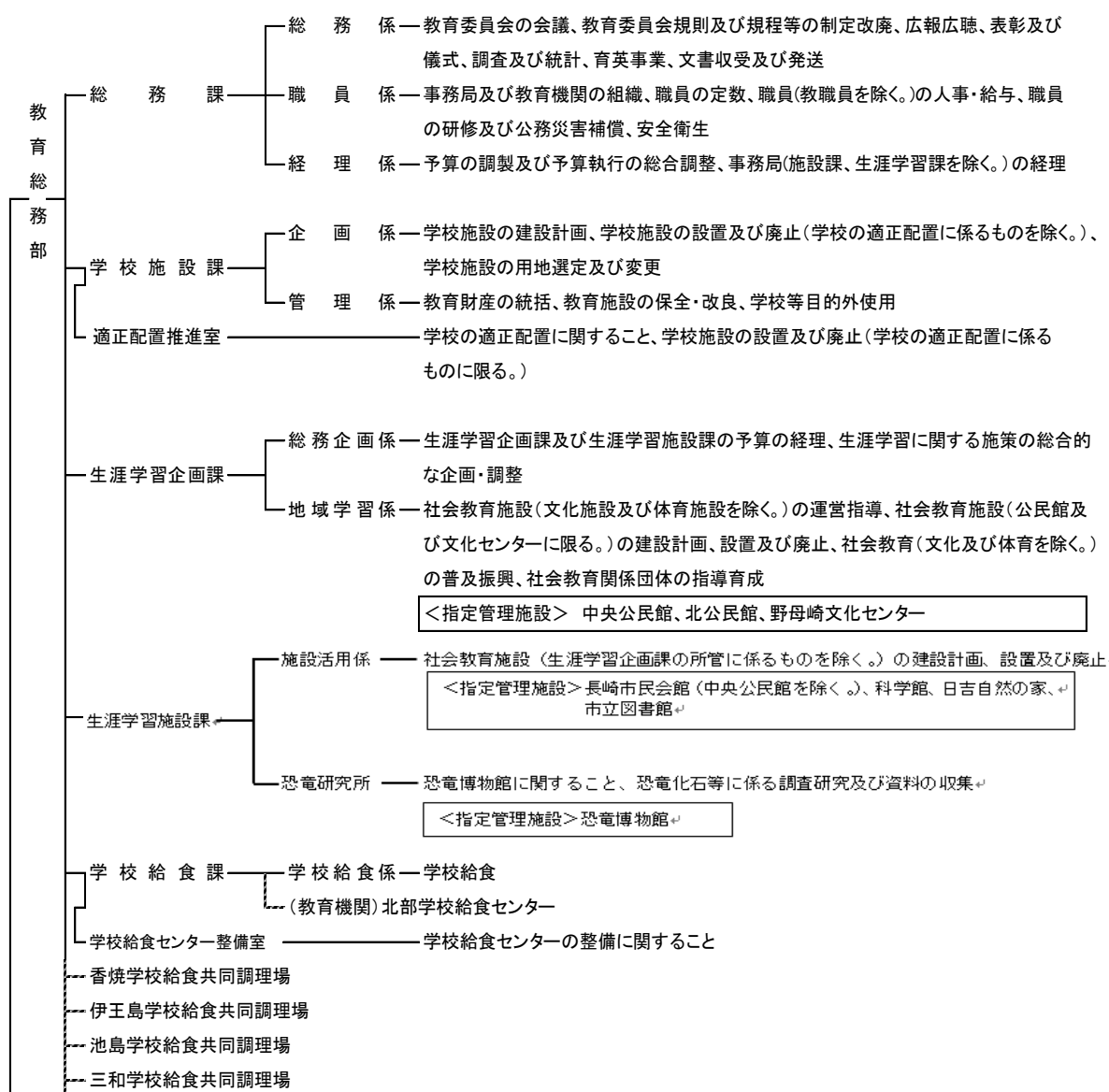
Ⅲ 教育委員会の概要

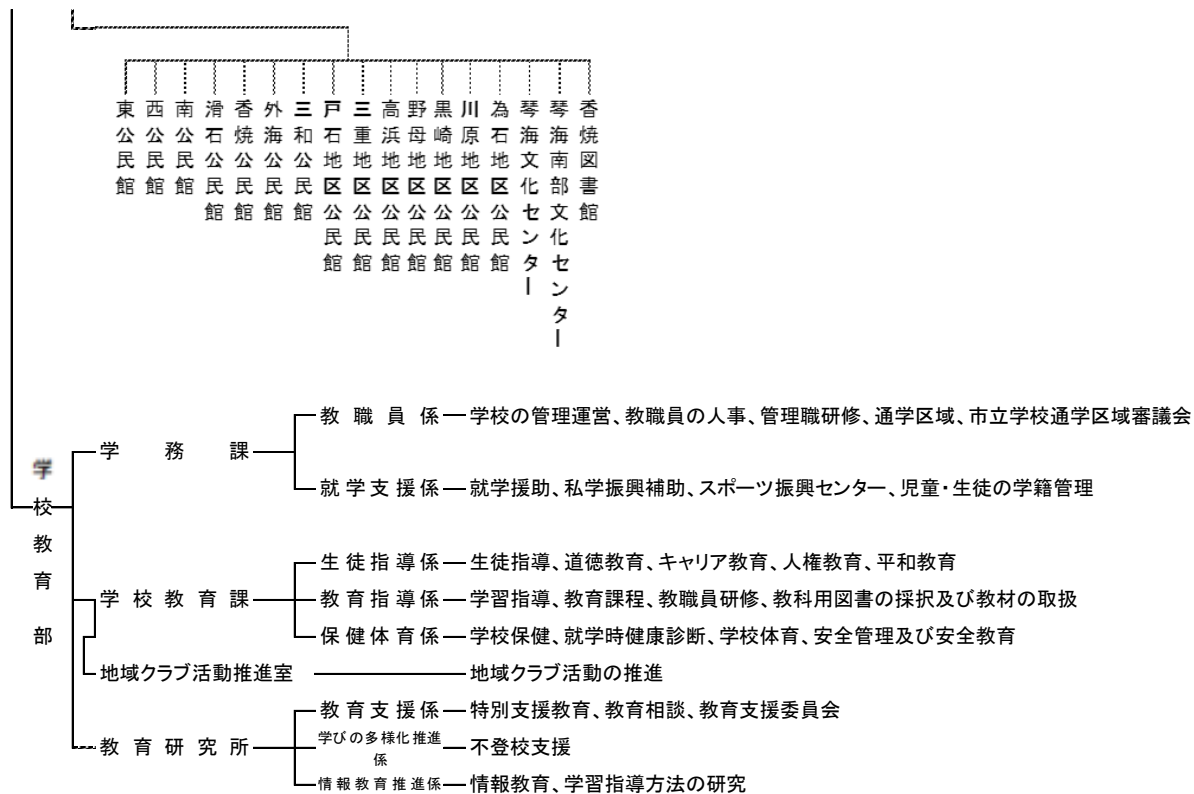
1 教育委員会委員

(令和 7. 5. 1 現在)

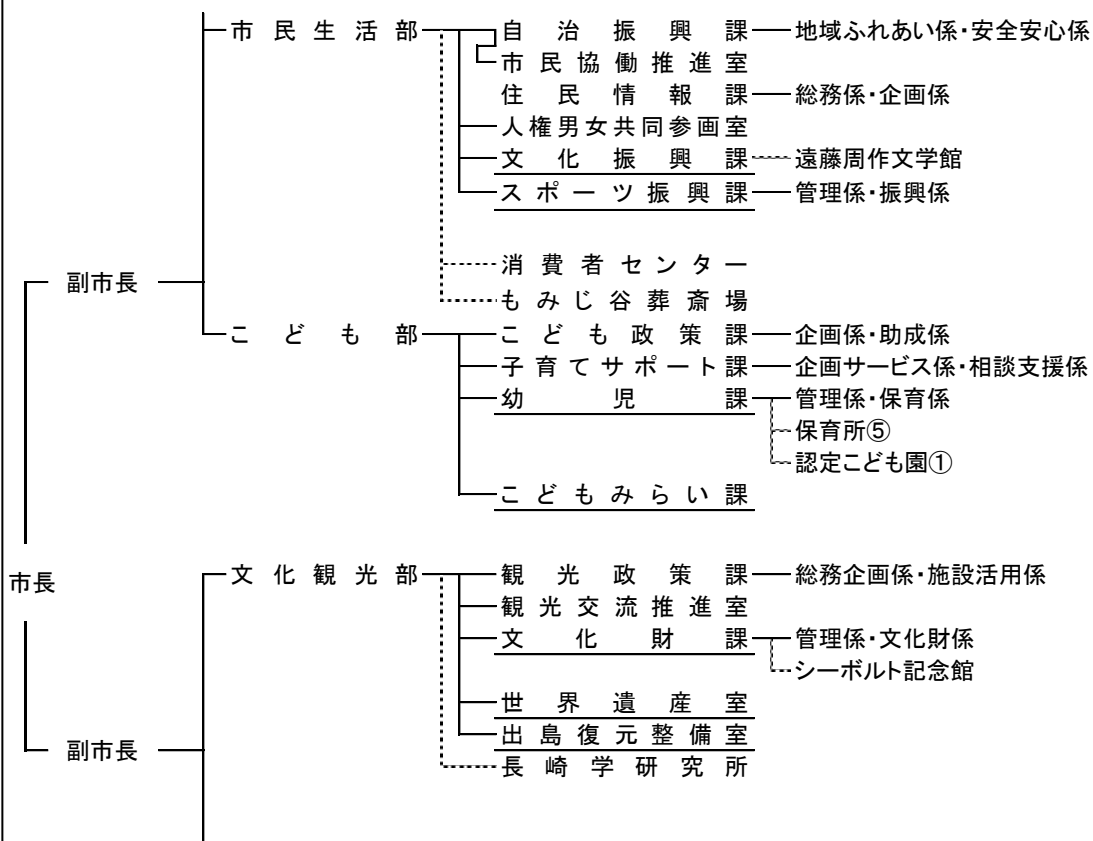
職 名	氏 名	就任年月日	任 期
教 育 長	西 本 徳 明	R6. 8. 1	R6. 8. 1～R9. 7. 31
委 員	北 爪 宏 明	R6. 10. 6	R6. 10. 6～R10. 10. 5
委 員	小 原 達 朗	H26. 11. 21	R4. 11. 21～R8. 11. 20
委 員	北 川 栄 太	R3. 10. 7	R3. 10. 7～R7. 10. 6
委 員	田 崎 飛 鳥	R5. 10. 1	R5. 10. 1～R9. 9. 30
委 員	松 尾 功 子	R5. 10. 11	R5. 10. 11～R9. 10. 10

2 組織及び事務分掌 (令和 7. 5. 1 現在)





【参考】 市長部局において、幼稚園、青少年教育、文化財保護等及びスポーツに関する事務を行っているため、その関係する組織の一部を掲載します。



※下線・・・補助執行の事務を所管する課・室

3 職 員 数

(1) 事務局及び教育機関等

(令和 7. 5. 1 現在)

区 分		正 規 職 員																							再任用職員	会計年度任用 職員(月額任用)		
		合 計	職 名 別											職 種 別														
			部長級	次 長	課 長 級				課長補佐	係長 所長	主任	専門官	事務 主幹	事務 主任	主 事	一 般	行 政 職				医療職	教 育 職					県行政	
部長	課長 室長 所長	主 幹	教育管理 官兼 係長		教育管理 官	事務	司書	化学									学芸員	管理 栄養士	社教主 事(組)	指導 主事		その他						
事 務 局	教育総務部	総 務 課	17	1		1			1	3	2				4	5	17										3	
		学 校 施 設 課	12			1					2					4	5	12									1	
		適正配置推進室 (学校施設課課内室)	4			1					1						2	4								1	-	
		生涯学習企画課	10		1						2	2	1			2	2	8				1	1				1	
		生涯学習施設課	9			1					2		2			3	1	5	2		2						3	
		学 校 給 食 課	10			1					1					5	3	7				1			2		4	
		学校給食センター整備室 (学校給食課課内室)	4			1										2	1	4									-	
	学校教育部	学 務 課	14	1		1		1	3		1	1		1	1	1	3	6						6		2	6	
		学 校 教 育 課	16			1		3				4				7	1	1					15				110	
		地域クラブ活動推進室 (学校教育課課内室)	2			1						1						1					1				1	
事 務 局 計			98	2	1	9	-	4	3	1	12	10	3	1	1	28	23	65	2	-	2	1	1	23	2	2	1	129
教 育 機 関	東 公 民 館	1			1												1										12	
	西 公 民 館	1			1												1									1	6	
	南 公 民 館	1			1												1									1	4	
	滑 石 公 民 館	1			1												1									1	4	
	香 焼 公 民 館	-			①					①					②											1	1	
	外 海 公 民 館	-			①					①	⑦																1	
	三 和 公 民 館	-			①					①					③												8	
	地区公民館(7)	-			⑦					⑦					⑤											7+③		
	琴海文化センター	-			①					①						①										1	2+①	
	琴海南部文化センター	-			①											⑧										①	2	
	香 焼 図 書 館	-			①					①						②												4
	教 育 研 究 所	12			1		3				2				6		1						11				21	
	北部学校給食センター	1								1									1								-	
	学校給食共同調理場(4)	-			④				④	④						④										①	3	
教 育 機 関 計			17	-	-	5	-	3	-	-	1	2	-	-	-	6	-	5	-	1	-	-	-	11	-	-	4	75
合 計			115	2	1	14	-	7	3	1	13	12	3	1	1	34	23	70	2	1	2	1	1	34	2	2	5	204

※○書は兼務又は併任を表し、職名別合計の欄及び職種別分類には、これらの職員は含めない。
また、公民館以外の再任用職員及び会計年度任用職員は外数として表示している。

(2) 学校（市費負担職員）

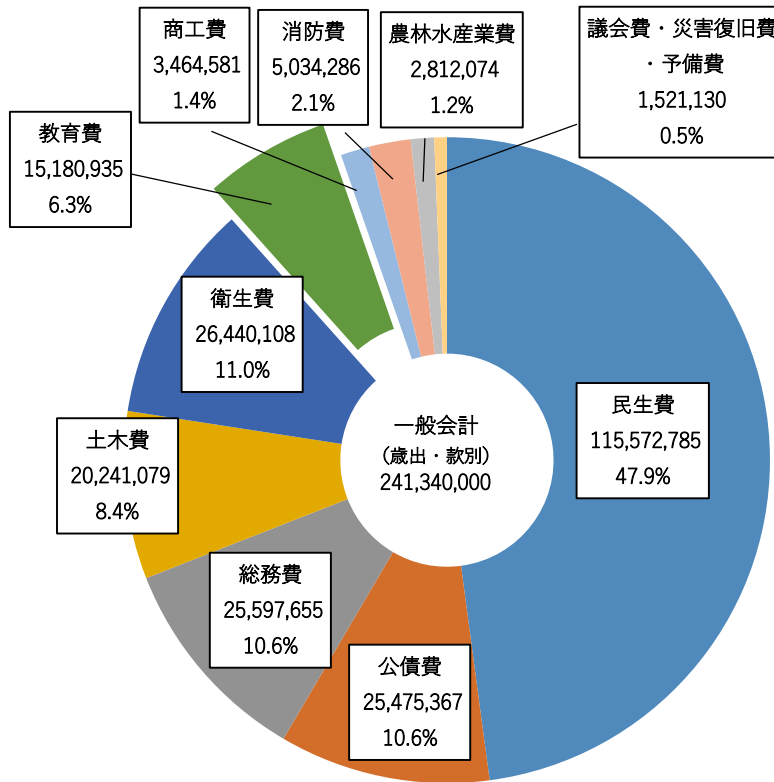
(令和 7. 5. 1 現在)

区 分	正 規 職 員										再任用 職 員	臨時的任用職員		会計年度任用職員(月額)		
	合計	校長	教頭	教諭	養護 教諭	事務長	事務 職員	司書	庁務員	調理員		講師	実習 助手	(調理員)	(庁務員)	(一般職等)
小学校(計66校)	19								17	2	11			27	59	119
中学校(計36校)	10								10		0			0	28	47
長崎商業高校(全日制)	53	1	2	43		1	3	1	2	0	4	7	4		1	1
幼稚園(計1園)	2			2								1				
学 校 計	84	1	2	45	-	1	3	1	29	2	15	8	4	27	88	167

※再任用職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員は外数として表示している。なお、会計年度任用職員(調理員)及び会計年度任用職員(庁務員)は学期ごとの任用であるため、ここでは1学期(1期)の任用実績数を計上している。

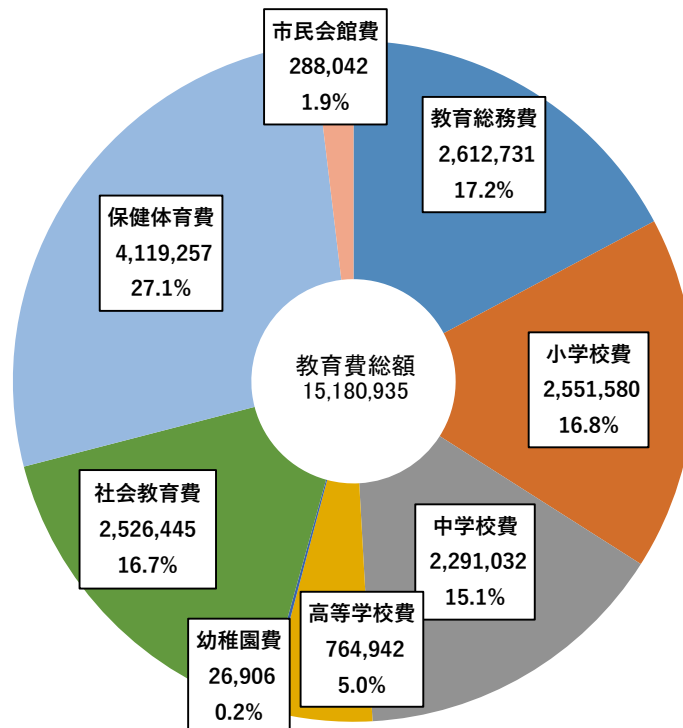
IV 令和7年度長崎市一般会計当初予算（歳出）の概要

（単位：千円）



1 教育費歳出予算の概要（項別）

（単位：千円）



2 教育費の科目別内訳

(単位：千円)

款	項	目
教育費 15,180,935	教育総務費 2,612,731	教育委員会費 6,645
		事務局費 1,380,835
		教育研究所費 519,389
		私立学校振興費 33,790
		教育諸費 672,072
	小学校費 2,551,580	学校管理費 1,417,033
		教育振興費 283,227
		学校維持補修費 58,720
		学校建設費 792,600
	中学校費 2,291,032	学校管理費 1,375,109
		教育振興費 244,023
		学校維持補修費 8,800
		学校建設費 663,100
	高等学校費 764,942	高等学校総務費 555,149
		学校管理費 112,016
		学校維持補修費 2,577
		学校建設費 95,200
	幼稚園費 26,906	幼稚園管理費 25,565
		教育振興費 1,341
	社会教育費 2,526,445	社会教育総務費 138,736
		公民館費 453,133
		文化財保護費 1,056,178
		出島復元費 53,264
		青少年育成費 19,946
		成人教育費 3,636
		日吉自然の家費 60,324
		図書館費 468,641
		科学館費 183,915
		恐竜博物館費 88,672
	保健体育費 4,119,257	保健体育総務費 211,168
		学校給食費 3,288,718
		体育振興費 220,353
		体育施設費 110,436
		市民プール費 288,582
	市民会館費 288,042	市民会館総務費 288,042

V 令和7年度教育費主要事業（当初予算）

（単位：千円）

1 学校施設の整備

(1)小学校整備事業費	769,700
小島小校舎等改築	(165,500)
西浦上小校舎等改築	(27,500)
西町小校舎等改築	(186,500)
高尾小校舎等改築	(60,800)
大規模改造	(74,800)
諸工事	(254,600)
(2)中学校整備事業費	663,100
琴海中校舎等改築	(389,400)
大規模改造	(189,100)
諸工事	(84,600)
(3)高等学校整備事業費	95,200
諸工事	(95,200)
(4)自然災害防止事業費	22,900
法面	(22,900)

2 学校施設の維持補修

(1)校舎等維持補修費	70,097
小学校	(58,720)
中学校	(8,800)
高等学校	(2,577)

3 教育教材の整備・教育ICTの推進

(1)小学校	428,711
教材整備費	(228,983)
教育ICT推進費	(199,728)
(2)中学校	887,552
教材整備費	(173,225)
教科書・指導書購入費	(100,416)
教育ICT推進費	(613,911)
(3)高等学校	49,665
教材整備費	(13,017)
教育ICT推進費	(36,648)

4 学校給食の充実

(1)学校給食実施費	3,254,202
------------	-----------

5 幼稚園教育の振興

(1)私立幼稚園預かり保育促進費補助金	1,341
---------------------	-------

6 就学援助・通学対策

(1)学用品費等（要・準要保護及び特別支援学級）	527,250
小学校	(283,227)
中学校	(244,023)
(2)通学対策費	53,447
(3)高校生等入学給付金	17,264
(4)離島高校生修学支援費補助金	450

7 私立学校の振興

(1)私立学校振興費補助金	6,696
(2)私立幼稚園振興費補助金	25,053
(3)長崎市私立幼稚園・認定こども園協会研修費等補助金	2,041

8 教育課程の充実

(1)特別支援教育充実費	423,643
(2)平和教育推進費	12,806
(3)不登校対策費	25,002
(4)学びの多様化推進費	5,899
(5)心の教育充実推進費	20,529
(6)学力向上推進費	15,687
(7)国際理解教育推進費	244,577
(8)キャリア教育推進事業費	32,393
(9)学校図書館司書配置費	141,445
(10)学校文化行事開催費	15,959
(11)学校運営協議会費	1,959

9 教職員研修の充実

(1)教職員等研究研修費	4,604
--------------	-------

10 社会教育施設の運営及び施設整備

(1)公民館活動推進費	8,222
(2)公民館管理運営費	251,211
(3)公民館施設整備事業費	193,700
(4)市民会館運営費	152,231
(5)市民会館施設整備事業費	135,600
(6)日吉自然の家運営費	60,324
(7)科学館運営費	183,915
(8)学校校舎開放管理運営費	1,374
(9)市立図書館運営費	455,630
(10)香焼図書館運営費	13,011

(1)長崎のもぎき恐竜パーク運営費	88,072
(12)恐竜化石発掘用地取得費	600

11 成人教育の充実

(1)家庭教育充実費	665
(2)長崎市PTA連合会補助金	1,000
(3)二十歳のつどい開催費	2,971

12 文化財の保存整備

(1)文化財保護推進費	110,644
(2)施設維持管理費	25,347
(3)文化財保存整備事業費	571,700
(4)文化財保存整備事業費補助金	66,487
(5)文化財活用・防災整備事業費	282,000

13 史跡出島の復元整備

(1)出島史跡整備審議会費	2,661
(2)遺構調査及び遺物整理費	19,096
(3)出島復元整備事業費	28,500

14 青少年教育の充実

(1)子どもを守るネットワーク推進費	4,675
(2)子ども会等育成推進費	3,121
(3)青少年健全育成活動費補助金	12,150

15 学校体育の振興

(1)学校体育行事開催費	47,350
(2)長崎県中学校体育連盟負担金	5,739
(3)第56回全国中学校体操競技選手権大会開催費負担金	2,000
(4)学校体育大会開催費補助金	1,240
(5)学校体育選手派遣費補助金	24,606

学校施設



(西浦上小学校)

I 学校施設整備

1 基本方針

本市の学校施設は、戦後のベビーブームに対応するために、第一に普通教室の確保を最重要課題として進め、第二に特別教室の確保、第三に屋内運動場・プールの整備に取り組むなど他の自治体にみられるようなステップで量的整備を行ってきた。その一方、学校教育もまた、これまでの画一化された一斉授業から個性を重視する授業へと変化し、それに伴い施設面においても将来の学習方法の多様化へ対応できる心豊かな生活空間として、また、地域と密着した学校づくりという質的整備が望まれている。このような状況のなかで、老朽化の著しい校舎等については、年次的に全面改築を進めてきた。特に、本市は人類史上二番目の原子爆弾の投下を受けるという過酷な歴史を経験した街であり、原爆で被災した校舎等については、優先的に改築を行ってきた。

現在は、校舎等の老朽化の進行が著しく、従来の改築手法のみでは財政負担が大きいことから、長寿命化計画に基づく長寿命化改良事業や大規模改造事業において事後保全から予防保全への転換を図っているところである。また、近年の甚大な自然災害に備えて外壁改修などの防災機能強化事業を行うことが重要となってきた。

2 令和7年度事業

(1) 校舎等増改築事業

西浦上小学校は、最も古い校舎が昭和29年に建築され、屋内運動場やプールについても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。

令和6年度末に新校舎（屋内運動場及びプール含む）が完成したことから、今年度は、仮設校舎の解体工事を行うとともに、既存屋内運動場の解体工事に着手する。

小島小学校は、最も古い校舎が昭和5年に建築され老朽化が著しいこと、また、屋内運動場やプールについても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。

今年度は、昨年度に引き続き、新校舎等の建設工事を行う。

西町小学校は、最も古い校舎が昭和31年に建築

され、屋内運動場についても老朽化が進んでいることから早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。

今年度は、昨年度に引き続き、新校舎等の建設工事を行うとともに、既存校舎の解体工事に着手する。

高尾小学校は、最も古い校舎が昭和33年に建築され、プールについても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。

今年度は、改築に向けた石綿分析調査を行うとともに、基本実施設計に着手する。

琴海中学校は、最も古い校舎が昭和40年に建築され、プールや武道場についても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。

今年度は、既存校舎等の解体工事を行うとともに、新校舎等の建設工事に着手する。

(2) 耐震化推進事業

耐震診断の結果、震度6強以上の大規模地震で倒壊等の危険性が高いとされるIs値0.3未満の建物の耐震補強工事は、平成22年度に全て完了した。Is値0.3以上の建物についても耐震補強工事を実施した。

令和5年度に実施した校舎等解体工事において、耐震補強工事が完了していない校舎を解体することにより、耐震化率は100%となった。

(3) 大規模改造事業

校舎等の損耗や機能低下に対する復旧措置など教育環境の改善を図るため、校舎等の大規模な改修工事を行う。

小学校では、西北小学校、畝刈小学校エレベーター設置工事、西城山小学校屋内運動場外壁改修工事、橘小学校建具改修工事、南長崎小学校校舎外壁改修及び屋上防水改修工事を行う。

中学校では、小島中学校エレベーター設置工事、西泊中学校屋外便所新築ほか工事、淵中学校、三川中学校、深堀中学校屋内運動場外壁改修及び屋根改修工事、滑石中学校校舎外壁改修工事、山里中学校校舎屋上防水改修工事を行う。

(4) 諸工事

教育環境の向上と各学校の特色づくりを進めるため、校舎等の小規模な改修工事を行う。

小学校では、西山台小学校、日見小学校、戸石小学校給水設備改修工事、北陽小学校、土井首小学校自動火災報知機設備改修工事、諏訪小学校室外機移設工事、式見小学校消火設備改修工事を行う。

中学校では、三和中学校のプール濾過機改修工事を行う。

高等学校では、商業高等学校の産振棟の給水設備改修工事及びプール濾過機改修工事を行う。

(5) 自然災害防止事業

小学校では、朝日小学校の法面において転石が見られ、今後、法面に隣接する民家に影響を及ぼす可能性があることから、災害を未然に防ぐため法面の改修を行うにあたり、地質調査、測量及び実施設計を行う。

(6) 校舎等維持補修

学校施設・設備の軽微な損傷の修復や通常発生する部分的な損傷及び機能低下の復旧については、「早期発見・早期補修」を基本において対処し、安全な教育環境の確保を図る。

また、樹木剪定や除草、側溝清掃などを実施し、教育環境の整備及び美化を図る。

なお、令和7年度から長崎市学校等施設包括管理業務委託を導入し、これまで直営で行ってきた保守点検、小規模修繕、剪定・除草等委託等を「包括管理受託者」へ一括して委託している。

学校教育



～あじさいイングリッシュスピーチコンテスト～

令和7年度 学務課 主要事業

種別	事業名	内 容	時 期	対 象
働き方改革	学校サポーターの配置(中)	学習支援及び、学習プリント等の印刷や採点業務の補助など教師に代わって行う学校サポーターを配置し、教師がより生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、教師の負担軽減を図り、教育活動のより一層の充実に資する。(全校配置予定)	4月～3月	中学校
	学校における法律相談	いじめや児童虐待等、学校現場における問題事案について、学校が弁護士による法的助言を受ける機会を設けることで、法律を根拠にした対応・改善を図り、当該事案の早期解決につなげる。	4月～3月	幼・小・中・長崎商業高校
	教育業務支援員	教師が担う業務以外のデータ入力集計や各種資料の整理・行事や式典の準備補助等を担う教員業務支援員を配置し、教員の負担軽減を図る。	4月～3月	小・中学校 令和7年度は、 小学校12校 中学校8校 計20校

令和7年度 学校教育課 主要事業

種別	事業名	内 容	時 期	対 象
教職員経年研修	初任者研修	新規採用教員としての使命感の高揚と幅広い知見の要請と実践的指導法の研修を行う。	4月～2月	小・中学校新規採用教職員
	新任教職員研修	教職2・3・4年目の教職員を対象とした教科等の専門的事項と実践的指導法の研究を行う。	5月～2月	小・中学校教職2、3、4年目教職員
	5年目教職員研修 プレミドルリーダー研修	これまでの教育課題の解決を図るとともに、総合的な指導力の向上を図る。 教科指導の専門性及び指導力の向上と学校運営に参画する資質の向上を図る。	4月～2月	小・中学校教職5年目教員 小・中学校教職6～10年目教員
	中堅教諭等 資質向上研修	中堅職員としての資質や適性に応じ、中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図る。	5月～2月	小・中学校教職11年目教職員
	15年経過教職員研修	学校経営参画の視点から、教育の今日的課題、企画力、若手教員の育成等について研修を行い、学校教育推進のリーダーとしての資質の向上に資する。	7月	15年経過教職員
キャリア教育推進	キャリア教育 講師派遣	さまざまな分野で活躍している人材を講師として学校に派遣し、職業に関する講話や体験学習を実施することで、児童・生徒に職業に触れる機会を与え、夢や憧れを抱かせるとともに、望ましい職業観を育み、自分の将来を自分の手で切り拓いていく意欲を高める。	4月～3月	小・中学校
	生徒会リーダー研修 中学生議会	市立中学校の生徒会長等のリーダーを集め、リーダーとしての意識を高め、各学校での「いじめ防止」や長崎市のまちづくりの当事者意識を高める。 福島県いわき市の中学生との交流を通してリーダーとしての資質を高める。	8月	中学校
	「まちづくり」アイデア コンテスト	市内全ての小学5、6年生を対象に、長崎の未来のまちづくりを考えさせ、まちづくりの担い手としての当事者意識を持たせる。	11月	小学校
	「ながさきの魅力」発見・ 発信学習推進	長崎の歴史や世界遺産、長崎の魅力ある施設等の学習を通して、そのよさを実感し、ふるさと長崎に誇りを持ち、長崎が持つ世界的な価値を発信できる児童生徒の育成を図る。	4月～3月	小・中学校
	宿泊体験推進	日吉自然の家での集団宿泊活動に加えて、長崎ならではの農業・水産業に関する体験、ペーロン体験、長崎市周辺の山々でのトレッキング体験に加え、長崎市恐竜博物館の見学を行い、豊かな人間性や社会性を育むとともに郷土愛を育む	6月～12月	小学校
学校図書館教育推進	学校図書館教育研修会	学校図書館の運営や読書教育についての研修を行う。	10月	小・中学校司書教諭等、学校図書館司書
	学校図書館司書配置 事業	小中学校9年間を見通した学校図書館教育を推進するため、中学校区を基本としてグループ化し、原則、すべての中学校区に、合計48人の学校図書館司書を配置する。	4月～3月	小・中学校

種別	事業名	内 容	時 期	対 象
心の教育充実推進	学校サポーターの配置(小)	小学校の教育活動において、児童の学習支援や相談活動など、各学校で必要な支援を行う学校サポーターを配置し、教育活動のより一層の充実に資する。(全校配置予定)	4月～3月	小学校
	学校相談員の配置(中)	中学校におけるいじめ・不登校・問題行動の未然防止や早期発見・早期対応を目的として、生徒とその保護者を対象とした相談員を配置し、教育相談体制の充実を図る。(中21校)	4月～3月	中学校
	長崎スクールカウンセラー派遣	問題行動が発生した学校の児童生徒、教職員及び保護者が、直接専門家から指導・助言を受けるため、スクールカウンセラーを派遣する。	4月～3月	派遣を申請した幼稚園、小・中学校、高等学校
	道徳教育研修会	道徳教育の充実を図るため、教職員の資質及び指導力の向上を図る。	11月	幼・小・中学校教職員
	生徒指導研修会	児童生徒の様々な課題となる行動の予防と対処法について研修するとともに、小・中学校の情報連携及び行動連携を推進する。	6月	小・中学校生徒指導担当者
	帰国・外国人児童生徒教育相談員派遣	帰国・外国人児童生徒の日本語教育及び学習・生活支援のため教育相談員を派遣する。	4月～3月	派遣を申請した小・中学校
国際理解教育推進	小中9年間を通じた英語教育の推進	37人の外国語指導助手(ALT)を全中学校区(内1名は長崎商業高校)に配置し、小学校へは週1回各学校へ、中学校へは週に1回各学級へALTが入る体制をとるとともに、英語が話せる小学校英語インストラクター(EEI)を小学校へ派遣することで、自ら進んで外国人と交流しようとする国際感覚豊かな子どもの育成を図る。	4月～3月	小・中学校
	国際交流イベントの実施	グラバー園や出島等の市の施設を利用し、外国人と児童生徒がふれあう交流イベントを開催する。	11月	小学生
	中学生英語スピーチコンテスト	国際共通語となっている「英語」を活用し、ふるさと長崎について発信することで、国際舞台で活躍する人材の育成に努める。	10月	中学校
	中学校「英語寺子屋」	放課後や長期休業中に希望生徒を対象とした英語寺子屋を開催。国が求める中学卒業時の英語力(英検3級程度)の育成を目指す。	6月～3月	中学校
	国際理解教育啓発事業の実施	帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな教育支援体制を知る機会とするとともに、各学校におけるよりよい支援体制の構築に向けて共通理解を図る。	5月	帰国・外国人児童生徒教育相談員派遣校管理職員
	AIの活用による英語教育強化事業	英会話アプリ「テラトーク」を活用した授業の実践及びAI英語活用リーダーによる実践の普及などをおして、長崎市立のすべての中学校の英語教育の強化・充実を図る。	5月～3月	中学校
人権・平和教育推進	原爆資料館・科学館見学学習	原爆資料館の見学や周辺の被爆遺構・記念碑等のフィールドワークを行う。科学館を活用した学習とその他の施設を利用した体験学習を組み合わせた学習活動を通して、自然を愛する心を育てる。	5月～9月	小学5年生児童
	原爆被爆写真パネル巡回展	中学校を対象に、1校あたり5日間巡回展示を行い、平和希求の心情を高める。	5月～7月	中学校
	平和教育担当者研修会	小・中学校の担当者を対象に平和教育を充実するための研修を行う。	4月	小・中学校担当者
	平和教育講演会	全職員及び保護者を対象にした講演会を開催し、平和に関する資質の向上を図る。	1月	幼・小・中・高等学校教職員・保護者等
その他の研修等	指定研究	学習指導法の改善をめざした授業実践を通じた研究を行う。	4月～3月	指定校
	教科・教科外	学習指導要領に基づいた教育課程に関する研究を行う。	4月～3月	小・中学校教科、教科外主任
	学力向上研修会	児童生徒の学力向上を図るための具体的な学習指導法等の研修を行う。(国語、算数・数学、理科)	8月	小・中学校教職員
	幼保小連携教育	長崎っ子の約束「あ・は・は運動」の推進及び地域の実態に応じた幼保小連携を行う。	4月～3月	幼稚園・保育所・認定こども園・小学校
	伝統文化体験	児童生徒が日本の伝統文化に触れ、体験活動を行う。	7月～3月	小・中学校
	小中文化活動	児童生徒が本物の芸術に直に触れたり、鑑賞の機会を作ったりするために学校に演奏家を派遣し、コンサートを実施する。	5月～3月	幼・小・中学校

令和7年度 長崎市教育研究所 主要事業

事業名	内 容	時 期	対 象
I C T 研 修	I C T機器の利活用・デジタル教材の活用・情報セキュリティの徹底等についての研修を行い、校務の情報化を支援する。G I G Aスクール構想の推進のための研修会を通して、教員の資質の向上と情報教育の充実を図る。	4月～3月	小・中学校教職員
長崎市スクールソーシャルワーカー（SSW）派遣事業	不登校や生徒指導上の諸問題のうち、学校（園）だけでは対応が困難な事例に対してSSWを派遣し、関係機関と調整・連携を図りながら子どもを取り巻く環境の改善を行う。	4月～3月	幼・小・中・長崎商業高校生 保護者 小・中学校教職員
不登校支援SCの派遣事業	不登校児童生徒の対応に特化したSCを配置し、教育研究所でカウンセリングを行うとともに、学校の求めに応じて派遣する。	4月～3月	小・中学生
学びの支援センター※	不登校児童生徒に対して、体験学習、個別学習等、小集団での活動及び個別カウンセリングを通して社会的自立に向けた諸活動を行う。	4月～3月	小・中学生
校内別室支援員の配置	不登校児童生徒が学びたいと思ったときに校内で学べる環境（校内学びの支援センター）を整備し、校内別室支援員を配置する。	4月～3月	小・中学生
メ タ バ ー ス 登 校	主に自宅から踏み出すことができない児童生徒を対象として、仮想空間（メタバース空間）を活用し、教師や他の参加者との交流や学びの場を提供する。	6月～3月	小4～中3
学びの多様化学校の設置	令和8年度4月から開設する「学びの多様化学校」（桜馬場中学校分教室）の設置準備	4月～3月	中1～中3（R8から）
教 育 相 談	電話・来所・訪問等による学校教育相談に応じるとともに、内容によっては、関係機関等との連携を図る。	4月～3月	小・中学生 保護者 小・中学校教職員
学校教育相談に関する研修会	不登校への対応や教育相談の充実を図るための研修を行う。	4月、8月	小・中学校教職員
特別支援教育に関する研修会	発達障害を含む障害のある児童生徒の発達や障害全般に関する知識及び保護者や関係機関との連携の在り方等についての研修を行う。	4月～2月	特別支援教育コーディネーター 特別支援学級担任、 通級指導教室担当、 希望者
巡 回 相 談	小・中学校からの派遣申請により、学校生活の様子を観察し、担任等との相談や、発達検査等の実施、また、校内研修会や保護者への理解啓発のための講演会を実施する。	4月～3月	派遣を申請した小・中学校
就 学 相 談	発達障害を含む障害のある幼児・児童生徒に対する就学相談・指導を実施する。	4月～3月	幼児・児童生徒及びその保護者
新任特別支援学級等担当者研修会	児童生徒の実態に即した指導内容及び方法等について見識を深める。	4月～8月	新任の特別支援学級等担当者

※令和5年4月より、適応指導教室から名称変更

I 学校教育の推進

1 第4次長崎市教育振興基本計画

(1) 基本施策

「長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます」

(2) 2025年度にめざす姿

「子どもが、長崎を愛する気持ちを持ち、変化に対応しながら、新たな時代を強く生き抜く力を身に付けている」

(3) 個別施策

- ① 確かな学力の向上を図ります
- ② 健やかな心と体を育成します
- ③ 家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります
- ④ 安全・安心に学べる教育環境を整備します

II 令和7年度主要事業

学校教育では、「心の教育の充実」「確かな学力の向上」に努め、特色ある教育を展開する中で、自ら学び自ら考える力など「生きる力」の育成を目指す。また、教職員の指導力の向上並びに管理職の学校経営力の高揚を目指した研修及び諸教育活動の実践に努める。

そこで、令和7年度は、以下の事業を推進する。

1 心の教育の充実

生命を尊重する心、他人への思いやりや社会性、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心など、子どもたち一人ひとりが調和のとれた心豊かな人間性を培うために、すべての教育活動を通して、子どもたちの心に響く多様な活動の創造に努める。

(1) 読書活動の推進

読書は、児童生徒にとって、想像力や考える習慣を身に付け、豊かな感性や情操、そして思いやりの心を育む上で大切な営みである。また、人としてよりよく生きる力を育み、人生をより味わい深いものとしていくためにも欠くことのできないものと考え、さらに読書活動の推進を図る。

① 学校図書館整備の充実

小・中学校において、学習指導に必要な図書や児童生徒のニーズに応じた図書を購入・更新するとともに、図書館の木質化や魅力あるレイアウトの工夫など、学校図書館の「読書センター」、「学習・情報センター」

としての機能の充実を図る。

② 学校における「読書の時間」の設定

小・中学校において、日課の中に「読書の時間」を位置付けることにより、読書活動の充実を図る。

③ 図書ボランティアとの連携・協力

学校図書館司書、司書教諭、学校図書館担当を中心とした全校体制のもと図書ボランティアと連携・協力し学校図書館の充実を図る。また、保護者や地域の方々の図書ボランティアへの参加を積極的に推進する。

④ 教職員の読書指導に関する研修会の実施

教職員の指導力向上のために、学校図書館の運営や読書指導のあり方についての研修を実施する。

⑤ 学校図書館司書配置事業の実施

市立小中学校に学校図書館司書を配置し、専門的な立場から、読書活動の支援や図書館を活用した授業等への支援を行う。

(2) 豊かな体験活動の充実

様々な自然と触れ合う自然体験や、ボランティア活動をはじめとした社会奉仕体験活動は、社会性や豊かな人間性を育むために大変有効である。また、音楽や美術など様々な芸術に触れることも、情操教育という視点で「豊かな心」を育むために大変有効であると考え、このことを踏まえ、学校の教育活動で、豊かな体験活動の充実を図る。

① 環境教育の推進

環境や環境問題に対する興味・関心を高めるために、節電、節水、リサイクル等の活動を推進する。さらに保護者や地域住民にも参加を呼びかけ、地域ぐるみの活動へと発展させる。

② スクールコンサートの実施

小・中学校において、学校で児童生徒が本物の芸術に直接触れ、親しむ機会を設け、情操教育の充実を図る。

③ 伝統文化の体験

小・中学校において、「生け花」「書道」「着装」「俳句」などの伝統文化に児童生徒が直接触れる機会を設け、教育における文化芸術活動の充実を図り、豊かな心の涵養に努める。

④ 科学館等見学学習

小学校5年生を対象として、科学館の施設を利用した学習及び自然（社会）体験学習を行い、科学教育及び体験活動の充実に努める。

⑤ 幼保・小中の交流の推進

幼稚園、保育所、認定こども園及び小・中学校それぞれが交流活動や合同保育・授業、オープンスクールなどを実施し、幼児・児童生徒間、教職員間の交流を推進する。

(3) キャリア教育の推進

① キャリア教育講師派遣

小中学生が医療、福祉、建築、産業等、さまざまな分野で活躍している人材との出会いや交流体験、職業に関わる体験等をととして、自らの生き方や将来の職業生活について考えを深め、社会的、職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現させようという心を育成する。

② 生徒会リーダー研修・中学生議会の開催

長崎市の生徒会リーダーが、市議会本会議場で、「いじめの防止」や「未来のまちづくり」について議会形式で話し合うことを通して、地方自治の仕組みを学び、主権者としての意識や政治への参画意欲、長崎市の街づくりへの参画意識を高める。

福島県いわき市の中学生との交流を通して、リーダーとしての資質の向上を図る。

③ 「まちづくり」アイデアコンテストの開催

市内全ての小学５・６年生を対象に、長崎の未来のまちづくりを考えさせ、まちづくりの担い手としての当事者意識を持たせる。

④ 「ながさきの魅力」発見・発信学習推進

長崎の歴史や世界遺産等の学習を通して、そのよさを実感し、ふるさと長崎に誇りを持ち、長崎が持つ世界的な価値を発信できる児童生徒の育成を図る。

⑤ 宿泊体験学習の実施

小学校５年生を対象として、日吉自然の家での集団宿泊活動に加えて、長崎ならではの農業・水産業に関する体験やペーロン体験を行ったり、長崎市恐竜博物館で、長崎半島から発見されたティラノサウルス科の化石など、郷土の自然科学を学んだりするなど、地域の方や自然とのふれあいをととして、豊かな人間性や社会性を育み、ふるさと長崎への郷土愛を育む。

(4) 道德教育の充実

学校における道德教育は、子どもたち一人ひとりが自分自身や未来をしっかりと見つめ、人間としてよりよく生きるために必要な道德性を主体的に身につけていくためのものである。このことを踏まえ、学校の教育活動全体を通じて道德教育の推進を図る。

① 道德教育の研修

学校の教育活動全体をととして、道德教育の充実を図る。市内の小・中学校の教職員を対象として研修を行い、「特別の教科 道德」の趣旨や理念の実現を図るための学校の取組を支援する。

② 心の時間の設定

学習指導要領解説書に示された豊かな人間性にかかわる内容について、各学校が月１回以上、１５分程度「心の時間」を位置付け、子どもが考えたり、話し合ったりする活動の場を設ける。

(5) 生徒指導の充実

生徒指導は、児童生徒のそれぞれの人格のよりよき発達を目指すとともに、学校生活が児童生徒一人一人にとって有意義かつ興味深く充実したものにならなければならない。そのため、生徒指導において積極的に創造的な取組を推進する。

① 生徒指導研修会の実施

生徒指導担当者を対象として、生徒指導の問題について研修し、小・中学校の連携を図る。

② いじめ防止策及び不登校対策研修会の実施

いじめ・不登校問題に対する実践的指導力の向上を図るために、新規採用、教職５年教員研修及び１０年経過の教職員を対象として、研修を行う。

(6) 教育相談の充実

いじめや不登校、ひきこもりの問題は、今日的な課題である。その積極的な解決のため、児童生徒の悩みを受け止め、心にゆとりを持てるような環境を作るため相談員を配置したり、専門的な立場から指導助言を行うカウンセラーを派遣したりする。また、現に不登校やひきこもり傾向にある児童生徒の家庭や学校への支援活動を行い、教育相談等の充実を図る。

① 学びの支援センター「ひかり」における支援

不登校児童生徒に対して、個別や小集団での相談・指導等を行いながら、集団生活に適応する力を育む。

② 校内別室支援員の配置

ニーズのあるすべての市立小・中学校に校内別室支援員を配置し、別室（校内学びの支援センター）登校をしている児童生徒の支援を行う。

③ 長崎市スクールソーシャルワーカーの派遣

いじめや不登校、虐待等、生徒指導上の諸問題のうち、学校（園）だけでは対応が困難な事例に対して、関係機関と調整・連携を図りながら子どもを取り巻く環境の改善を行う。

④ 不登校支援スクールカウンセラーの派遣事業

特に不登校児童生徒に対して、学校の求めに応じてスクールカウンセラーを派遣したり、カウンセリングを行ったりする。

⑤ メタバース登校

主に自宅から降り出すことができない児童生徒を対象として、仮想空間（メタバース空間）を活用し、教師や他の参加者との交流や学びの場を提供する。

⑥ 学校教育相談に関する研修会の実施

学校教育相談に関する研修会を実施し、児童生徒に対する支援活動及び、教育相談活動等を行う際の対応力向上を図る。

⑦ ストレスマネジメント研修の実施

教職員が各研修によって、ストレスに関する正しい知識や有効な対処法について学び、普段から自身のストレスマネジメントを実践する。さらに、身につけた手法を元に、「予防的な心の健康教育」の観点から、児童生徒のストレスケアの指導やサポートができる実践力を育む。

⑧ 学校サポーターの配置（小）

小学校の教育活動において、児童の学習支援や相談活動など、各学校で必要な支援を行う学校サポーターを配置し、教育活動のより一層の充実に資する。

⑨ 学校相談員の配置

中学校におけるいじめ・不登校・問題行動等の未然防止や早期発見、早期対応を目的として、児童・生徒とその保護者を対象とした学校相談員を配置し、教育相談体制の充実に資する。

⑩ 長崎市スクールカウンセラーの派遣

児童生徒、教職員及び保護者が直接専門家から指導・援助を受けられるよう、スクールカウンセラーを派遣し、児童生徒の自立及び社会適応力の育成を目指す。

(7) 平和教育の充実

憲法や教育基本法などの法令に示された「平和希求の精神」、本市の「平和教育の基本三原則」をよりどころとして、原爆被爆都市としての特殊性を生かした平和教育を推進し、他者の意見を尊重しながら自分の言葉で平和を語り行動できる児童生徒の育成を目指す。

① 被爆体験講話の実施

原爆被爆や戦争の実相について直接学ぶために、小・中学校で毎年1回、被爆体験者、地域住民、家族・交流証言者等による講話を聞く会を開催する。

② 原爆資料館等見学学習の実施

小学校5年生を対象として、原爆資料館等を巡る平和学習を実施する。

③ 原爆被爆パネル写真巡回展

中学校を対象に、原爆被爆パネル写真を年1回一週間巡回展示する。

④ 8月9日全校登校日の設定

8月9日を全校登校日として設定し、小・中学校で、「平和祈念式」等を実施する。

⑤ 教職員の平和に関する資質の向上

平和教育担当者研修会、平和教育講演会を年1回実施し、教職員の平和に関する資質の向上に努める。

⑥ 小・中学生向け平和教育テキストの作成

被爆継承課と教育委員会とが共同で作成し、小学校3年生と中学校1年生に配付し、平和学習のテキストとして活用する。

⑦ 平和教育研究実践協力校の指定

小学校2校、中学校1校の組み合わせで1年間の研究実践協力指定を行い、平和教育手引書に基づいた平和教育を実践し、その内容について検証する。

⑧ 平和フィールドワークの推進

原爆被爆の実相の継承を図るため、中学校におけるフィールドワーク活動を推進する。

(8) 国際理解教育の推進

国際化が進むこれからの時代にふさわしく、様々な国の人と共に生きる豊かな心を育てるために、自国の文化や伝統を大切にするとともに、他国の歴史や文化について理解を深め、自ら進んで外国人と交流しようとする国際感覚豊かな子どもを育成するために、国際理解教育の推進を図る。

① 小中9年間を通した英語教育の推進

37人の外国語指導助手（ALT）を全中学校区（内1人は長崎商業高校）に配置し、小学校へは週1回各学校へ、中学校へは週に1回各学級へALTが入る体制をとるとともに、英語が話せる小学校英語インストラクター（EEI）を市立小学校へ派遣することで、自ら進んで外国人と交流しようとする国際感覚豊かな子どもの育成を図る。

② 国際交流イベント等の実施

国際感覚の醸成のために、グラバー園や出島等の市の施設を利用し、外国人と児童生徒が触れ合う交流イベントを開催する。

スピーチコンテスト等を実施し、ふるさと長崎につ

いて発信する機会を通して英語で自分の考えを伝える態度や表現力を育成する。各学校が主催する国際理解教育の授業へ自校配置以外のALTを複数派遣したり、市教委が主催する「あじさいグローバルリーダー研修会」を実施したりすることにより、英会話の力の向上やおもてなしの心の育成を図る。

③ 中学校「英語寺子屋」事業の実施

希望する中学校に、英語インストラクターを派遣し、希望生徒を対象とした英語寺子屋を放課後や長期夏季休業中に開催（1校あたり年間10時間程度）。国が求める中学卒業時の英語力（英検3級程度）の育成を目指す。

④ 国際理解教育啓発事業の実施

市独自の国際理解教育の推進を図るため、教職員の資質向上を図るための研修会や講演会を開催する。

⑤ AIの活用による英語教育強化事業

英会話アプリ「テラトーク」を活用した授業の実践及びAI英語活用リーダーによる実践の普及などをおして、長崎市立のすべての中学校の英語教育の強化・充実を図る。

(9) 人権教育の充実

学校教育における人権教育は、人権尊重の精神を基盤とし、児童生徒一人ひとりが発達段階に応じて「人権についての正しい知識」や「人権感覚」を十分に身に付けることが必要である。また、そのためには、教職員自身の人権意識や指導力の向上を図ることも重要である。

このことを踏まえ、学校における人権教育の充実を図る。

① 人権週間の取組

毎年12月4日から12月10日を「人権週間」とし、小・中学校で人権週間にちなんだ取組を実施する。

② 教職員研修の実施

教職員の人権意識の高揚と資質の向上のために、人権教育に関する研修会を実施する。

③ 人権教育実践研究の紹介

教職員の指導力の向上のために、人権教育に関する授業等の実践記録・実践資料などをまとめ、教育研究所ホームページに掲載し紹介する。

④ 人権教育研究指定校

中学校1校（2年間）の研究指定を行い、学校の実態に即した人権教育のあり方について、実践的な研究を推進し、その研究成果を広める。

2 確かな学力の向上

個に応じた指導の充実に努めることにより、基礎・基本を確実に定着させ、それを基に、自ら学び、自ら考える力など、21世紀に通用する「生きる力」の育成を目指すとともに、教職員の指導力の向上にも取り組む。

(1) 学習指導の充実

自ら課題を見つけ、自ら学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力・創造力等の資質や能力の育成を目指した学習活動を展開することにより、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かした教育の充実に努める。

① 長崎市学力調査の実施

各小・中学校において、市独自の学力調査を行うことにより、児童生徒の学力の定着状況を客観的に把握・分析し、児童生徒への学習指導等に役立てる。また、中学2年生を対象に、英検IBAを実施する。上記の目的に加え、国が求める中学卒業時の英語力（英検3級程度）の定着状況及び確実な定着を図るための具体的な手立ての構築に生かす。

② 授業改善の推進

児童生徒が学習内容を確実に身に付けることができるように、個別指導や少人数指導、習熟度別指導及び指導体制を工夫改善するとともに、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適化学び」と「協働的な学び」の実現に向けた授業改善を推進する。

③ 幼保・小中の連携

幼稚園、保育所、認定こども園及び小・中学校が授業の公開と参観、情報交換などを積極的に行い、教職員間の連携の充実を図り、指導法の改善に努める。

④ 学校訪問の実施

小・中学校を訪問し、学校が行う教育活動、事務処理及び学校運営の全般について指導を行い、学校運営上の課題や学習指導上の諸問題を解決できるように助言する。

⑤ 大学との連携

長崎大学教育学部、長崎純心大学、活水女子大学等と協議し、小・中学校に勤務する教職員の資質能力の向上及び教職員養成教育等の充実を図る。

(2) 特別支援教育の充実

発達障害を含む障害のある児童生徒に対して、一人一人の教育的ニーズを的確に把握して適切な指導や必要な支援を行う。また、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との適切な交流及び共同学習を積極的に進めることによって、その相互理解を推進する。さらに、学校における適切な教育的支援、及び学校全

体の支援体制の整備を図る。

① 「就学相談」の実施

次年度に入学を控える配慮や支援が必要な園児の就学及び教育のあり方について、相談・助言を行うとともに、市教育支援委員会において専門的見地から審議し、保護者に対して助言を行う。

② 特別支援教育に関する研修会の実施

特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任及び通級指導教室担当者のための研修、及び希望者を対象として、特別支援教育推進のための研修を行う。

③ 「巡回相談」の実施

学校に専門家を派遣して、相談や理解啓発のための研修や講演会を実施する。

④ 特別支援教育支援員の配置

発達障害を含む障害のある児童生徒の学習及び生活支援のために特別支援教育支援員を配置する。

3 情報教育の充実

高度情報通信ネットワーク社会といわれる現代社会に生きていく子どもたちにとって、情報を受け身的に利用するのではなく、目的を持ち、自分で選択・判断し、表現していく力が求められている。また、学校や家庭におけるネットワーク環境の整備に伴い、コンピュータがコミュニケーションの道具として利用されるようになり、操作技術だけでなく、モラルやマナーを身に付けることも重要となっている。

このことを踏まえ、子どもたちの情報活用能力の育成を目指して、情報教育環境の整備を図るとともに、「わかる授業」への活用や教職員の資質向上を図ることにより、コンピュータを中心とした情報教育の充実を図る。

① 教育用コンピュータ及びソフトウェアの整備・普及

「GIGA スクール構想第2期」を見据えたICT環境整備計画（2025.3 長崎市）の考え方に基づいて情報教育環境を整備し、普通教室でコンピュータやインターネットを使うなど授業への効果的な活用を図ることにより、教科、道徳、特別活動等での「わかる授業」を実現する。

② 教職員の情報教育研修講座の実施

すべての教職員が、授業においてICTを活用できるようにするために、教職員の指導及び活用のための各種ICT活用研修会を実施する。

③ 小学生タイピングコンテストの実施

ICT活用の基礎能力となるタイピングスキルの向上

を目指し、市内小学校4～6年生を対象にタイピングコンテストを実施する。

④ 小・中学生プログラミングコンテストの実施

自ら課題を見つけ、問題を解決するために、コンピュータを上手に活用する資質・能力を育てるとともに、プログラミング的思考の育成を目指し、市内小・中学生を対象に実施する。

3 信頼される学校づくりの推進

学校が、「心の教育の充実」や「確かな学力の向上」などの諸課題に適切に対応し、保護者や地域社会の信頼に応えた学校教育を展開していくためには、学校の評価、情報提供の推進等による学校の自主性・自律性の確立や開かれた学校づくりに努めるとともに、地域の実情に応じた特色ある学校づくり、教職員の資質向上などに取り組んでいくことが重要な課題である。

このことを踏まえて、信頼される学校づくりを推進する。

(1) 開かれた学校づくりの推進

これからの学校教育は、学校・家庭・地域が、それぞれの役割を果たすとともに、十分に連携し、一体となって取り組む必要がある。学校においては、家庭や地域とともに子どもたちを育てていくという視点に立って家庭や地域に対して積極的に働きかけを行うとともに、学校運営についても家庭や地域の意見などを把握しながら絶えず見直し、改善の努力をし、開かれた学校づくりを推進する。

① 学校評議員制度の効果的活用

保護者や地域住民の意向を学校運営により一層反映させていくために、学校や地域の実情に応じた学校評議員制度の充実を図り、特色ある教育活動を主体的かつ積極的に展開する。また、その活用状況を保護者や地域住民に積極的に公表する。

② 学校評価の実施

教育水準の向上と教育目的の実現のために、学校の経営方針や教育目標に照らして作成した評価を実施し、その結果を保護者や地域住民などに公表する。また、その結果に基づいて学校運営や教育活動の改善・充実、教職員の資質・能力の向上を図り、より一層地域に開かれた学校づくりを推進する。

③ 学校公開の実施

学校と保護者や地域住民が連携を深めるために、授業公開を中心とした学校公開の実施や土曜授業の内

容の充実を図る。さらに学校便りを地域に発信したり、学校が地域行事に参加したりして、地域との交流を推進する。

(2) 教職員の資質向上

学校教育の充実のためには、教職員がその資質の向上を図ることが不可欠である。広い視野、豊かな経験、強い使命感・倫理観、高い専門的知識・技術、生徒指導力など教職員の資質の向上を図る。

① 指定研究の実施

児童生徒の能力を高めるための学習指導法の改善を目指すとともに、教職員の資質の向上を図るために、学校に対して教育研究を指定する。また、学校の管理・運営等の研究を推進するために、校長会・教頭会・教務主任会等に対して研究を指定する。

並びに、学習指導要領に基づいた教育課程に関する研究の推進を図るため、幼・小・中・高の校（園）長会に研究を指定し、教科・教科外等の研究部会を組織し、計画的に研究部会を開催する。

② 校内研修の充実

OJTの観点から、各学校の校内研修の充実や支援を目的として、指導者招聘の要望に応じて、指導主事を派遣する。

③ 教職員研修の実施

すべての教職員が、教職の専門性を自覚し、指導力の向上を目指して研修に努めるよう、初任者研修、新任教職員研修、教職5年目教員研修、プレミドルリーダー研修、中堅教諭等資質向上研修、15年経過教職員研修、学力向上に係る研修、管理職研修などを行う。

④ 服務規律推進委員会担当者会の実施

教職員としてのコンプライアンス意識及び危機管理能力の向上を図るとともに、教職員の心身の健康保持及び良好な職場環境づくりに資するために、年間2回程度の服務規律推進委員会担当者会を実施する。

⑤ 「あじさいスタンダード」の実践・活用

小・中9年間を見通して指導技術の基礎基本を示した「あじさいスタンダード」を作成し、配付しているので、実践に生かせるよう活用を推進する。

(3) 教職員の働き方改革

教師のこれまでの働き方を見直し、教師が自ら授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、教師としての自信と誇りを持って子供たちに効果的な教育活動を行うことを目指す。

① 学校サポーターの配置（中）

学習支援及び学習プリント等の印刷や採点業務の補助など教師に代わって行う学校サポーターを配置し、教師がより生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、教師の負担軽減を図り、教育活動のより一層の充実に資する。

② 学校における法律相談

いじめや児童虐待等、学校現場における問題事案について、学校が弁護士による法的助言を受ける機会を設けることで、法律を根拠にした対応・改善を図り、当該事案の早期解決につなげる。

③ 教育業務支援員の配置（令和6年度は小・中併せて6校配置）

教師が担う業務以外のデータ入力集計や各種資料の整理・行事や式典の準備補助等を担う教員業務支援員を配置し、教員の負担軽減を図る。

4 教育環境の充実

児童生徒数の減少により、多くの小・中学校で小規模化が進行している中で、学校での教育効果を高め、次代を担う子どもたちにとって望ましい教育環境を整備するために、学校規模の適正化と適正配置に取り組んでいる。

また、子どもたちは家庭・学校・地域の中で毎日を通り、その中で様々な人との関わりや体験を通して成長する。子どもたちが安心安全で健やかに育つために、家庭・学校・地域が連携し、学校を中心として、地域の子どもたちを育てる環境づくりを目指す。

(1) 学校規模の適正化と適正配置

長崎市の児童生徒数は、ピーク時と比較し、約4分の1に減少しているが、一方で小・中学校数は大きく変わっておらず、多くの学校で小規模化が進んでいる。

子どもたちが集団生活の中で多様な意見にふれ、自分の考えを深めるとともに、認め合い、協力し合いながら社会性を身に付ける教育活動に取り組めるよう、教育環境を整えていくことが重要である。

このため、平成29年2月に「長崎市立小学校・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針」を策定し、小学校では5学級以下、中学校では2学級以下の過小規模校と、学校施設の老朽化が進んでいる小規模校を念頭に、通学区域の見直しや学校の統廃合により、市内全域で学校規模の適正化と適正配置に取り組んでいる。

(2) 通学区域制度

通学区域については原則として住所によって定められた学校に通学することとするが、児童生徒及び家庭の事情を踏まえ、弾力的な制度運用を図っていく。

① 指定学校変更の弾力的な運用

児童生徒の特別な事情で指定学校の変更が必要な場合、各学校との連絡を密にしながら、個々の事例に則し、指定学校変更を行う。

② 新しい入学制度

平成 17 年度入学生から通学の利便性の確保と、特色ある学校づくりや開かれた学校づくりを目指し、学校選択制が導入された。

しかしながら、成果が得られた一方で、児童・生徒数の変動、学校と地域の連携の面などに当初想定していなかった課題も生じた。

そこで、平成 24 年度入学生から学校選択制の見直しを行った。

見直しの内容は、地域の指定された学校に入学することを原則としたうえで、1、自宅からの通学距離が近く、通学に支障がない場合、2、希望する部活動が地域の指定された中学校になく、隣接する中学校にある場合は教育委員会が認める範囲内で変更できるものとした。

5 幼児教育の充実

幼児は、生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して、情緒的・知的な発達、あるいは社会性を涵養し、人間として、社会の一員として、より良く生きるための基礎を獲得していく。また、幼児期は、知的・感情的な面でも、また人間関係の面でも、日々急速に成長する時期でもある。

したがって、幼児期における教育が、その後の人間としての生き方を大きく左右する重要なものであることを認識し、幼児教育の充実を図る。

○ 幼保小の連携

幼稚園、保育所、認定こども園及び小学校の連携について、引き続き取組みを推進する。

Ⅲ 学校保健・学校安全

令和 7 年度の指導方針

(1) 生命尊重を基盤とした、望ましい生活習慣・行動様式の確立をめざす保健安全教育の充実に努める。

(2) 心身の健康の保持増進を図るための円滑な保健管理・安全管理の推進に努める。

(3) 関係機関・団体と緊密な連携を図り、学校保健安全組織活動の活性化に努める。

1 学校保健関係指導者の研修

長崎市学校保健会等の関係団体と連携し、学校保健関係者の資質の向上を図る。

(1) 保健主事・養護教諭の研究部会

学校保健に関する専門性を高め、保健安全の指導・管理等について研究する。

(2) 歯科保健研修会の開催

講演会開催並びに実践校の取り組みについて協議し、歯科保健のあり方について研修を深める。

(3) 長崎市学校保健会研修会の開催

保健・安全・給食等の実践的な研究協議を通して指導者の資質の向上を図る。

2 学校保健

(1) 健康診断（定期・臨時）

心身の状況を正しく把握し、学校における保健管理、健康の保持増進を図る。

① 児童生徒の健康診断

② 職員の健康診断

(2) 就学時健康診断

就学予定者の心身の状況を正しく把握し、必要な指導を行うとともに、適切な就学を図る。

(3) 学校保健委員会の活性化

学校保健委員会の活性化をめざして、その活動を学校保健計画に位置づけ、学校医並びに家庭地域との緊密な連携のもと、児童生徒の健康に関わる諸問題の解決に努める。

(4) 学校環境衛生活動の充実

学校薬剤師との連携のもとに、環境衛生検査を組織的計画的に行い、学校環境の維持改善に努める。

① 定期検査：毎年定期的に、主に学校薬剤師が行う。

② 日常点検：簡易な内容で、日常的に教員が行う。

(5) 歯科保健推進事業

児童生徒のう歯保有状況の改善をめざし、歯科保健指導・管理の充実を図る。

① 歯科保健連絡会の開催

市歯科医師会と歯科保健事業の進め方について意見交換を行う。

- ② 歯科保健環境の整備
検診器具等の充実を図る。
- ③ 実態調査の実施

市内小・中・高等学校のう歯の状況を把握するとともに歯科保健指導に役立てる。

- ④ 市歯科医師会主催「歯っぴいスマイルフェスティバル」への共催

展示会を開催し、児童・生徒の歯の健康に対する意識の高揚を図る。

(6) 包括的性教育推進事業

包括的性教育の推進を目的とし、令和7年度より市内中学校において外部講師を招聘し講義を実施する。

(7) 長崎市学校保健会との連携

学校保健に関する調査研究・事業の企画及び実践、学校保健関係者の指導・研究等の事業を行う。

① 会員組織

学校医・学校歯科医・学校薬剤師・校（園）長・保健主事・養護教諭（及びこれに準じる者）・給食主任・栄養教諭・学校栄養職員・市教委学校保健関係者

② 部会組織

- (ア) 学校医部 (イ) 学校歯科医部
(ウ) 学校薬剤師部 (エ) 園長・校長部
(オ) 保健主事部（小・中・高）
(カ) 養護教諭部（小・中・高）
(キ) 給食主任部（小・中）
(ク) 栄養部（小）

③ 委託事業

- (ア) 学校保健委員会推進校（桜馬場中）
(イ) 歯の健康推進校（蚊焼小）
(ウ) 学校安全推進校（福田中）
(エ) 食育推進校（鳴見台小）

(8) 令和6年度 児童生徒健康診断結果

項目		小学校		中学校	
		実数	%	実数	%
裸眼視力異常者		6,338	36.48	5,038	60.15
耳鼻咽喉疾患・異常者		2,331	13.42	608	7.26
眼疾患・異常者		501	2.88	148	1.77
う 歯	処置完了者	3,465	19.94	1,820	21.73
	未処置歯保有者	3,124	17.98	878	10.48
難 聴		70	0.40	30	0.36

項目		小学校		中学校	
		実数	%	実数	%
脊柱側弯		30	0.17	40	0.48
脊柱異常・胸部異常		7	0.04	4	0.05
四肢の状態		1	0.01	3	0.04
肥 満 傾 向		273	1.57	73	0.87
心疾患異常		114	0.66	57	0.68
腎 臓 疾 患		16	0.09	19	0.23
尿 検 査	蛋 白	108	0.62	193	2.31
	潜 血	245	1.41	194	2.32
	糖	25	0.14	14	0.17

(9) 令和6年度 児童生徒体位一覧表

校 種	年 齢	区 分	男 子		女 子	
			身長 (cm)	体重 (kg)	身長 (cm)	体重 (kg)
小 学 校	6	市	116.5	21.3	115.3	20.9
		国	116.9	21.6	116.0	21.2
	7	市	122.4	24.1	121.8	23.9
		国	123.0	24.5	122.1	24.0
	8	市	127.8	27.2	127.7	27.1
		国	128.6	27.8	127.8	27.0
	9	市	133.5	30.6	134.0	30.4
		国	134.1	31.5	134.4	31.0
	10	市	139.3	35.0	141.0	35.0
		国	139.6	35.3	141.4	35.3
	11	市	145.9	39.2	147.5	40.1
		国	146.2	39.9	147.9	40.2
中 学 校	12	市	153.4	44.8	151.8	44.1
		国	154.2	45.8	152.3	44.5
	13	市	160.5	49.9	154.5	47.1
		国	161.1	50.6	155.0	47.6
	14	市	165.8	54.3	155.9	50.0
		国	166.0	54.9	156.4	49.8
高 等 学 校	15	市	168.3	58.4	157.0	50.8
		国	168.5	59.0	157.2	51.2
	16	市	170.0	61.2	157.5	51.7
		国	170.0	60.4	157.8	52.2
	17	市	170.6	62.6	157.8	52.3
		国	170.7	62.0	158.0	52.6

3 学校安全

(1) 生活安全

学校の実態に応じた安全点検票を作成し、学校環境の点検・整備を図り、児童生徒の安全確保に努める。

また、校舎内外での児童生徒の行動の様子及び登下校時の安全について、実態に応じた指導を行う。

- ① 定期点検…毎学期1回程度実施する。
- ② 月例点検…毎月1回程度実施する。
- ③ 日常点検…毎時授業日に実施する。
- ④ 臨時点検…学校行事の前後、台風・大雨・地震後等の災害発生の恐れのある場合実施する。

(2) 交通安全

- ① 通学路等の安全対策
 - ・「子どもを守るネットワーク」による、校区内を中心とした日常的なパトロール
 - ・「長崎市通学路交通安全プログラム」に基づいた、関係部局、関係機関と連携した通学路の定期的な点検
- ② 自治振興課・警察署等関係機関の協力を得て、交通安全教室

(3) 災害安全

安全教育推進研修会の開催

学校保健安全法第27条に基づく安全管理と安全教育を実施するための基盤である教職員一人一人の危機管理意識の高揚を図るとともに、学校における校内安全教育のさらなる充実を図る。

(4) 防犯ブザーの貸与

児童・生徒の安全確保を図るため、市内の小学校入学児童全員に防犯ブザーを貸与する。

(5) 研究委託

防災教育に関する研究を委託し、指導助言を行う。

- ・グループ委託…小学校1校 中学校1校
- ・文部科学省の「令和7年度学校安全総合支援事業」委託事業を活用し、実践モデル校を中心に、学校における実践的・実効的な安全教育を推進することで、自他の命を守るための的確な判断力と行動力を身に付けた地域の防災の担い手として貢献できる人材を育成する。

(6) 日本スポーツ振興センター医療給付状況(申請件数)

年度 学校種別	令和 元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6
合計	4,104	3,772	3,502	3,364	3,519	3,346
小学校	1,900	1,894	1,666	1,559	1,674	1,495
中学校	2,067	1,732	1,719	1,677	1,713	1,706
高等学校	137	147	117	128	132	145
幼稚園	0	0	0	0	0	0

(7) 交通事故発生状況(年間件数)

項 目 年 度	小 学 生	中 学 生	合 計
平成29年	29	6	35
平成30年	40	13	53
令和元年	22	6	28
令和2年	23	5	28
令和3年	24	4	28
令和4年	24	4	28
令和5年	29	10	39
令和6年	34	7	41

IV 学校体育

令和7年度の指導方針

学校体育は、教職員の人格・識見と卓越した指導力を必要とする。そこで、各種の研修の機会を提供し、専門的知識・技能の習得を図る。

1 教職員の資質の向上

(1) 研究委託

教科体育に関する指導法の研究を委託し指導助言を行う。

研究委託…小学校1校 中学校1校

グループ委託…武道推進校2校

(2) 各種研修会

- ・体力向上指導者研修会
- ・指導力向上セミナー
- ・武道・ダンス指導者研修会

2 長崎市小学校体育大会

市立・国立・私立の市内全小学校の6年生が一堂に集い、小学校体育の振興を図る。

3 長崎市中中学校総合体育大会

市内全中学校が一堂に集い、中学校体育の振興を図る。

4 部活動（課外クラブ活動）の振興

学校教育の一環として行われる部活動の自主的な運営を助長するため、部活動指導員を配置し、活動費の一部を助成することにより、部活動の振興を図る。

(1) 課外クラブ指導者講習会・課外クラブ実技講習会

課外クラブの運営・指導の在り方についての研修会及び各種スポーツの審判法についての実技講習会を開催する。

(2) 令和7年度課外クラブ加入者

(課外クラブ申請による)

中学校	体育クラブ	男	2,604人	女	1,788人	計	4,392人
	文化クラブ	男	222人	女	849人	計	1,071人
						合計	5,463人
小学校	体育クラブ	男	67人	女	18人	計	85人
	文化クラブ	男	18人	女	115人	計	133人
						合計	218人

(令和7年5月1日現在)

小学校課外クラブ別加入者数

小学校課外クラブ別加入者数											
クラブ名	性別	部数	加入者数	クラブ名	性別	部数	加入者数	クラブ名	性別	部数	加入者数
バレーボール	男	0	1	ハンドボール	男	0	0	卓球	男	0	0
	女	0	8		女	0	0		女	0	0
	合同	1			合同	0			合同	0	
バスケットボール	男	2	18	ソフトボール	男	0	0	コーラス	男	0	1
	女	2	0		女	0	0		女	0	29
	合同	0			合同	0			合同	2	
サッカー	男	1	48	ドッジボール	男	0	0	プラスバンド	男	0	17
	女	1	10		女	0	0		女	0	86
	合同	1			合同	0			合同	5	
剣道	男	0	0	バドミントン	男	0	0	弦楽	男	0	0
	女	0	0		女	0	0		女	0	0
	合同	0			合同	0			合同	0	
野球	男	0	0	陸上	男	0	0		男		
	女	0	0		女	0	0		女		
	合同	0			合同	0			合同		
体育クラブ	男	3	67	文化クラブ	男	0	18	総計	男	3	85
	女	3	18		女	0	115		女	3	133
	合同	2			合同	7			合同	9	
	計	8	85		計	7	133		計	15	218

中学校課外クラブ別加入者数

クラブ名	性別	部数	加入者数	クラブ名	性別	部数	加入者数	クラブ名	性別	部数	加入者数
バレーボール	男	8	95	バドミントン	男	11	256	音楽	男	0	0
	女	22	282		女	19	411		女	0	16
	合同	0			合同	4			合同	2	
バスケットボール	男	26	385	卓球	男	9	204	コーラス	男	0	1
	女	24	238		女	8	158		女	0	11
	合同	0			合同	11			合同	2	
サッカー	男	7	543	ソフトテニス	男	17	288	吹奏楽	男	0	100
	女	0	18		女	22	341		女	0	416
	合同	17			合同	2			合同	18	
軟式野球	男	6	249	陸上競技	男	0	291	オーケストラ	男	0	10
	女	0	9		女	0	178		女	0	25
	合同	12			合同	21			合同	1	
剣道	男	1	67	水泳	男	1	139	美術	男	0	68
	女	0	59		女	0	43		女	0	324
	合同	14			合同	12			合同	19	
柔道	男	0	32	ハンドボール	男	1	14	パソコン	男	0	7
	女	0	10		女	2	12		女	0	10
	合同	4			合同	0			合同	1	
空手道	男	0	29	ソフトボール	男	0	0	茶道	男	0	3
	女	0	22		女	1	0		女	0	22
	合同	3			合同	0			合同	2	
カヌー	男	0	3	ラグビーフットボール	男	0	8	ハンドベル	男	0	0
	女	0	0		女	0	3		女	0	15
	合同	1			合同	2			合同	1	
新体操	男	0	0	硬式野球	男	0	0	ボランティア	男	0	0
	女	1	9		女	0	0		女	0	0
	合同	0			合同	0			合同	0	
体操	男	0	10	バトン	男	0	0	技術	男	0	27
	女	0	9		女	0	0		女	0	2
	合同	1			合同	0			合同	1	
テニス	男	0	0		男			太鼓	男	0	5
	女	0	0		女				女	0	9
	合同	0			合同				合同	1	
体育クラブ	男	87	2613	文化クラブ	男	0	221	総計	男	87	2834
	女	99	1802		女	0	850		女	99	2652
	合同	104			合同	48			合同	152	
	計	290	4415		計	48	1071		計	338	5486

※小・中学校男女合同部については、合同部に計上
人数については、男女単独部と合同部の合計を計上

5 休日の中学校部活動地域移行の推進

条件や環境が整っている場合は、単独の部活動から、そのまま地域クラブ活動に移行し、単独での移行が困難な場合は、合同部活動、拠点校部活動などの「地域連携」を活用しながら、令和9年の新チームが発足する時期までに、休日は完全に地域クラブ活動等に移行することを目指している。

6 民間プール等を活用した学校プール授業

令和3年度・4年度に実施したモデル事業の結果を踏まえ、令和5年度より事業を本格実施することとし、令和7年度では小学校25校・中学校7校において、民間プール等を活用した学校プール授業を実施している。

学校給食



令和7年度 学校給食課 主要事業

種別	事業名	内 容	時 期	場 所
給 食	ブロック別食育推進 協 議 会	栄養教諭等の配置校である食育推進中心校と食育推進関連校が一堂に会し、食育推進の情報交換を行い、学校間の連携のもと食育の推進を図る。	5 月	各学校
	献 立 作 成 会	毎月の献立について校長・給食主任・栄養教諭・学校栄養職員・調理員・保護者等の意見を聴取し、市教委が決定する。	毎月 1 回 (7 月を除く)	市役所
	学 校 給 食 従 事 者 研 修 会	学校給食従事者を対象に研修を行い、給食全般に関する資質の向上を図る。	7・8・3 月	市役所他

I 学校給食

令和7年度の指導方針

- (1) 栄養のバランスのとれた食事の提供に努める。
- (2) 健康教育の一環として食に関する指導の充実を図る。
- (3) 望ましい食習慣を形成するため食事環境の整備を図る。
- (4) 学校給食の効率化・適正化を図る。

1 食事内容の充実

米飯給食の推進を図り、児童生徒の嗜好の偏りをなくし食事内容の充実・多様化に努める。

(1) 献立作成会

校長・給食主任・栄養教諭・学校栄養職員・調理従事者・保護者等の意見を聴取し、1か月分の献立を作成する。〔毎月1回開催〕

(2) 献立開発会

栄養教諭、学校栄養職員による給食へ導入する新献立の開発・研究を行う。

(3) 調理講習会

調理従事者を対象に、献立等の調理講習会を行う。

2 安全・衛生管理の徹底

「学校給食法」及び「学校給食衛生管理基準」等に基づき施設・設備の整備を図るとともに関係職員の資質の向上に努める。

(1) 学校給食施設の点検

保健所の指導のもとに、食品衛生に係わる諸事項の改善を図る。〔年1回実施〕

(2) 学校給食従事者研修会

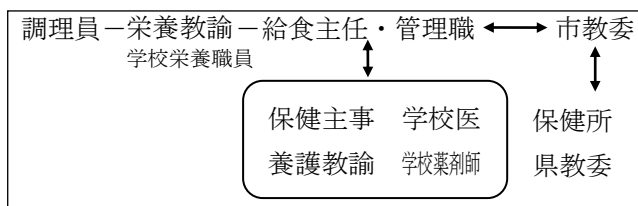
学校給食従事者に、調理技術、栄養・衛生知識の習得の研修を行う。〔年3回実施〕

(3) 学校給食施設・設備の点検

学校薬剤師と連携し、給食施設・設備の点検を定期的に行うとともに、整備改善を行う。〔年3回、各学期に実施〕

(4) 衛生管理組織の活用

衛生管理を強化するための体制を整備する。



3 地域社会・家庭との連携

学校給食を通して、地域社会及び家庭の食生活改善に資するとともに、児童・生徒の健康保持増進に努める。

(1) 広報活動

毎月の献立表を各家庭に配布し、学校給食への関心を高める。

(2) 市教委栄養士の指導助言

学校給食に関する諸会合で指導助言を行う。

(3) 栄養教諭・学校栄養職員の参画

学校給食に関する講習会及び諸会合に参画する。

4 学校給食事務の効率化・適正化

(1) 事務説明会

給食事務に携わる教職員を対象に、公会計に係る処理、食材の発注、帳簿の記入等について説明する。

(2) 一般財団法人長崎市学校給食会

学校給食の円滑な運営を図るために、安全で安定的な給食物資の調達及び供給を行う。

(事業内容)

① 学校給食指定店選定委員会

学校給食用食材納入指定店の審査を年1回行う。

② 野菜価格協定委員会

学校給食用野菜・果実の品質規格及び価格の協定を月1回行う。

③ 給食物資審査委員会

学校給食用食材の品質・価格の審査を年2回行う。

(3) 学校給食施設の集約化

学校給食施設における調理機器の設置の有無により献立内容に学校間で違いがあること、食物アレルギーへの対応が現行の給食室では困難であること、給食室の多くが老朽化していることなどから、学校給食施設を集約化し、市内に3か所の学校給食センターを整備する。

5 給食実施状況

(1) 給食形態及び実施人員

令和7年5月1日現在

区分	調理方式	内容	小学校		中学校		合計	
			学校数	児童数	学校数	生徒数	学校数	児童生徒数
単独調理場方式	直営	学校の給食室で当該学校の給食を調理するもの	7	1,302	1	3	8	1,305
	委託		11	4,022	4	1,798	15	5,820
親子方式	親学校	親となる学校で調理した給食を近隣の子となる学校へ配送するもの	2	183	-	-	2	183
	子学校		-	-	2	175	2	175
	親学校		11	4,180	-	-	11	4,180
	子学校		3	734	9	2,062	12	2,796
保温食缶配送方式	委託	民間事業者の調理場で調理した給食を学校へ配送するもの	1	256	9	2,289	10	2,545
共同調理場方式	直営	市の施設である共同調理場で調理した給食を学校へ配送するもの	9	872	5	355	14	1,227
給食センター方式	委託(PFI)		22	5,502	6	1,413	28	6,915
合 計			66	17,051	36	8,095	102	25,146

(2) 学校給食費

【教職員等負担額】

小学校 年額 53,200 円(一食単価 287 円 57 銭)

中学校 年額 62,630 円(一食単価 347 円 95 銭)

【保護者負担額】

小学校 年額 41,800 円(一食単価 225 円 95 銭)

中学校 年額 48,400 円(一食単価 268 円 90 銭)

※教職員等との差額は公費負担

(3) 主食回数

米飯給食 週 3 回 パン給食 週 2 回



II 食育

令和7年度の指導方針

- (1) 全教職員が連携・協力して、学校全体で食育に取り組むため、全小中学校における「食育指導全体計画」「食育年間計画」の策定を図る。
- (2) 食育推進中心校と食育推進関連校の食育指導体制ブロックを整備し、栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導を円滑に実施する。
- (3) 食育に関する研究を委託し、食育の充実を図る。

1 学校における食育推進の目標

- (1) 早寝・早起き・朝ごはんを定着させる。
- (2) 食育指導の充実を図る。
- (3) 食に関わる様々な体験活動をさせる。

2 学校における食育の推進

(1) 栄養教諭・学校栄養職員の食に関する指導

食育推進中心校(栄養教諭・学校栄養職員配置校)及び食育推進関連校(栄養教諭等未配置校)において、食育が児童・生徒の心身の健やかな成長に大きく関与しているとの認識に基づき、給食時間及び各教科・特別活動・道徳等の教育活動全体を通じて食に関する指導を行う。

(2) 食育の研究

学校給食研究部会における研究

校長会に委託し、給食主任部会・栄養部会等で食育に係る資料の作成・各種調査研究を行う。

(3) 「学校給食料理レシピコンクール」の実施

児童・生徒が応募した優秀作品を学校給食の献立に取り入れることにより、給食や食についての関心を高める。

(4) 学校給食における地産地消の推進

安全で新鮮な地元産の農水産物を学校給食に導入し、農業及び水産業の理解を深める。

(5) 各学校における食育の取組

① 望ましい食習慣形成の啓発

食育便りの配布、給食時間の放送、掲示資料の充実、食事マナーアップの活動等により、望ましい食習慣の形成を図る。

② 「家庭での食事づくり体験」の実施

子どもたちが家庭で食事を作る体験を増やすことで、家庭と連携しながら「食の自立」を目指す。

③ 「体験活動」の実施

生活科や理科、特別活動、総合的な学習の時間等の教育課程の中で、栽培活動や米作り体験等の体験活動を取り入れ、食に関する興味や関心を高める。

④ 「ふれあい給食」「給食試食会」の実施

家庭や地域社会において、食育に対する理解を得るため、各学校の食育の課題や目標、各教科における食に関する指導の内容や方法、また、学校における食育推進の上で大きな役割を担う学校給食の意義、役割等について、学校から啓発等の働きかけを行っていく。

生涯学習



令和7年度 生涯学習企画課 主要事業

事業名	内 容
社会教育委員会議(年2回)	社会教育事業や社会教育施設の運営について、社会教育委員の意見などを取り入れることによって多様化・高度化する学習ニーズ等に対応した社会教育の推進を図る。
公民館運営審議会(年2回)	公民館の各種事業の企画実施について、審議会の意見などを取り入れることによって公民館運営の改善を図る。
生涯学習の情報発信	公民館などの社会教育施設情報や人材情報など生涯学習に関する情報をホームページ等により発信する。
人権教育の推進	研修会や講座、人権ポスター展(12月上旬)を通じて、様々な人権問題に対する市民の意識向上を図る。なかでも「長崎人権学」講座では長崎の歴史に学びながら差別の解消に向けて学習する。
家庭教育支援	家庭教育の担い手である保護者の団体であるPTAと連携して、ファミリープログラムの手法を用いた保護者同士による話し合い活動や家庭教育講演会、PTA研修会を開催するなどして家庭教育力の向上を図る。
地区公民館のふれあいセンター化	地域の方がより使いやすく、集まりやすい地域コミュニティの拠点とするため、地区公民館のふれあいセンター化を進める。
二十歳のつどい	二十歳を迎えた方を対象に、改めて大人としての自覚と責任をもってもらう機会にするのと同時に、ふるさと長崎の良さを再発見してもらう機会とすることをねらいとして実施する。令和8年開催予定日：令和8年1月11日(日)
指定管理者制度導入施設に係るモニタリング(年間)	指定管理者制度を導入している市民会館(中央公民館)、北公民館、野母崎文化センターにおいて指定管理者の運営状況をモニタリングし、民間事業者のノウハウと柔軟な発想を活かした運営を求める。

令和7年度 生涯学習施設課 主要事業

事業名	内 容
市民会館施設・設備整備事業	文化ホール空調チャンバーボックス取替工事 1階アマランス、7階室内楽室・相談室空調設備改修工事 市民体育館天井照明LED化工事
指定管理者制度導入施設に係るモニタリング(年間)	指定管理者制度を導入している科学館、市民会館、日吉自然の家、恐竜博物館及び市立図書館において指定管理者の運営状況をモニタリングし、民間事業者のノウハウと柔軟な発想を活かした運営を求める。
恐竜化石発掘用地取得	恐竜化石等の発掘調査場所として活用したい民有地4筆のうち、取得済を除く2筆について公有化を図る。

令和7年度 スポーツ開放事業

事業名	内 容	時 期	対 象
スポーツ開放事業	長崎市立学校の体育施設を一般市民にスポーツの場として開放し、広くスポーツの普及・振興を図る ※本事業はスポーツ振興課で補助執行	年間	市民

令和7年度 青少年教育関連事業(こども部)

事業名	内 容	時 期	対 象
広島・長崎子ども会親善交歓会	広島・長崎の子ども達の交流及びリーダーとしての資質の向上を図る	7月25日～7月27日	広島・長崎市内の子ども会等
子どもゆめフェスティバル	市内の子ども会が一堂に会し、子どもたち自らが企画運営するブースの出店やステージ発表を行い、子ども会活動の活性化を図る	11月22日	市内単位子ども会
青少年育成協議会活動事例発表会	青少年育成協議会の活動事例の発表を行うとともに、青少年の健全育成について考える	2月7日	青少年育成協議会関係者

生涯学習の推進

長崎市第五次総合計画（令和4年2月策定）

1 基本施策

「だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくれます」

2 2025年度にめざす姿

「市民が自ら学ぶとともに、学びを通して仲間づくり、地域づくりを行っている。」

3 個別施策

(1) 学びの場と機会の充実を図ります

①市民の学習機会の充実

○市民が気軽に集まれる学習機会の充実を図るとともに、新しい生活様式を踏まえたオンラインでの学習の機会の充実を図ります。

○科学館や恐竜博物館などの学習・体験施設における、見て触れて学べる取組みについて、内容の充実を図ります。

○生涯にわたる読書習慣につなげるため、図書館での読み聞かせ、図書の展示などの主催事業の充実を図ります。

②学生・若者への体験活動支援

○多様な経験や交流を通じた学生の学びの充実を図るため、地域でのボランティアを希望する学生を支援します。

○若者が実現したいアイデアや企画にチャレンジできる仕組みづくりに取り組みます。

(2) 能力や経験が社会に活かされる仕組みをつくります

①学習活動ボランティアへの活動機会の提供

○ボランティアへの関心を高めるため、活動内容の紹介を随時行うとともに、ボランティアの能力や経験が活かせる機会の提供に努めます。

○図書ボランティアの活動を通じて、より良い読書環境をつくるため、地域社会に貢献しようとする市民が活動できる機会の提供に努めます。

I 生涯学習の機会の充実

1 学習開放事業

社会教育振興のために、長崎市立学校の施設を学校教育に支障のない範囲で住民・団体が行う学習及び研修活動に供するため、特定の教室等を開放するものである。

平成元年3月に学校開放研究委員会からの報告を受け、平成元年度から学校開放を実施し、令和7年4月現在3校を開放している。開放にあたっては、地域住民の学習要求に応じて、管理運営の面から条件の整った学校を対象に行い、学習開放運営協議会を組織して登録団体をつくり、運営されている。

開放校と主な登録団体（令和7年5月末現在）

校名	開放施設	主な登録団体
山里小学校	児童記念館会議室	空手サークルなど1団体
諏訪小学校	地域・学校交流センター	ダンスサークル、合唱団など21団体
桜町小学校	地域・学校交流センター	体操サークル、合唱団など15団体

利用状況（令和6年度3校）

利用件数	1,515件
利用人数	19,504人

2 スポーツ開放事業

学校の体育施設の効果的な活用に努める。

- ・中学校体育館、武道場、運動場開放
- ・小学校体育館、運動場開放
- ・小学校プール開放

(令和7年度)

体育館開放(昼間及び夜間) 98校

東長崎中、日見中、桜馬場中、片淵中、長崎中、小島中、茂木中、大浦中、梅香崎中、戸町中、土井首中、深堀中、福田中、西泊中、丸尾中、淵中、緑が丘中、岩屋中、山里中、滑石中、三重中、横尾中、西浦上中、小江原中、橘中、三川中、小ヶ倉中、香焼中、伊王島中、池島中、三和中、琴海中、戸石小、古賀小、矢上小、日見小、伊良林小、諏訪小、上長崎小、桜町小、西坂小、小島小、愛宕小、日吉小、茂木小、仁田佐古小、大浦小、戸町小、小ヶ倉小、土井首小、深堀小、式見小、手熊小、福田小、小榊小、飽浦小、朝日小、稲佐小、城山小、西城山小、西町小、西北小、滑石小、大園小、西浦上小、高尾小、山里小、坂本小、銭座小、三原小、北陽小、三重小、畝刈小、女の都小、横尾小、小江原小、虹が丘小、西山台小、南陽小、橘小、南長崎小、鳴見台小、桜が丘小、香焼小、伊王島小、高島小、野母崎小、外海黒崎小、神浦小、池島小、蚊焼小、為石小、晴海台小、川原小、形上小、長浦小、村松小、高城台小

武道場開放(昼間及び夜間) 20校

東長崎中、日見中、桜馬場中、片淵中、小島中、茂木中、大浦中、梅香崎中、土井首中、深堀中、福田中、緑が丘中、岩屋中、西浦上中、山里中、三重中、横尾中、橘中、三川中、三和中

運動場開放校 35校

東長崎中、日見中、桜馬場中、片淵中、○長崎中、小島中、○茂木中、大浦中、梅香崎中、戸町中、○土井首中、○深堀中、福田中、○西泊中、丸尾中、○淵中、緑が丘中、岩屋中、○西浦上中、山里中、○滑石中、○三重中、○横尾中、小江原中、橘中、三川中、小ヶ倉中、伊王島中、池島中、○三和中、琴海中、○野母崎中、○古賀小、○川原小、○商業高校

(○は夜間照明設備設置校 15校)

プール開放 3校(令和6年度)

仁田佐古小、野母崎小、形上小

利用状況(令和6年度)

開放施設	利用人数
小・中学校体育館、武道場	416,028人
小・中学校運動場	19,746人
小学校プール	922人
長崎商業高等学校体育施設 (ソフトボール場・庭球場・野球場)	15,721人

3 公民館活動

(1) 市民への学習機会の提供

市民のニーズや生活課題、現代的な課題を踏まえ、各種講座等の開設に努める。

講座・学級開設回数（令和6年度）

区 分	中央	東	西	南	北	滑石	小計
成人講座	258	128	144	190	239	99	1,058
高齢者講座	10	36	40	18	14	30	148
女性講座	6	22	10	8	0	0	46
青少年講座	46	81	74	44	50	19	314
小 計	320	267	268	260	303	148	1,566
研修会等	0	4	1	2	1	1	9
計	320	271	269	262	304	149	1,575

区 分	香焼	野母崎	外海	三和	琴海	地区	総計
成人講座	59	5	33	113	39	104	1,411
高齢者講座	0	0	0	0	0	32	180
女性講座	6	0	0	0	0	0	52
青少年講座	9	5	15	0	8	47	398
小 計	74	10	48	113	47	183	2,041
研修会等	0	0	0	1	1	1	12
計	74	10	48	114	48	184	2,053

※公民館及び文化センターの実績

(2) 心豊かな青少年の育成

子どもたちの体験活動の場として、夏休み子ども講座等を開設するとともに、子ども会リーダー研修会を開催し、ジュニアリーダーの養成に努める。

夏休み子ども講座開設状況（令和6年度）

区 分	大型公民館	地区公民館	計
講座回数	148回	23回	171回
受講者数	1,975人	468人	2,443人
学習内容	絵画 習字 科学実験 工作 上映会 英会話 クッキング プログラミング教室 やきもの ダンス ハンドベル 等		

(3) 地域や家庭の教育機能の活性化

- ① 家庭教育講座の開設
- ② 町立公民館講座の開設
- ③ ふれあいセンター講座の開設
- ④ 町立公民館連絡協議会への支援・協力
- ⑤ 館区青少年育成連絡協議会の支援
- ⑥ 子ども会指導者研修会の開設
- ⑦ 家庭教育学級の開設

家庭教育講座開設状況（令和6年度）

区 分	中央	東	西	南	北	滑石	香焼
講座回数	42	74	23	21	22	2	7
区 分	野母崎	外海	三和	琴海	地区	計	
講座回数	5	4	0	2	11	213	

町立公民館委託講座・ふれあいセンター講座開設状況（令和6年度）

区 分		中央	東	西	南	北	滑石	三和	計
町立 公民館	実施館数	6	18	3	1	7	3	0	37
	講座回数	13	43	5	2	11	6	0	80
ふれあい センター	実施館数	2	2	5	5	0	2	1	19
	講座回数	17	14	32	45	0	4	7	119
学習内容		門松づくり グランドゴルフ 防災マップ作り 介護予防教室 健康ストレッチ 料理教室 もちつき大会 e-エクササイズ ほか							

(4) 学習のネットワーク化と相談機能の充実

- ① 公民館講座案内の作成配布
- ② 公民館講座学習プログラムの作成配布
- ③ 公民館だよりの作成配布
- ④ 学習相談窓口の充実
- ⑤ 国、県、市、大学、民間教育機関などの学習情報提供

(5) 自主学習グループの育成

市民の自発的学習活動の啓発を図り、自主学習グループ等の育成に努めるとともに、公民館まつりや各種研修会への参加、ボランティア活動を奨励する。

学習グループ数（令和7年4月現在）

区 分	中央	東	西	南	北	滑石	香焼
グループ数	45	24	19	19	38	33	2
区 分	野母崎	外海	三和	琴海	地区	計	
グループ数	0	2	12	2	20	216	
学習内容	コーラス フラダンス バレエ ハンドベル						
	パソコン 料理（男性のみも有） 俳句 書道						
	英会話 体操 陶芸 卓球 囲碁 麻雀ほか						

(6) 公民館の利用状況（令和6年度）

項目	利用者数	割合
講座・学級	41,117人	7.3%
研修会・講演会	363人	0.1%
その他主催（まつり・会議等）	29,573人	5.3%
図書室利用	213,203人	38.0%
貸館（学習グループ等）等	277,075人	49.3%
総利用者数	561,331人	100.0%

Ⅱ 成人教育の充実

著しく変化する社会の中で、市民の学習要求はますます高まりつつある。そこで、PTAなどの社会教育関係団体の育成をはじめ、公民館を拠点にして児童・生徒の保護者を対象とした家庭教育の推進、現代的課題、女性教育、高齢者教育のための講座を地域の実情に合わせて開設している。

1 成人教育

(1) 長崎市PTA連合会との協働事業

PTAは、社会教育活動を推進するため重要な役割をもつ団体である。長崎市PTA連合会と連携のもと、PTA活動の活性化を図るため、次の研修会等を実施する。

① PTA役員研修会（6回実施）

- ・役員としての心構え
- ・各専門部活動の具体的取組

② PTA会長研修会（年間2回）

③ 副会長部会研修会（2回実施）

④ 家庭教育講演会（12月開催）

⑤ ファミリープログラムの実践

- ・全ての小中学校において年1回以上実施を目指している。（令和6年度実績 22回実施）

※長崎市PTA連合会への加盟状況（令和6年度）

89 PTA、19,730世帯

(2) 家庭教育の推進

① 自主家庭教育学級の開設

家庭教育に関する学習機会の拡充を図るために保育園や幼稚園・小学校・中学校等の児童・生徒の保護者を主たる対象に、市立公民館が公募し、開設する。（令和6年度実績 9回、1,089人）

② ファミリープログラムの取組

平成24年度から小中学校のPTA会員を対象に、保護者同士が子育ての不安や悩みなどを話し合いながら楽しく学び合う、ファミリープログラムを活用した講座を実施している。この取組みは受講者に好評で市内の幼稚園、保育園の保護者も対象とするなど拡がりを見せている。

（令和6年度実績 53回、1,794人）



— PTA役員研修会（広報委員） —



PTA役員研修会（学級委員） —



— 保護者対象のファミリープログラム —

(3) 二十歳のつどい

令和4年4月の民法改正に伴い、成年年齢が18歳に引き下げられたことを受けて、これまで行っていた成人式を「二十歳（はたち）のつどい」と名称を改めて実施する。

約3,500人の20歳の方を対象に、改めて大人としての自覚と責任をもってもらう機会にするのと同時に、ふるさと長崎の良さを再発見してもらう機会とすることをねらいとする。

また、参加対象者有志による「長崎市二十歳のつどい実行委員会」を組織し、「つどい」の趣旨やマナーの啓発などについて説明を行うとともに、青年たちの意見が反映できるよう、青年たちの参画による開催に努める。



— 二十歳のつどい実行委員会 —



— 令和7年 二十歳のつどい —



— 式の様子 —



— 会場周辺 —



— 市長励ましの言葉 —



— 実行委員会企画 —

2 女性教育

男女共同参画社会の実現に向け、公民館を拠点に、女性講座の開設や自主学習グループが行う学習活動の促進を図る。

女性講座開設状況（令和6年度）

区 分	中央	東	西	南	北	滑石	小計
講座数	2	12	3	2	0	0	19
講座回数	6	22	10	8	0	0	46
受講者数	62	289	68	58	0	0	477
区 分	香焼	野母崎	外海	三和	琴海	地区	総計
講座数	2	0	0	0	0	0	21
講座回数	6	0	0	0	0	0	52
受講者数	105	0	0	0	0	0	582
学習内容	ピラティス 着付け教室 フラダンス 骨盤矯正 郷土料理 ほか						

※公民館及び文化センターの実績



— 西・浴衣の着付け —

3 高齢者教育

高齢者が、急速な社会の進展に適応するために、生活上の課題等を学び合うことによって自らの役割を自覚し、生きがいのある生活と社会参加を促進する。

高齢者講座開設状況（令和6年度）

区 分	中央	東	西	南	北	滑石	小計
講座数	4	19	26	2	8	18	77
講座回数	10	36	40	18	14	30	148
受講者数	244	889	811	529	335	421	3,229
区 分	香焼	野母崎	外海	三和	琴海	地区	総計
講座数	0	0	0	0	0	12	89
講座回数	0	0	0	0	0	32	180
受講者数	0	0	0	0	0	657	3,886
学習内容	介護予防教室 健康体操 ヨガ 料理教室 グランドゴルフ レクリエーションスポーツ 健康講座 スマホ講座 ほか						

※公民館及び文化センターの実績



— 滑石・イスを使って自分体操 —



— 東・ママのほっとタイム（フォークダンス） —



— 南・浪の平ふれあい学校 —

Ⅲ 社会教育における人権教育

長崎市人権教育・啓発に関する基本計画を基に、より多くの市民の人権意識の高揚を図るため、公民館、社会教育関係団体等の講座や研修の機会をとらえて学習を進める。

1 方針

日常生活の中で身近な人権教育の場である地域や家庭、社会教育施設などのあらゆる場で、人権の視点を踏まえた社会教育の推進に努める。

2 事業内容

(1) 地域や家庭における人権教育の推進

- ・人権の視点を含んだPTA役員研修会や子育て研修会の開催
- ・自主家庭教育学級の開催

(2) 社会教育施設における人権教育の推進

- ・社会教育施設などでの人権感覚の向上を図る学習機会の提供
- ・人権ポスター展の開催

(3) 人権問題への理解や人権感覚を高める啓発資料等の充実

- ・人権啓発資料の作成、配布

(4) 人権に関する関係団体との連携・協働

- ・長崎市人権教育推進協議会による関係課及び団体による連携協力

3 令和7年度の主な事業内容

事業名	目 的	内 容
人権啓発研修会	市民の人権意識の高揚を図り認識を深める。	○大型公民館での市民を対象とした研修会
人権ポスター公募・展示	児童・生徒及び市民の人権意識の高揚を図る。	○人権ポスターの公募 ○特選、入選作品の表彰、展示
人権問題講演会	市民の人権意識を高揚し、認識を深める。	○長崎市・市PTA連合会との共催による人権講演会
人権啓発リーフレットの作成	身近な人権問題について考え、家庭・学校・地域それぞれの視点からの啓発を図る。	○人権啓発リーフレット「人権豊かな社会をめざして」作成
長崎人権学	市民の人権意識の高揚を図り認識を深める。	○講義 ○フィールドワーク



— 人権ポスター展（市役所19階ギャラリーウォール） —



— 人権啓発リーフレット（表紙） —



— 長崎人権学（フィールドワーク） —

Ⅳ 青少年教育の充実

平成 18 年度の組織改正に伴い、子どもに関する施策を総合的に推進するため、こども部を新設し、教育委員会生涯学習部青少年課を廃止した。青少年課業務のうち、青少年育成協議会、子どもを守るネットワークなどの少年に関する業務は、こども部こどもみらい課へ移管し、PTAに関する業務と青年教育に関する業務は、教育総務部生涯学習企画課が所管する。

創造的でかつ活力のある社会を築いていくためには、社会の変化に主体的に対応できる資質と意欲を有する、「心豊かで、たくましく生きる青少年」を育成することが強く求められている。

そのため、根本的には社会全体とりわけ大人社会のモラルの問題でもあるとの認識の下に、広く青少年の健全育成を基本とし、「育てよう活力ある長崎の子」をスローガンとして、市民の意識高揚を図っていく。

また、青少年の意識や行動に大きな影響を与えるものとして、地域社会における人間関係、連帯感の希薄化等が指摘されているが、青少年と地域社会との関わりがより密接なものとなっていくよう、家庭・学校・地域が一体となった健全育成および安全対策の体制を強化する。

1 少年教育（こども部）

豊かな新しい長崎の創造に向けて、心身の健康を基礎とする豊かな心と強靱な生命力をもつ青少年の育成は重大な教育課題である。

そこで、次の 4 項目を努力点として、少年教育の推進を図る。

- 1 家庭・学校・地域の連携による地域ぐるみの健全育成活動の推進
- 2 子ども会等、少年団体の活動の充実
- 3 環境浄化・非行防止活動の推進
- 4 子どもたちの安全を守る活動の推進

(1) 少年団体育成事業

① 広島・長崎子ども会親善交歓会

昭和 50 年、広島・長崎平和文化都市連携による祈念及び交流事業の一環として、両市を相互に訪問しあう形で交歓会を実施し、令和 6 年度で第 46 回を迎えた。

この交歓会を通して、両市の子どもの友情と親睦が図られ、平和への意識の高揚とリーダーとしての指導力・実践力と共に社会性・公共性を養う。なお、参加者は、小学 5 年生以上中学 3 年生までを対象に募集し、事前に研修を経て交歓会に臨んでいる。

- ・期 日 令和 7 年 7 月 25 日（金）～27 日（日）
 - ・会 場 広島市内、三滝少年自然の家
- ※令和 7 年度は広島市にて交流。

② 青少年育成協議会活動事例発表会

青少年育成協議会活動の活性化を図り、青少年の「生きる力」を育む活動を促進するために市内の育成協議会の活動事例を発表する場を設けている。

- ・期 日 令和 8 年 2 月 7 日（土）〔予定〕
- ・会 場 市役所 2 階多目的スペース

③ 子どもゆめフェスティバル

市内の単位子ども会が一堂に会し、手作りブースの出店やステージ発表を行い、子どもたち自らが企画し運営する喜びを学ぶ。

- ・期 日 令和 7 年 11 月 22 日（土）〔予定〕
- ・会 場 三菱重工体育館

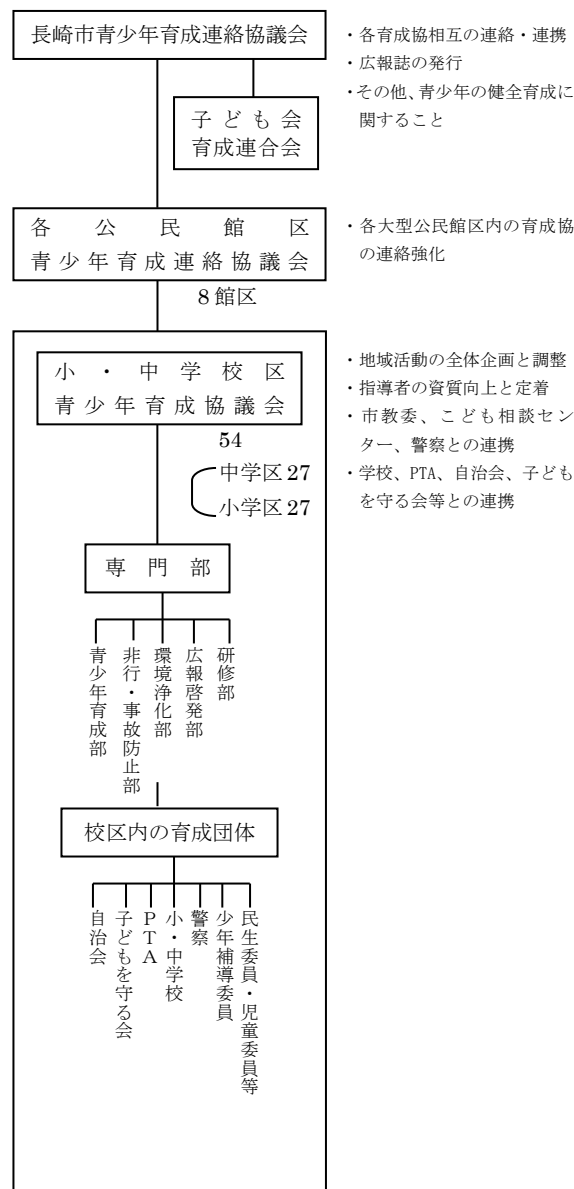
(2) 育成団体活動状況（こども部）

青少年育成協議会は、発足以来 30 年以上が経過し、地域ぐるみによる青少年の健全育成活動に努め、成果をあげている。

① 活動内容

- ・学校、PTA、子どもを守る会、自治会、婦人団体等との連携を深め協議の場を設けるなどの連絡調整及び活動を行う。
- ・子ども会等青少年団体の育成と振興を図る。特に、単位子ども会を地域ぐるみで育成する。
- ・社会環境の浄化、広報・啓発活動を推進する。
- ・青少年の非行・事故防止に努める。

② 健全育成組織と役割



③ 子ども会加入状況（令和6年度）

子ども会育成連合会 143 団体 5,356 人

3 非行対策（こども部）

青少年の非行・被害防止、健全育成を図るうえから、関係機関、団体との連携を深めながら、青少年の現状把握に努め、その対策と市民への啓発活動を推進する。

	主な事業		具体的な推進内容
こども相談センターの業務	相談支援活動	いじめ、不登校、ヤングケアラー等困難な状況に置かれたこどもからの相談を受ける窓口	・来所、電話、メール等により、主に小・中・高校生のこどもからの相談に、臨床心理士・社会福祉士・教員等の専門スタッフが対応する。
	環境浄化活動	社会環境実態調査 有害図書回収	・定期的にコンビニやドラッグストア等の調査を実施する。 ・白ポスト(10箇所)による有害図書の回収を行う。
	安全保障活動	こども安全注意報 警察署との連携	・不審者事案や有害鳥獣出没の情報を入手・分析し、注意喚起を行う。 ・警察署、少年補導委員、子どもを守るネットワーク等へ安全確認の協力要請を行う。
	街頭補導活動	愛の一声運動 長崎市少年補導委員協議会	・少年補導委員 196 人(R6)による月 2 回の定期補導及び特別補導の実施 ・職員による街頭補導 ・資質向上のための研修会
	連携・情報収集	小・中学校と警察連絡協議会	・長崎市近郊 4 署管内の学校、警察、関係機関との連絡会議を行い情報の共有及び連携を図る。
		生徒指導部会との連携	・長崎市及び近郊の高等学校生徒指導連絡協議会 ・中学校生徒指導主事部会 ・小学校生活指導主任部会
		関係機関との連携	市教育委員会、子育てサポート課、こども・女性・障害者支援センター、県こども未来課等
関係団体	・子どもを守るネットワーク		・小学校区 66
	・長崎市青少年育成連絡協議会		・中学校区 27 ・小学校区 27 計 54
	・長崎市 PTA 連合会		・幼稚園、小・中学校 PTA

4 安全対策（こども部）

(1) 小学校区子どもを守るネットワーク

子どもたちにとって安全・安心な環境を作るため、市内すべての公立小学校区(66 校区)において地域内の各種団体・組織・個人により組織されたネットワークを立ち上げ、パトロールや情報交換等の活動を行う。

(2) こども安全対策

子どもたちを事件・事故から守るため、不審者等の情報があつた場合、こどもみらい課が事務局となり、関係各課（学校教育課等）と連絡・協議し、情報の共有を図る。その後、小・中学校及び幼稚園、保育所、放課後児童クラブ及び長崎市少年補導委員等に不審者等の情報（こども安全注意報）を提供することにより、事件・事故の未然防止及び再発防止に努める。

5 放課後子ども教室の推進（こども部）

平成 22 年度から、放課後子ども教室として放課後や週末等に小学校等を使用し、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域住民の参画を得て、子どもたちとともに勉強、スポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組を行うため、社会教育団体等に運営を委託し実施している。

年度	放課後子ども教室実施小学校区
28	18 小学校区（仁田佐古、茂木、伊王島、尾戸、女の都、小島、上長崎、銭座、三重、土井首、野母崎、日見、香焼、小ヶ倉、南、川平、城山、南陽）
29	19 小学校区（仁田佐古、茂木、伊王島、尾戸、女の都、小島、上長崎、銭座、三重、土井首、野母崎、日見、香焼、小ヶ倉、南、川平、城山、南陽、畝刈）
30	20 小学校区（仁田佐古、茂木、伊王島、長浦、女の都、小島、銭座、三重、土井首、野母崎、日見、南、川平、城山、南陽、飽浦、朝日、為石、伊良林、横尾）
01	29 小学校区（仁田佐古、茂木、伊王島、長浦、女の都、小島、銭座、三重、土井首、野母崎、日見、南、川平、城山、南陽、飽浦、朝日、為石、伊良林、横尾、小江原、桜が丘、手熊、橘、稲佐、西町、坂本、三原、高島）
02	25 小学校区（仁田佐古、茂木、伊王島、長浦、女の都、小島、銭座、三重、土井首、野母崎、日見、南、城山、南陽、飽浦、朝日、為石、橘、稲佐、西町、坂本、三原、高島、村松、愛宕）
03	37 小学校区（仁田佐古、茂木、伊王島、長浦、女の都、小島、銭座、三重、土井首、野母崎、日見、南、城山、南陽、飽浦、朝日、為石、橘、稲佐、西町、坂本、三原、高島、村松、愛宕、古賀、諏訪、手熊、山里、畝刈、小江原、桜が丘、川原） ※新型コロナウイルス感染症拡大のため、伊良林、大園、北陽、横尾は活動を中止。

04	39 小学校区（仁田佐古、茂木、伊王島、長浦、女の都、小島、銭座、三重、土井首、野母崎、日見、南、城山、飽浦、朝日、為石、橘、稲佐、坂本、三原、高島、村松、愛宕、古賀、手熊、畝刈、小江原、桜が丘、川原、大園、横尾、小榊、日吉） ※新型コロナウイルス感染症拡大のため、伊良林、南陽、西町、諏訪、山里、北陽は活動を中止。
05	41 小学校区（仁田佐古、茂木、伊王島、長浦、女の都、小島、銭座、三重、土井首、野母崎、日見、南、城山、南陽、飽浦、朝日、為石、橘、稲佐、坂本、三原、高島、村松、愛宕、古賀、手熊、畝刈、小江原、桜が丘、川原、伊良林、大園、横尾、小榊、日吉、上長崎、戸町） ※西町、諏訪、山里、北陽は活動休止中。
06	40 小学校区（仁田佐古、茂木、伊王島、長浦、女の都、小島、銭座、三重、土井首、野母崎、日見、城山、南陽、飽浦、朝日、為石、橘、稲佐、坂本、三原、高島、村松、愛宕、古賀、手熊、畝刈、小江原、桜が丘、川原、伊良林、大園、横尾、小榊、日吉、上長崎、戸町） ※西町、諏訪、山里、北陽は活動休止中。

* 上記以外に 26 小学校区で自主的に取り組んでおり、市内すべての公立小学校区において実施している。

市民会館



施 設 の 概 要

施設別 項目	文化ホール		市民体育館		中央公民館		男女共同参画 推進センター	
階数	B1F～2F	6F	3F～6F		2F	7F	1F	
おもな 施 設	ホール(974人・ 車椅子3席) 展示ホール(319 ㎡) 音楽室 会議室 和室 リハーサル室	会議室	競技場 (1,467㎡) 軽スポーツ室 卓球室 トレーニング室 ※4F～5Fは競技場観覧 席		研修室 視聴覚室 調理実習室	研修室 和室 体育室 室内楽室 工作室	(市民生活部所管)	
管 理 運 営	指定管理者 株式会社NBCソシア (令和3年度～)							
令 和 6 年 度 利 用 状 況	ホール	人 66,648	競技場	人 59,376	研修室	人 22,454	会議室	人 15,129
	展示ホール	6,685	軽スポーツ室	25,666	視聴覚室	4,601	(4室)	
	音楽室	14,225	トレーニング室	29,117	調理実習室	2,546	研修室	11,977
	会議室 (12室)	43,241	卓球室	24,053	和室	317	(2室)	
	和室 (2室)	1,987			体育室	16,035	和室	3,023
	リハーサル室	1,047			室内楽室	4,755		
					工作室	133		
	計	133,833	計	138,212	計	50,841	計	30,129
	総計		353,015人					
開 館 時 間	午前9時から午後9時まで、ただし、ホールは午後10時まで							
休館日	1月1日から3日まで及び12月29日から31日まで							

I 文化ホール

1 概要

公立文化施設としての使命と複合施設である市民会館の中にある有効性を生かし、市民の文化的教養の向上をめざして、地域における芸術文化の活性化と振興に努める。

(1) ホール 地下1階～2階

舞 台 面 積	332.97㎡
間 口	15.00m
奥 行	10.00m
高 さ	8.00m
楽 屋 楽屋1（和室）	9畳
楽屋2（洋室）	38㎡
楽屋3（洋室）	38㎡
2・3合併使用可	
楽屋5（和室）	6畳
楽屋6（洋室）	19㎡
シャワー室 男女各1室	



—文化ホール—

(2) 展示ホール 地下1階

面 積	319.14㎡
移動パネル	45枚

2 利用方法

(1) ホール・展示ホール

利用月の12ヶ月前の1日に抽選会を行う。

(2) 会議室等

長崎市公共施設案内・予約システムにより、利用月の2ヶ月前からの抽選の申込を受け付ける。

II 長崎市民体育館

1 目的

- (1) 市民のスポーツ活動の普及振興を図るためスポーツに親しむ機会と施設を提供する。
- (2) 生涯スポーツをめざして、健康増進、体力づくりに寄与する。

2 利用方法等

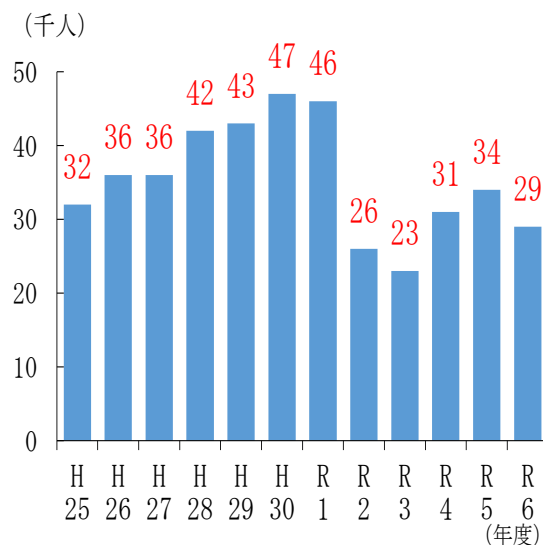
(1) トレーニング室

9種類のコンビネーションマシーン及び約30種類のトレーニング器具を設置している。

ア 利用時間 10時から21時まで

イ 利用方法 窓口で申請（初回利用の場合は、器具の取扱や注意事項など10分程度の説明後利用。）

トレーニング室利用者数の推移



(2) 競技場、卓球室

ア 競技場の大会利用

- ① 競技団体の大会利用の日程調整を行う。
- ② その他の大会等利用は、利用月の12ヶ月前の1日に抽選会を行う。

イ 競技場、卓球室の練習利用

長崎市公共施設案内・予約システムにより、利用日の1ヶ月前から抽選の申込を受け付ける。

ウ 競技場の床改修（令和3年2月）

木製床板の剥離による事故防止など利用者の安全を考慮し、床を長尺弾性塩化ビニールシートに改修した。

Ⅲ 長崎市中央公民館

1 概 要

中央公民館は、複合施設である市民会館の中にあり、その機能を利用して、事業を推進できるという特質を持っている。

市の中央部に位置し、官公庁や商店街、文化施設や史跡等に囲まれた環境にある。また、交通の便にも恵まれ、中央地区の公民館としての位置づけにとどまらず、市内全域から利用者が訪れている。

昭和53年、平成10年、平成18年、令和2年には優良公民館表彰を文部科学大臣から受けている。

平成28年度から指定管理者制度を導入しているが、民間ならではの視点から、長崎の魅力発信や、市民の多様なニーズを満たすことをテーマとした数多くの講座を開催している。長崎くんちや玉木鶴亭をはじめとした長崎ゆかりの人物・郷土文化に焦点を当てた講座や、「大人のスポーツ教室」や「有酸素運動で体力づくり」など新しいスポーツや運動を取り入れた講座を開設し、中央公民館ならではの柔軟な魅力ある講座づくりに努め、学習グループの設立や館外での自主的な学びにつなげるなど、市民のよりよい学習活動に寄与している。

中央公民館は“長崎への愛情と誇りを育てる拠点づくり”を理念に「地域」と「人」と「施設」を活かした特色ある活動を行っている。

2 令和7年度事業計画

基本 テーマ	内 容	期 間
1 市民への学習機会の提供	(1)各種学校・学級の開設 ①成人講座（地域づくり、教養、人権、現代的課題など） ②高齢者講座（教養、人権、交流学习など） ③青少年講座（体験活動、交流学习など） ④女性講座（体験交流、子育て支援など） ⑤オンライン講座の実施	4月～3月 4月～12月 〃 4月～3月 〃
	(2)視聴覚設備の活用 各種講座の開催 市民映画会の開催 アナログレコードコンサートの開催	4月～3月 第3土曜日 第3日曜日
2 心豊かな青少年の育成	(1)夏休み子ども講座の実施 （体験活動、交流学习など） (2)親子講座の実施 （体験活動、交流学习など）	7月・8月 4月～3月



－大人のスポーツ教室－



－長崎歴史散歩アラカルト－
～坂本龍馬・竹ン芸・長崎くんち～

3 学習情報の提供と学習相談	(1)公民館講座、事業の広報啓発 ①広報ながさきへの掲載 ②ホームページの運営 ③SNSの活用 (2)学習情報の提供 ①公民館だよりの発行 ②他施設の講座情報の提供 ③社会教育施設の情報提供 ④国・県からの学習情報提供	年2回 随 時 " 毎 月 随 時 " "
4 自主学習グループの育成と学習成果の活用推進	(1)自主学習グループの育成 ①グループ運営への指導・助言 ②グループ紹介と加入促進 ・グループ照会コーナー設置 ・オンラインで活動紹介 ③学習成果の発表機会提供 ・公民館まつりへの参画 ・その他公民館事業への参画 ④学習ボランティアの人材活用 ・公民館講座への参画 ・青少年育成事業への参画 ・ボランティア企画講座開催 (2)グループ代表者会・懇話会開催 (3)公民館まつり実行委員会開催	随 時 " " 11月15・16日 随 時 随 時 " " "
5 地域の各種団体との連携	(1)管内の学校・保育園・幼稚園との連携 (2)地域における生涯学習の推進 (3)公民館運営協力委員会の開催	随時 " "

3 特色のある活動

(1) 地域の生涯学習センター機能

中央公民館は、地域の生涯学習センターとして人づくり、仲間づくり、まちづくりをめざしている。特に青少年の健全育成のために、家庭や地域などの教育力の強化に努めるという基本理念に立ち、各種事業を展開している。

(2) 現代的課題を捉えた事業の充実

住民のニーズに即応した講座の開設や、学習グループの社会参加活動をととして、現代的課題を捉えた事業の充実に努めている。特色ある活動として、次のものがある。

① 長崎学を取り入れた講座の開設

史跡・旧跡を巡り、長崎の歴史や文化を学ぶ「長崎精霊流しの研究」、長崎くんちの成り立ちから今年の踊り町について学ぶ「長崎くんち超入門」などで郷土の歴史に触れ、長崎ゆかりの作家や作品を学ぶ「長崎ゆかりの文学講座」では郷土の作家やその文学作品を学ぶなど、郷土の歴史・文化への関心を高める講座を数多く実施している。

② 被爆80年・平和について多角的に学ぶ講座

1年を通し、様々な角度から平和について考える講座を開設。「みんなで平和さんぽ」、「平和のために世界の歴史を知ろう」、「平和読み聞かせコンサート」などを予定している。

③ 公民館支援ボランティア活動の充実

各講座のサポートをしながら、受講生との交流を深め、地域への貢献を実践している。

企画から運営までを支援ボランティアが担う「ボランティア企画講座」では受講生とともに山歩きをして地域の自然と歴史に触れる。

また「ボランティアステップアップ講座」によりボランティアの資質の向上を図っている。

④ 心豊かな青少年育成のための講座

夏休み子ども講座として「夏休み子ども科学教室」、「ペンギンのひみつ」、「長崎くんちをとことん楽しむ講座」、「戦争中の食べもののこと」など体験を通して学ぶ講座を数多く予定している。

⑤ 若い世代への公民館利用への取り組み

公民館利用の存在や利用方法について、様々なツールを用いて情報発信及び講座開設で公民館利用促進へつなげる。ピラティス講座、薬膳講座、腸活講座、長崎ロケ地巡りなど。

⑥ シニア世代を対象に多様な企画の講座を開設

概ね60代以上のシニア世代を対象にした、セカンドライフの充実、新たな仲間づくりのきっかけづくりとなる講座「いきいきライフ」や「健康eスポーツ」の体験講座など多種多様なプログラムでシニアの生きがいづくりに寄与している。

⑦ 家庭教育の充実

「子育てしやすいまちづくり」に対応した講座を未就学児と保護者、小学生と保護者などを対象にした講座を各種開設。「聴いて触れて楽しもう、0歳からの音楽会」、「絵本よみきかせ」など子育て支援につなげている。

⑧ 夜間・土曜日の講座の開設

勤労者などの学習機会の充実を図り、多世代での利用、学習活動活性化のために「長崎くんち超入門」や保護猫・地域猫に関する「ながさき尾曲がり猫のタベ」、「菓膳講座」など、夜間や土曜日の開設講座を充実させる。

⑨ 教養講座の充実

学習グループを活用した「クラシックギター教室」、「日常に使う筆文字」など自主成人講座を定期的に開催し、市民の教養を高める講座を充実させている。その他「歌がもっとうまくなる上達術」、「ボールペン字教室」など市民のニーズに応える講座づくりを進めている。

⑩ 外部機関との連携の強化

長崎みなとメディカルセンターと共催の「つんの〜でこんね！みんなの健康講座」をはじめ、医療機関や大学、博物館、美術館などと連携したお出かけ講座など、積極的に外部機関と連携した講座の充実に努めている。



ー長崎県美術館 おでかけ講座ー

4 利用状況（令和6年度） 65,961人

講座（動画含む）	8,239人	12.5%
その他	3,150人	4.8%
貸館利用	44,851人	68.0%
館外利用	9,721人	14.7%

※館外利用は学習グループでの利用者数



ーコミュニティダンス教室ー

5 視聴覚室の利用

CD・DVD・ブルーレイ、アナログレコード等が再生・上映できる設備を備えている。毎月第3土曜日の「市民映画会」では熱心に作品を鑑賞する受講生が多い。また、第3日曜日の「サンデーアナログレコードコンサート」では、30代から80代と幅広い世代がレコードを持ち寄り、鑑賞している。

そのほか、「市民映画会」にて会場前のBGMとして、視聴覚教材のレコードを使用し講座に活用している。



視聴覚室のスピーカー
◎JBL S4700
380mm径3ウェイ・フロアスタンディング・スピーカー



ーサンデーアナログレコードコンサートー

6 複合施設を生かした講座

複合施設である市民会館の特徴を活かし、「文化ホール」や「体育館」を複合的に利用。「バドミントンを楽しむ」、「有酸素運動で体力づくり」、「プロ直伝！心弾むクラシック講座」、「0歳からの音楽会」、「歌がもっとうまくなる上達術」などを実施。



ーバドミントンを楽しむー

文化財



令和6年度文化財主要事業

事業名	内 容	時 期	場 所
文化財保存整備事業	(1) 出島和蘭商館跡の復元整備	—	—
	(2) 伝統的建造物群保存地区 保存整備		
	(3) 文化財建造物整備		
	(4) 埋蔵文化財の保護及び調査		
文化財愛護事業	(1) 文化財清掃	4月～翌年3月	市内各史跡建造物等
	(2) 「ながさき歴史の学校 文化財はじめの一步コース」	7月10日 ～10月19日	—
	(3) 文化財保護強調週間	11月1日 ～11月7日	
	(4) 文化財防火デー	1月26日	市内各建造物等
伝統芸能保護・継承事業	長崎郷土芸能大会	11月10日	—

I 文化財行政の概要

本市は、海外文化の影響を受け、他都市に類例を見ない国際色豊かで独特の文化を築いてきた。

このような文化の歴史と伝統を背景に培われた地域の特性を活かし、重要な文化遺産の保存整備と活用を通じて後世への継承に努めるとともに、文化財愛護意識の高揚を図っている。また、郷土芸能についても公演披露活動により、市民の理解を深めるとともにその保存と継承に努めている。

さらに、海外交流史紹介や長崎学の拠点として、長崎県との共同事業により、平成 17 年 11 月 3 日に長崎歴史文化博物館を開館し、市民の生涯学習の場として活用している。

II 文化遺産の保存・活用と継承

1 歴史文化についての学習の推進

長崎歴史文化博物館において、近世・長崎における海外交流史の紹介や、国内外の長崎学に関する資料や情報を収集・保存・研究・活用し、常に新たな発見ができ、体験を通して楽しく長崎の歴史発見ができるように努めている。平成 27 年度に誰もが気軽に楽しく歴史を学べる「ながさき歴史の学校」を開設し、長崎の「歴史」「世界遺産」「文化財」等について学べる講座を随時開講している。

2 文化財の保存整備・活用

長崎市における指定文化財は、3 件の国宝をはじめ、255 件、登録文化財は 32 件、選択文化財は 5 件（令和 7 年 5 月 1 日現在）を数える。このうち、長崎市は 75 件を所有又は管理し、この保存のための整備や修理等を行っている。その他の指定文化財についても、その所有者に対して整備・修理等の指導や助成を行っている。

また、指定文化財及び伝統的建造物の建物を資料館、美術館等として活用し、多くの市民に来館いただいている。

未指定の文化財についても必要に応じて専門的な調査を実施し、重要なものについては文化財審議会に諮問した上で順次指定を行い、文化財の保存・整備に努めている。

さらに、文化庁が推奨している登録文化財につい

ては、近代以降の重要かつ多様な文化財を保護するために調査、登録を進めている。

なお、平成 26 年度に、長崎市の文化財保護・整備・活用に関するマスタープランとして長崎市歴史文化基本構想を策定した。

また、令和 2 年 3 月、重点区域に東山手・南山手地区を包含する長崎市歴史的風致維持向上計画が国の認定を受けた。今後、同地区において、歴史的資産を活かしたまちづくりを進めることとしている。

(1) 文化財建造物の保存修理

平成 26 年度から令和 7 年度にかけて、重要文化財旧長崎英国領事館の保存修理事業を実施している。

また、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 か年事業として、重要文化財旧オルト住宅の耐震補強を含めた保存修理工事を実施している。



— 旧オルト住宅 —

(2) 伝統的建造物群保存地区保存整備

安政の五箇国条約（1858 年）により、東山手・南山手一帯に外国人居留地が造られ、各国の領事館、商館や教会堂、住宅等の洋風建築が建ち並び、異国情緒豊かな町並みが形成された。現在もこの一帯には洋風建物や居留地時代の石畳、石造り側溝、煉瓦塀、樹木等が一体となって居留地のたたずまいをとどめている。

しかし、これらの歴史的遺産は、年々生活様式の近代化や都市開発等の影響により失われていく状況にあった。

そこで、これらの歴史的遺産や環境を保存するとともに、歴史を生かした町づくりを地域住民と一体となって進めるため、東山手（7.5 ヘクタール）、南山手（17.0 ヘクタール）を伝統的建造物群保存地区として平成 2 年 10 月に地区決定を行い、平成

3 年 4 月には、国の重要伝統的建造物群保存地区として選定を受けた。

これを契機に地域住民とともに町並み保存活動に取り組んでいる。

市でも、南山手 8 番館（伝統的建造物）を南山手地区町並み保存センターとして、東山手洋風住宅群 7 棟（市指定有形文化財）の B 棟を東山手地区町並み保存センターとして公開し、保存地区の核として活用している。

令和 6 年度は、南山手地区にある、民間所有の伝統的建造物の保存修理事業等に対する補助を行った。

(3) 文化財の愛護活動

本市に残る数多くの貴重な文化遺産について、市民の理解を深め、郷土愛を育てようと、様々な文化財愛護団体が活動を行っている。

また、市民ボランティアの文化財サポーターが指定文化財の現況確認調査や、清掃活動等を行っており、令和 6 年度は 11 回実施し、延べ 105 名が参加した。

3 史跡などの保存整備

(1) 史跡の保存整備

現在、市内に国指定の史跡が 9 ヶ所あり、そのうち 7 ヶ所を市が所有又は管理を行っている。また、県指定史跡は 13 ヶ所、市指定史跡は 41 ヶ所ある。

令和 6 年度は、国指定史跡出島和蘭商館跡、国指定史跡高島炭鉱跡端島炭坑跡及び国指定史跡長崎原爆遺跡の保存整備等を実施した。また、所有者が実施した国指定史跡小菅修船場跡の保存整備に対する補助を行った。

(2) 埋蔵文化財の保護及び調査

市内には、約 260 ヶ所の埋蔵文化財包蔵地が確認されている。これら包蔵地の保護に対する指導や開発工事等に伴う予備調査、本格調査を実施し、本市の歴史の一端を解明することに努めており、令和 6 年度は桜町遺跡・長崎原爆遺跡（旧長崎医科大学）の発掘調査を実施した。

また遺物等を公開する施設として、平成 16 年 3 月に桜町小学校内において、遺構の一部と遺物を展示した「サント・ドミンゴ教会跡資料館」が開館した。

さらに、令和 2 年 4 月に仁田佐古小学校体育館に併設して、遺構の一部と遺物を展示した「長崎（小島）養生所跡資料館」が開館した。

4 伝統芸能などの保存・継承

長崎郷土芸能大会

本市には、古くから住民の生きる心のよりどころとして、それぞれの地域に育まれてきた民俗芸能が数多く残っている。このように貴重な文化遺産である民俗芸能を保存継承していくために、昭和 50 年 2 月、長崎郷土芸能保存協議会を設立した。

現在、この協議会には 47 団体が加盟しており、毎年秋に開催される長崎郷土芸能大会（本協議会主催）に加盟団体から約 5 団体が出演している。

令和 6 年度（第 47 回大会）は、～祭りで長崎を盛り上げよう～のテーマのもと、11 月 10 日に開催された。午前中は、ささら浮立保存会、滑石竜踊保存会、高島鼓響塾、矢上町コッコデショ保存会、にしうみ和太鼓研究会の 5 団体が浜町アーケードから中通りに向けパレードを行った。午後は、長崎市民体育館（長崎市民会館 3 階）においてそれぞれのすばらしい演技を披露した。

5 史跡「出島和蘭商館跡」の復元整備

出島は、日本の近代化に大きな役割を果たした重要な歴史的文化遺産であり、大正 11 年に国の史跡に指定されている。

本市は、昭和 26 年から整備計画に着手し、昭和 27 年度以来、史跡内民有地の公有化や出島史跡の整備を進めてきたが、平成 13 年度には民有地の完全公有化を果たした。また、昭和 53 年に「長崎市出島史跡整備審議会」を設置し、昭和 57 年には出島史跡の長期的・総合的な復元整備計画について答申がなされた。平成 6 年 11 月には「第 2 次長崎市出島史跡整備審議会」を設置し、実務的、具体的な短中期と長期的な復元整備計画の原案を提示のうえ諮問し、平成 8 年 2 月には、審議会の答申を得た。答申の内容としては、19 世紀初頭の出島の復元を基本とし、まず、短中期復元整備計画においては、おおむね 15 年程度を目標として、出島の西・北、中央、東・南の各ゾーンの順で、3 段階に分けて建造物の復元整備を行い、往時の建造物 25 棟の復元を行うこととしている。また、史跡内に現存する明治期等建物の整備活用や旧出島橋の復元、史跡東面、南面、北面の顕在化も行うこととしている。



— 筆者蘭人部屋跡他発掘調査風景 —

次に、長期復元整備計画においては、短中期復元整備計画の段階で部分的に整備されている出島の姿・形の完全復元、四面の水面による顕在化を行うこととしている。この答申を文化庁とも協議を行い、本市の復元整備計画書として策定し、平成 8 年度から本格的な復元整備事業に着手している。

日蘭交流 400 周年にあたる西暦 2000 年(平成 12 年)の記念の年には、史跡の西側(国道 499 号側)に商館長次席の居宅である「ヘトル部屋」など建造物 5 棟や、史跡西側及び南側護岸石垣の一部などの復元整備を完了し、出島の往時の街並みが一部姿を現した。

平成 13 年度から第 1 段階第Ⅱ期事業を展開し、平成 18 年 3 月末にオランダ商館長の居宅である「カピタン部屋」など建造物 5 棟の復元、南側護岸石垣の顕在化、練堀の復元が完成し、19 世紀初頭の街並み

が再現されるとともに、扇形をした出島の姿を見ることができるようになった。

平成 22 年度からは、第 2 段階第Ⅲ期事業のための遺構確認調査に着手し、平成 28 年 10 月には出島中央部に島の主な輸出品である銅を保管していた銅蔵など 6 棟の建造物を復元した。さらに、平成 29 年 11 月には出島表門橋を架橋した。また、出島完全復元に向けた取り組みとして、平成 27 年度に出島保存活用計画を策定し、この中で出島の扇型の外側の部分についても出島の本質的な価値を有する範囲として国史跡に追加指定することを検討していくこととした。これを受けて平成 30 年 2 月に出島の扇型の外側の民有地 2 カ所について地権者の同意を得て国史跡に追加指定された。

令和 5 年度からは、出島町人部屋跡の発掘調査成果から建物位置の検討を行い、第Ⅳ期基本設計業務を進めている。



— 出島町人部屋跡発掘調査風景 —

令和 6 年度までの主な内容

- ・出島資料館(旧石倉)及び出島中央広場のオープン(平成 9 年 4 月)
- ・出島シアター(新石倉)のオープン(平成 10 年 4 月)
- ・出島史料館本館(旧出島神学校)、分館(旧石倉)のオープン(平成 10 年 10 月)
- ・「ヘトル部屋」など西側建造物 5 棟のオープン(平成 12 年 4 月)
- ・旧内外クラブ記念館(旧長崎内外クラブ)のオープン(平成 12 年 4 月)
- ・西側・南側一部護岸石垣の顕在化(平成 12 年 4 月)
- ・史跡内民有地の完全公有化(平成 14 年 3 月)
- ・南側護岸石垣の顕在化(平成 18 年 3 月)
- ・南側・西側練堀の復元(平成 18 年 3 月)
- ・「カピタン部屋」など西側建造物 5 棟のオープン(平成 18 年 4 月)
- ・出島保存活用計画の策定(平成 28 年 3 月)
- ・「銅蔵」など出島中央部 6 棟のオープン(平成 28 年 10 月)

- ・出島表門橋の架橋（平成 29 年 11 月）
- ・出島の扇型の外側の民有地 2 ヲ所を国史跡に追加指定（平成 30 年 2 月）
- ・旗竿の設置（令和 5 年 10 月）



— 出島上空 —

長崎市文化財一覧

（令和 7 年 5 月 1 日現在）

指 定 区 分		件数
国指定（49）	国 宝	3
	重 要 文 化 財	33
	重要有形民俗文化財	1
	重要無形民俗文化財	1
	史 跡	9
	天 然 記 念 物	2
国認定（4）	旧 重 要 美 術 品	4
国選定（3）	重要伝統的建造物群保存地区	2
	重 要 文 化 的 景 観	1
県指定（70）	有 形 文 化 財	36
	有 形 民 俗 文 化 財	1
	無 形 文 化 財	2
	無 形 民 俗 文 化 財	5
	史 跡	13
	名 勝	1
	天 然 記 念 物	12
市指定（129）	有 形 文 化 財	51
	有 形 民 俗 文 化 財	7
	無 形 民 俗 文 化 財	7
	史 跡	41
	名 勝	1
	天 然 記 念 物	22
合 計		255

記録作成等の措置を講ずべき無形文化財	1
--------------------	---

記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	4
登 録 有 形 文 化 財	31
登 録 記 念 物	1



— 国宝 崇福寺第一峰門 —



— 国宝 崇福寺大雄宝殿 —



— 国宝 大浦天主堂

長崎市文化財一覧 (令和7年5月1日現在) ＜国 宝＞(3) 指定年月日 S28. 3. 31 崇福寺大雄宝殿 〃 崇福寺第一峰門^{だいいつぽうもん} 〃 大浦天主堂 ＜国指定重要文化財＞(33) M39. 4. 14 崇福寺三門（楼門） M43. 8. 29 崇福寺鐘鼓楼^{しょうこうろう} 〃 崇福寺護法堂（関帝堂又観音堂） S 8. 1. 23 興福寺本堂（大雄宝殿） S27. 7. 19 珠冠^{しゅかん}のまぬある S35. 2. 9 眼鏡橋 S36. 6. 7 旧グラバー住宅 〃 旧唐人屋敷門 S41. 6. 11 旧リンガー住宅 S44. 6. 20 旧本田家住宅 S47. 5. 15 旧オルト住宅 〃 旧羅典神学校^{らでん} 〃 崇福寺媽姐門 S55. 6. 6 フリップ・フアンツ・フォン シーボルト関係資料 シーボルト妻子像 螺鈿合子^{らでん} シーボルト書状 シーボルト処方箋 シーボルト名刺 ポンペ書状他 S57. 6. 5 安政二年「日蘭条約書」 S63. 6. 6 紙本著色泰西王侯図^{しほんちゃくしやく} 六曲屏風 〃 木造千手観音立像 H 2. 3. 19 旧香港上海銀行長崎支店 〃 旧長崎英国領事館 〃 旧長崎税関下り松派出所 H 2. 6. 29 絹本著色不動明王三童子像^{けんぽんちゃくしやく} H 6. 6. 28 絹本著色仏涅槃図 H 9. 6. 30 堅削盤 H10. 12. 25 東山手十二番図 H15. 12. 25 旧出津救助院	H18. 6. 9 長崎奉行所関係資料 H20. 6. 9 大野教会堂 H22. 12. 24 清水寺本堂 H23. 11. 29 出津教会堂 H26. 9. 18 聖福寺4棟 大雄宝殿 天王殿 鐘楼 山門 H29. 7. 31 本河内水源地水道施設 高部堰堤・高部配水池・低部堰堤 R1. 7. 23 絹本着色鯉魚跳龍門^{けんぽんちゃくしやくりぎょちょうりゅうもん} 図 熊斐筆^{ず ゆうひつ} R6. 8. 27 青方文書 ＜国指定重要有形民俗文化財＞(1) R7. 3. 28 長崎のかくれキリシタン信仰用具 ＜国指定重要無形民俗文化財＞(1) S54. 2. 3 長崎くんちの奉納踊 ＜国指定史跡＞(9) T11. 10. 12 出島和蘭商館跡^{オランダ} 〃 シーボルト宅跡 〃 高島秋帆旧宅 S44. 4. 12 小菅修船場跡 S53. 12. 21 曲崎古墳群^{まがりざき} S61. 1. 31 長崎台場跡魚見岳台場跡^{うおみだけ} (H26. 3. 18 (追加) 〃 四郎ヶ島台場跡) (R2. 3. 10 (追加) 〃 女神台場跡) H24. 9. 19 大浦天主堂境内 H26. 10. 6 高島炭鉱跡 高島北溪井坑跡 中ノ島炭坑跡 端島炭坑跡 H28. 10. 3 長崎原爆遺跡 ＜国指定天然記念物＞(2) T12. 3. 7 オオウナギ生息地 S26. 6. 9 キルツトリチ自生北限地 国指定 計 47	＜国認定旧重要美術品＞(4) S10. 8. 3 紙本著色唐蘭館の図 〃 紙本著色南蛮人來朝図屏風一双 S10. 8. 3 紙本著色シーボルト瀉血手術図 S10. 12. 13 紙本墨書ボードウイン書状(一通) 国認定 計 4 ＜国選定重要伝統的建造物群保存地区＞(2) 選定年月日 H 3. 4. 30 長崎市東山手伝統的建造物群保存地区 〃 長崎市南山手伝統的建造物群保存地区 ＜国選定重要文化的景観＞(1) 選定年月日 H24. 9. 19 長崎市外海の石積集落景観 国選定 計 3 国宝・国指定・認定・選定 合計 54 ＜県指定有形文化財＞(36) 指定年月日 S31. 4. 6 職人尽^{しよくにんづくし} 〃 東海の墓 S33. 6. 5 天井絵 S34. 1. 9 興福寺山門 S35. 3. 22 冷泉為恭筆法然上人^{れいぜいためちか}行状絵 S35. 3. 22 中島聖堂遺構大学門 S35. 7. 13 崇福寺の聯額^{れんがく} 〃 崇福寺本堂の仏像群 〃 崇福寺の梵鐘 〃 銅版画「セビリアの聖母」 〃 銅版画「聖家族」 S37. 3. 28 興福寺媽姐堂 〃 興福寺鐘鼓楼 〃 興福寺三江会所門 S39. 3. 16 西勝寺文書 「きりしたんころび証文」 S42. 9. 8 刀・対州住長幸 S43. 12. 23 出津のプラケット「無原罪の聖母」 S44. 4. 21 刀・肥前国忠吉 S45. 1. 16 プラケット「ピエタ」
--	---	--

※当一覧の文化財名称は指定書の表記に従って作成しておりますので、実際の寺等の表記とは異なる場合がございます。

〃 木彫レリーフ「聖母子」ほか キリシタン遺物 57 点 S46. 2. 5 木版画筆彩「煉獄の靈魂の救い」 S57. 1. 25 銅造弥勒菩薩半跏思惟像 S57. 7. 22 伊王島灯台旧吏員退息所 S63. 9. 30 永島キク刀自絵像 H13. 2. 26 芒塚句碑（3 基） H15. 3. 25 聖福寺の涅槃図 〃 春徳寺の涅槃図 H18. 3. 3 景華園遺跡出土の一括遺物 18 点 H19. 3. 2 菩提寺の木造薬師如来坐像 H21. 4. 3 皓臺寺 山門・仁王門・ 大仏殿 H23. 3. 4 旧長崎大司教館 H24. 2. 24 長崎皓台寺の大仏 （毘盧舍那仏坐像及び基台） H27. 2. 19 皓台寺文書 （H28. 2. 18 2 点追加指定） H29. 10. 16 無原罪の聖母図（聖母マ リアの御絵） R4. 3. 29 紙本著色 永覚元賢像 R7. 3. 17 福建会館 正門・天后堂 ・番人屋	S35. 7. 13 崇福寺媽祖堂 〃 ケンペル、ツェンペリー記念碑 〃 長崎金星観測碑・観測台 S36. 11. 24 興福寺寺域 S38. 5. 8 現川焼陶窯跡 田中宗悦 の墓石 1 基・窯観音 1 基（堂を含む） S38. 10. 30 戸町番所跡四、五、六、 七番石標柱 S39. 10. 16 鉅鹿家魏之琰兄弟の墓 （1 基） S41. 4. 18 トードス・オス・サントス跡 （セミナリコロレシヨを含む） S42. 2. 3 ド・ロ神父遺跡（救助院跡・ いわし網工場跡） S43. 4. 23 烽火山のかま跡 S47. 2. 4 国際海底電線小ヶ倉陸揚庫 ＜県指定名勝＞（1） S39. 10. 16 滝の観音 ＜県指定天然記念物＞（12） S25. 4. 10 大徳寺の大クス S35. 3. 22 脇岬ノアサガオ群落 〃 弁天山樹叢 S38. 7. 23 長崎市小ヶ倉の褶曲地層 S41. 4. 18 デジマノキ S53. 3. 31 三重海岸変成鉱物の産地 S53. 8. 22 川原大池樹林 S54. 7. 27 茂木植物化石層 S58. 8. 30 琴海のカネコシダ群落 〃 琴海のヒイラギ H 6. 2. 28 脇岬のビーチロック 〃 野母崎の変はんれい岩露出地	〃 即非禅師書落成の偈 〃 即非禅師書中天紅日麗 〃 黄檗開祖国師三幅対 〃 黄檗三禅師次韻 〃 木庵禅師書三幅対 〃 即非禅師書雲連分紫山 〃 古橋（中川橋） S49. 3. 8 魚の町の傘鉾飾 〃 桶屋町傘鉾飾及び十二支刺繍 〃 諏訪町傘鉾垂及び下絵 S50. 3. 10 青銅塔 〃 本河内宝篋印塔 〃 喜多元規筆慈岳和尚法像 〃 喜多元規筆東瀾和尚法像 〃 崇福寺蔵仏舎利塔並びに舎利殿 S50. 12. 5 一の瀬無縁塔 〃 茂木道無縁塔 S51. 7. 20 清水寺の梵鐘 〃 発心寺の梵鐘 S51. 12. 15 皓臺寺の梵鐘 〃 円成寺の梵鐘 〃 聖福寺の梵鐘 〃 春徳寺の梵鐘 S53. 3. 20 古川町天満宮の鳥居 S53. 12. 20 本河内高部貯水池内石橋 S54. 5. 10 末次船絵馬 S55. 1. 19 聖福寺惜字亭 S55. 1. 19 聖福寺石門 H 元. 9. 4 東山手洋風住宅群（7 棟） H10. 4. 30 式見乙宮神社の絵馬 〃 深堀神社の鳥居（旧幸天宮石神門） 〃 渡鳥塚（句碑） H15. 5. 1 万屋町傘鉾垂一式 H17. 1. 4 観音寺の梵鐘 〃 正瑞寺地藏銅像 〃 羅漢渡海図及び同図賛寄書 H17. 8. 22 石版「キリシタン暦」 〃 中国製キリスト教木版画 〃 メダイ「サルバトル・ムンディ（世 の救い主）」 〃 俊寛僧都墓碑 〃 圓福寺の梵鐘
＜県指定有形民俗文化財＞（1） S59. 9. 18 諏訪神社の能関係資料 （能面・能衣装・雑具） ＜県指定無形文化財＞（2） S53. 8. 22 長崎の明清楽 H22. 3. 5 長崎刺繍	＜県指定無形民俗文化財＞（5） S35. 7. 13 野母の盆踊 S39. 3. 16 龍踊 S40. 5. 31 長崎くんち奉納音曲 （竹芸囃子、シャギリ、角力踊道中囃子） S43. 4. 23 間の瀬狂言 H26. 3. 25 長崎くんち奉納音曲（シャギリ）	県指定 計 70 ＜市指定有形文化財＞（51） S43. 11. 20 崇福寺大釜 〃 興福寺の瑠璃燈 S46. 10. 21 中島川石橋群（4 橋） S47. 3. 16 即非禅師書火化の偈 S47. 6. 10 即非禅師書規条六則

〃 即非禅師書憩香山岩謁 〃 野母村絵踏帳 〃 深堀家系図・深堀系図証文記 H19. 5. 1 大波止の鉄玉 〃 養国寺の梵鐘 ＜市指定有形民俗文化財＞（７） S52. 7. 20 戸石の六地藏塔 〃 現川焼関係瀬古の石祠石仏 S56. 3. 30 仁田尾供養塔残欠群 H17. 3. 16 香焼の鰯網漁関係資料 H17. 3. 16 大聖寺跡の墓碑群 〃 観音寺の民俗関係資料 (H20. 4. 30 鑿子、太鼓追 加指定) R3. 1. 5 茂木ビワ関係 三浦シ ヲの墓 ＜市指定無形民俗文化財＞（７） S43. 11. 20 中尾獅子浮立と唐子踊 S49. 3. 8 竹ン芸 S50. 6. 26 飯香浦地藏まつり飾りそうめん 〃 太田尾地藏まつり飾りそうめん 〃 平山の大名行列 S50. 12. 5 北浦の俵かたげ及び獅子踊 S52. 3. 25 なめしじやおどり 滑石竜 踊 ＜市指定史跡＞（41） S43. 11. 20 潜伏時代のキリシタン墓碑 S45. 10. 7 一の瀬口 S46. 7. 24 崇福寺三塔 S47. 6. 10 即老和尚闍維處 S48. 3. 10 東望山砲台跡 S48. 7. 27 西川如見の墓 S48. 11. 5 高木家墓地 S48. 11. 5 高島家墓地 〃 後藤家墓地 S48. 12. 28 唐人墓地 祭 場所石壇 S49. 3. 8 深堀鍋島家墓地 〃 五官の墓 S49. 10. 15 旧唐人屋敷内土神堂・ 観音堂・天后堂	S50. 12. 5 松平図書頭墓地 〃 荒木宗太郎墓地 S51. 7. 20 中の茶屋 S52. 3. 25 阿蘭陀通詞中山家墓地 〃 浦上村刈庄屋志賀家墓地 S52. 7. 20 唐通事林・官梅家墓地 S53. 8. 1 福濟寺の唐僧墓地 〃 福濟寺の唐通事頼川(陳)家墓地 S53. 12. 20 唐僧玉岡の墓 〃 仏師范道生の墓 S55. 9. 10 興福寺の唐僧墓地 S60. 9. 20 本木昌造の墓 H11. 4. 30 皓臺寺の向井家墓地 H12. 4. 28 阿蘭陀通詞加福家墓地 H16. 6. 3 グラバー家墓地 H17. 1. 4 枯松神社 〃 鷹ノ巣石鍋製作所跡 〃 ド・ロ神父 大平作業場跡 〃 唐人海難者改葬供養塔 H17. 3. 16 外海キリシタン関係伝承地 H17. 8. 22 神浦氏墓地 〃 外海深入の辻傍示石 〃 香焼遠見番所跡 H18. 1. 10 上野(彦馬)家墓地 〃 皓臺寺の唐通事呉家墓地 〃 唐通事頼川家初代墓地 H25. 2. 27 心田庵 H29. 6. 5 長崎(小島)養生所跡 ＜市指定名勝＞（１） H17. 8. 22 伊王島灯台公園 ＜市指定天然記念物＞（22） S44. 2. 15 山王神社の大クス 〃 観善寺の大クス S44. 6. 15 矢上八幡神社の大クス S45. 7. 18 滑石大神宮社叢 S46. 3. 15 岩屋神社のスギ群 S48. 7. 27 竈神社の大クス S49. 6. 18 西山神社の寒桜 〃 松森神社のクスノキ群 S50. 6. 26 野島樹叢	S51. 7. 20 大音寺のイチョウ 〃 深堀陣屋跡のアコウ S53. 3. 20 網場天満神社の社叢 〃 太田尾の大クス S54. 5. 10 宮摺山ン神の社叢 H10. 4. 30 式見のエノキ H17. 8. 22 伊王島キレツチトリモチ群生地 〃 岩立神社のエノキ 〃 豊前坊社のエノキ 〃 藤田尾のヤブツバキ 〃 川原住吉神社のクスノキ H18. 1. 4 戸根溪谷ヒスイ H22. 5. 17 牧島のハマナツメ群落 市指定 計 129 合 計 255 選択文化財 (令和 7 年 5 月 1 日現在) ＜記録作成等の措置を講ずべき無形 の文化財＞（1） 選択年月日 S53. 3. 25 明清楽 ＜記録作成等の措置を講ずべき無形 の民俗文化財＞（4） S45. 6. 8 竜踊 S47. 8. 5 野母の盆踊 H15. 2. 20 竹ン芸 H27. 3. 2 手熊・柿泊のモットモ 合 計 5 登録文化財 (令和 7 年 5 月 1 日現在) ＜登録有形文化財＞（31） 登録年月日 H9. 7. 15 宮地嶽八幡神社陶器製鳥居 H9. 11. 5 佐藤家住宅主屋 〃 佐藤家住宅木造別棟 〃 佐藤家住宅木造附属屋
---	--	--

" 佐藤家住宅石造倉庫A " 佐藤家住宅石造倉庫B H10. 12. 11 池上家住宅 H12. 12. 4 馬込教会 H14. 2. 14 日見トンネル(一基) H15. 3. 18 三菱重工業長崎造船所 ハンマーヘッド型起重機 H17. 11. 10 橋口家住宅主屋 " 橋口家住宅倉庫 H19. 10. 22 長崎大学瓊林会館 (旧長崎高等商業学校研究館) " 長崎大学経済学部倉庫 (旧長崎高等商業学校倉庫) H19. 12. 5 長崎大学(旧長崎高等商業学校) 拱橋 " 東山手十三番館住宅主屋 " 東山手十三番館住宅倉庫 " 小野原本店店舗兼主屋 " 小野原本店附属屋 H21. 4. 28 長崎市旧市長公舎 H21. 7. 10 ボートイン収集紙焼付写真 H21. 11. 2 中川橋 H22. 4. 28 小ヶ倉ダム " 小ヶ倉ダム管理橋 H27. 3. 26 料亭春海 " 吉田家住宅主屋 " 吉田家住宅長屋門 H30. 5. 10 国道三四号一之橋 " 国道三四号中之橋 " 国道三四号鎮西橋 R3. 2. 4 出島橋 <登録記念物(名勝関係)>(1) H20. 7. 28 平和公園 合 計 32		
--	--	--

主な教育機関



I 長崎市科学館



1 概要

- (1) 所在地 長崎市油木町7番2号
- (2) 電話番号 ☎ (095) 842-0505
- (3) アドレス starship@nagasaki-kagakukan.jp
- (4) 設置年月日 平成9年4月26日
- (5) 開館時間 9時30分～17時
- (6) 休館日 指定管理者が定める日
(ただし、原則としては次の取扱いによる。)

 - ・月曜日
 - ・休日の翌日
 - ・年始及び年末(1月1日及び12月31日)

- (7) 敷地面積 7,834.54㎡
- (8) 延床面積 13,299.26㎡

2 沿革

- ・平成9年4月26日 開館
- ・当施設は、科学に関する知識の普及及び啓発並びに科学教育の振興を図り、もって市民の文化の向上に資する目的で設置された。
- ・平成22年度から指定管理者制度を導入
- ・平成26年3月25日にスペースシアターリニューアル
- ・平成29年3月24日に第1天文台の天体望遠鏡リニューアル
- ・平成30年12月22日に展示室リニューアル

3 令和7年度 事業計画

(1) 常設展

① 展示室

「自然の探求と発展する科学技術の学び」を基本理念とし、「長崎らしさ」を取り入れた大地(25アイテム)、暮らし(11アイテム)、未来(9アイテム)の3ゾー

ンで構成。

② サイエンスショーステージ

実験ステージでは、自然の事物・事象を演示や実験をとおして紹介する。

(2) 特別展

① 夏の特別展

(前期)「食を科学する」7月12日～7月28日

(中期)「スポーツを科学する」8月2日～8月17日

(後期)「科学捜査展」8月21日～9月21日

展示をとおして、食、スポーツ、犯罪捜査に関して科学の視点で見て体験して科学に興味・関心を持っていただくイベント。

② 夏の企画展「むしむし展」

7月12日～8月31日

科学館収蔵の昆虫標本やカブト虫の生態展示をとおして生物の体のつくり等を観察し生物への興味、関心を高めるイベント。

(3) プラネタリウムと全天周映画

23m ドームスクリーンにおいて、プラネタリウムによる天体の運行や天文現象の投影と解説及び全天周映画の映写を行う。

午前中は、プラネタリウム番組2回(ただし土・日・休日及び年度初め・夏季・冬季・年度末休業期間以外は団体専用)、午後は、プラネタリウム番組2回、全天周映画を1回上映する。また、星空解説のみの上映を1回行う。

(4) 天体観望会

① 昼間天体観望会

第1天文台(50cm反射望遠鏡)や第2天文台(15cm屈折望遠鏡)を公開し、50cm反射望遠鏡の仕組みや昼間の星を紹介する。

② 夜間天体観望会

第1天文台及び星空広場の10cm屈折望遠鏡を使用し、天体や天文現象を紹介する。

毎週土曜日を中心に年間50回程度実施し、流星群など特別な現象の観望時には深夜にも実施する。

(5) 科学に関する講座、講演会等の実施

① 科学教室等・発明クラブ・科学クラブ

参加者自ら行う実験や工作をとおして、科学への興味を高め、知識を養うことを目的に、科学教室は34回、発明クラブは16回、科学クラブは13回行う。

② 自由研究相談室

夏季休業期間中の児童・生徒の理科に関する自由研究の相談や助言を行う。

③ 採集品分類会

採集した生物や岩石などの分類や同定を各分野の専門家が援助する。

④ 長崎市小・中学校科学教育展

夏休み期間中の理科に関する自由研究作品の展示をとおして、自然や科学への興味・関心を高める。

⑤ スターシップフェスタ

展示・実験ブースやサイエンスショー等をとおして、科学のおもしろさや楽しさを紹介する。

(6) 市立小学校5年生団体見学学習

体験学習の一環として、科学館での見学学習を実施。

(7) 刊行物

スターシップニュース（季刊号）

年4回発行し、観望会・科学教室の予定や展示及びプラネタリウム・全天周映画の番組を紹介する。県内の全小・中学校、幼稚園、保育園等へ掲示用のポスターと併せて配布する。

4 令和6年度に実施した主な事業

(1) 春の企画展「科学館のたからもの～収蔵庫展～」

令和6年4月1日～5月26日

(2) 第59回スターシップフェスタ

令和6年4月27日～29日

(3) 第60回スターシップフェスタ

令和6年6月1日～2日

(4) 夏の特別展

「ドキドキ探検！3Dミステリーゾーン」

令和6年7月13日～9月23日

(5) 夏の企画展「むしむし展」

令和6年7月13日～8月31日

(6) 自由研究相談室

令和6年7月21日

(7) 長崎市小・中学校科学教育展

令和6年10月5日～10月14日

(8) 「青少年のための科学の祭典2024」第28回長崎大会

令和6年10月19日～20日

(9) 宇宙の日絵画展

令和6年10月26日～11月4日

(10) 冬の企画展「録るを科学する」

令和6年11月23日

～令和7年2月11日

(11) 巡回展「うちのおじゃま虫」

令和7年2月1日～3月16日

(12) 第61回スターシップフェスタ

令和7年3月1日～2日



ー 団体見学学習（プラネタリウムで星空の学習）ー

5 利用状況（令和6年度）

(1) 観覧者数

月	展 示 室	プラネタリウム	全天周映画	合 計
4	3,051人	1,197人	232人	4,480人
5	3,307人	2,375人	134人	5,816人
6	5,572人	4,069人	192人	9,833人
7	5,989人	3,657人	406人	10,052人
8	12,847人	7,374人	1,215人	21,436人
9	3,946人	2,420人	214人	6,580人
10	2,627人	1,297人	57人	3,981人
11	1,722人	1,127人	56人	2,905人
12	1,478人	710人	69人	2,257人
1	2,761人	1,124人	72人	3,957人
2	1,923人	513人	85人	2,521人
3	2,511人	1,286人	114人	3,911人
計	47,734人	27,149人	2,846人	77,729人

(2) 参加者数

月	天 体 観 望 会	科学教室	イベント・ 講演会等	発明・科学 ク ラ ブ	合 計
4	201人	224人	10,073人	－	10,498人
5	542人	201人	7,539人	79人	8,361人
6	1,438人	133人	3,985人	114人	5,670人
7	255人	746人	3,225人	72人	4,298人
8	750人	1,142人	7,457人	141人	9,490人
9	397人	967人	2,737人	98人	4,199人
10	227人	632人	7,186人	52人	8,097人
11	149人	1,175人	879人	71人	2,274人
12	175人	1,432人	1,961人	56人	3,624人
1	215人	432人	2,314人	60人	3,021人
2	168人	989人	2,577人	－	3,734人
3	220人	550人	6,538人	－	7,308人
計	4,737人	8,623人	56,471人	743人	70,574人

Ⅱ 日吉自然の家

1 概要

- (1) 所在地 長崎市飯香浦町3715番地
- (2) 電話番号 ☎ (095) 824-5017
- (3) アドレス hiyosi - sizen@diamondstaff.co.jp
- (4) 設置年月日 平成28年4月1日
- (5) 休館日 年末年始及び指定管理者が定める日
(12月29日～1月3日)
- (6) 敷地面積 32,247.23㎡
- (7) 延床面積 3,575.20㎡

2 沿革

昭和46年3月に開所した宿泊できる青少年のための社会教育施設であった日吉青年の家の老朽化により、平成28年4月に少年の健全育成と市民の生涯学習の振興を目的に日吉自然の家として建替え、市内全小学校5年生の宿泊体験学習と幅広い市民の利用にも対応している。

平成29年度から指定管理者制度を導入している。



— 50周年記念案内板 —

3 利用基準

- (1) 利用日の3ヶ月前の月初めから予約受付
- (2) 5人以上の団体または3人以上の家族
(小・中学生には成人引率者が必要)

4 特色ある教育活動

(1) 宿泊体験学習

市内小学校5年生の2泊3日（令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1泊2日へ短縮）にわたる地元との協働による宿泊体験学習の実施

(2) イベント事業

家族で春キャンプ、アドベンチャーキャンプ、リトルキャンプ、スターウォッチング、リース・門松作り、里山トレッキング等

(3) 自主事業

自然教室、如月遊楽（地域との連携事業）

(4) 自然環境（屋外）を利用しての活動

オリエンテーリング各種、クラフト、植物採集、昆虫採集

(5) 施設（屋内）を利用しての活動

レクリエーション（ゲーム等）、スポーツ（バレー、バスケット、バドミントン、卓球等）、竹箸作り、プラホビー



— アドベンチャーキャンプ —

5 利用状況（令和6年度）30,100人、422団体

(1) 利用者数

区分		利用者数	利用率
宿泊研修	小・中学生	12,913人	42.9%
	高・大学生	3,083人	10.2%
	一般	3,537人	11.7%
	幼児	377人	1.3%
	延べ人数	19,910人	66.1%
日帰り研修人数		10,190人	10,190人

(2) 利用団体数

区分		利用団体数	利用率
宿泊研修	1泊2日	139団体	32.9%
	2泊3日	88団体	20.9%
	3泊4日以上	9団体	2.1%
	総団体数	236団体	55.9%
日帰り団体数		186団体	186団体

Ⅲ 長崎市恐竜博物館



－恐竜博物館外観－

1 概要

- (1) 所在地 長崎市野母町568番地1
- (2) 電話番号 ☎ (095) 898-8000
- (3) 設置年月日 令和3年10月29日
- (4) 開館時間 9時～17時
- (5) 休館日 指定管理者が定める日（ただし、原則としては次の取扱いによる。）
月曜日及び年末年始（12月31日及び1月1日）を原則とする
- (6) 敷地面積 4,168.87㎡
- (7) 延床面積 2,593.42㎡

2 沿革

長崎半島から多数発見されている多種多様な化石を中核テーマとした調査研究や資料収集・展示及び教育活動支援を行うことを目的として、令和3年10月にオープンした。

「長崎のもざき恐竜パーク」の構成施設の一つとして、指定管理者制度を導入しているが、オープンラボ、収蔵庫については市が管理を行い、また、研究を行うため学芸員2名を配置している。



－オープンラボ－

3 令和7年度 主な事業計画

(1) 春の企画展「恐竜の姿はこう変わった！」

恐竜に係る科学的知見が進むことによって、復元が変わっていくことを立体模型や絵画などにより分かりやすく解説展示。

(2) 夏の企画展「ポケモン化石博物館」

人気ゲーム『ポケットモンスター』シリーズに登場する「カセキポケモン」と、実在する「化石・古生物」を見比べて、似ているところや異なっているところを発見し、古生物学について学ぶ企画展。

(3) ワークショップ

キーホルダー・うちわ・人形制作、化石レプリカ発掘など

(4) 恐竜博士育成講座

教育養成プログラムとして、恐竜博物館の仕事内容等に興味のある小・中学生から大人の方までを対象に、古生物・地学分野における最新の研究情報にふれながら、恐竜博物館学芸員の仕事を学べる講座を開催。

4 令和6年度に実施した主な事業

(1) 春の企画展

「羽毛恐竜展」

令和6年3月23日～5月26日



－令和6年度 春の企画展の様子－

(2) 夏の企画展「翼竜と恐竜、そして飛行機まで」

令和6年7月20日～9月23日

(3) 恐竜博士養成講座

令和6年10月20日～令和7年1月12日 5回実施

(4) 講演会

ア 空に挑んだ古生物 令和6年5月6日

イ 恐竜くんトークショー～恐竜の不思議教えます～
令和6年8月25日

(5) 市内小学5年生野外宿泊学習受入

令和6年6月7日～12月31日

5 利用状況（令和6年度） 129,671人

常	設	展	100,400人
企	画	展	29,271人

6 恐竜化石発掘用地取得

長崎半島にある白亜紀後期の三ツ瀬層（約8,000万年前）からティラノサウルス科大型種の歯の化石をはじめ、恐竜・翼竜等の化石が多数発見されている。

三ツ瀬層における恐竜化石等の発掘場所として公有化したい民有地4筆のうち、取得済みを除く2筆について、土地を取得し公有化を図る。



IV 長崎市東公民館

1 概 要

- (1) 所 在 地 長崎市矢上町 19 番 1 号
- (2) 電 話 番 号 ☎ (095) 838-3732
- (3) 開設年月日 昭和 46 年 4 月 10 日
- (4) 開 館 時 間 9 時～21 時
- (5) 休 館 日 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
- (6) 公民館使用床面積 3378.56 m²

2 沿 革

日見・東長崎地区を対象に、昭和 46 年 4 月に設立したが、庁舎建て替え時に多目的ホールを加え、さらに開館日と開館時間を拡大して、平成 24 年 1 月に「東部地区にここにセンター」内に新たに開館した。

館区内は橘湾に面した、自然環境に恵まれた地域で、近年は大型団地の造成やマンション建設により人口が増え、長崎市東部の玄関口として発展している。

開館以来、人づくり・まちづくりの拠点、また、今日的課題の解決や多様化する地域住民のニーズに応える生涯学習の拠点となるよう努めており、「地域に親しまれる公民館」の実現をめざしている。

優良公民館として平成 4 年度には文部大臣表彰、平成 14 年度・平成 23 年度には文部科学大臣表彰を受けた。

3 令和 7 年度事業計画

(1) 特色ある事業

① 郷土の歴史や伝統、自然にふれる講座の開設

恵まれた地理的条件を生かし、長崎街道の宿場町として栄えた郷土の歴史や伝統、海や山の自然について学ぶ等、地域の特色を生かした講座を開設する。

② 心身の健康増進を図る講座の開設

病気の予防につながる運動や食に関する講座のほかピラティス等を取り入れて開設する。

③ 青少年の健全育成活動の充実

次代を担う心豊かでたくましい子どもを育てるために集団で交流しながら仲間づくりを行う「卓球教室」や、学びのきっかけづくりとして「英会話」の講座を子ども対象に開設する。また、館区育成協との共催で「子ども会育成指導者研修会」や「子ども会リーダー研修会」を開催する。

④ 家庭教育学級の充実

乳幼児期の子育てを支援する講座や、館区内の小中学校 PTA と連携して親としてのあり方、子どもとの接し方等子育てについて学ぶ研修会を出張講座として開設する。

⑤ 町立公民館講座の推進

館区内の町立公民館の活性化を図る委託講座を推進する。

また、館区内の町立公民館の活動状況の情報交換と研修を兼ねた「町立公民館長研修会」を開催する。

⑥ 関係機関との連携

県や市の機関、長崎市内にある大学と連携した講座を開設する。また、館区内の小中学校と連携して、児童生徒の絵画作品を展示する。

(2) 令和 7 年度事業一覧

事業名	内 容	回 数	開設期間
成 人 講 座	人づくり、地域づくり、歴史文化、健康、生活課題などの学習	41講座 102回	4月～3月
家 庭 教 育 学 級	子どもの育て方や当面する教育課題等についての学習	9講座 9回	5月～3月
高 齢 者 講 座	高齢者の健康や生きがいについての学習	3講座 19回	4月～3月
女 性 講 座	心身のリフレッシュ法やヘルシーな食事等の学習	7講座 16回	4月～3月
青 少 年 講 座	青少年の仲間づくりや異年齢とのふれあい体験学習	16講座 51回	4月～3月
町立公民館長研修会	町立公民館長や担当者等の研修	1回	11月
町立公民館講座	地域の活性化や住民の教養学習	23館 54回	4月～3月
子ども会育成指導者研修会	子ども会育成指導者の資質の向上	1回	8月
子ども会リーダー研修会	子ども会リーダーの育成	1回	8月
青少年育成連絡協議会	館区内小中学校区育成協の連携及び情報交換	1回	5月
夏休み子ども講座	心豊かな青少年の育成、体験学習	13講座 13回	7月～8月
学習グループ代表者会	学習グループの育成	2回	4・2月
ふれあいセンター講座	ふれあいセンターの活性化及び住民の教養学習	2館 15回	4月～3月
人権啓発研修会	人権意識の高揚	1回	2月
公 民 館 ま つ り	学習グループ等の学習成果発表	1回	11月
図 書 室 運 営	図書の貸出及び閲覧	年間（休館日を除く）	

4 利用状況（令和 6 年度） 102,786 人

学 級 ・ 講 座	6,661 人	6.5%
研 修 会 等	184 人	0.2%
その他（公民館まつり等）	8,205 人	8.0%
図 書 室 利 用	35,309 人	34.3%
貸館（学習グループ等）	52,427 人	51.0%



催講座・現川焼をつくってみようー

V 長崎市西公民館

1 概 要

- (1) 所 在 地 長崎市丸尾町 5 番 5 号
 (2) 電 話 番 号 ☎ (095) 861-5919
 (3) 設立年月日 昭和 47 年 4 月 21 日
 (4) 開 館 時 間 9 時～17 時
 (5) 休 館 日 日曜、祝日及び年末年始
 (12 月 29 日～1 月 3 日)

- (6) 敷 地 面 積 898.45 m²
 (7) 延 床 面 積 1,087.96 m²

2 沿 革

昭和 47 年 4 月、稲佐山麓の工場地帯の中に、老人憩いの家「ひまわり荘」と併設して開館した。

館区としては、北は城山、小江原、式見から南は小櫛までの、稲佐、岩屋両山系にかかる山ふところに抱かれた、長崎市の西部地区をその対象区域としている。

開館以来、“地域に根ざす公民館”をめざして、住民との融和に努め、ふれあい、学びあいの場としての公民館活動を続けており、地域においても公民館での学習、集会、読書活動等をとおして、人づくり、まちづくりが着実に進められている。

優良公民館として、平成 7 年度には文部大臣から、令和 2 年度には文部科学大臣から表彰された。

3 令和 7 年度事業計画

(1) 特色ある活動

- ①心豊かな青少年の育成を目指し、夏休みには、平和学習、創作活動、英語の学習を中心にした「夏休み子ども教室」を開催するとともに、空き研修室を活用して、小・中・高校生への学習の場を提供する。併せて「子ども映画会」を毎月開設する。
- ②地域の人材を活用した読み聞かせ講座「おはなしのへや」を毎月 1 回、年間を通して開設するとともに、「レクレーションボッチャ」を地域住民の健康増進及び地域の交流のツールとしてとり入れた春・秋の講座「レクボッチャを楽しもう」や、異世代交流講座「レクボッチャで地域の輪を広げよう」を開設する。
- ③高齢化社会に対応し、座学と運動、映画鑑賞等を組み合わせた予防医学的な講座や、男性料理教室、パソコン・スマートフォン等の講座を開設する。
- ④“地域づくりは人づくりから”を理念として、歴史文化や郷土の食文化を学ぶ講座「今でしょ長崎」や、子育て支援に関する講座を開催するとともに、絵

画、ギター、語学、着付け、マジック、料理など、地域住民の多様な学習ニーズに応じた講座を企画する。また、館区内の自治会、町立公民館、青少年育成協議会等の地域団体と連携を図り、地域団体の活動に対する支援を行う。

(2) 令和 7 年度事業一覧

事業名	内 容	回 数	開設期間
成人講座	教養、生活課題、国際理解、歴史文化、人づくり、まちづくりなど	20 講座 57 回	4 月～6 月 9 月～3 月
自主成人講座	教養、生活課題、生活実技、歴史文化など	21 講座 80 回	4 月～6 月 9 月～12 月
高齢者講座	生活管理、健康管理、生活課題など	2 講座 16 回	4 月～6 月 9 月～12 月
家庭教育学級	親としての心構え、家庭でのしつけ、子どもの食生活など	2 講座 2 回	6 月～3 月
青少年講座	仲間づくり、教養、生活実技、創作活動など	4 講座 20 回	4 月～6 月 9 月～3 月
夏休み子ども教室	国際理解、平和教育、自主学習、創作活動など	10 講座 50 回	7 月～8 月
町立公民館講座	人づくり、まちづくり、地域課題、多世代交流など	3 館 6 回	5 月～3 月
ふれあいセンター講座	高齢者の生活課題、青少年の体験講座	6 館 42 回	5 月～3 月
図書室運営	図書の貸し出し、閲覧	休館日を除く毎日	
学習グループの育成	学習支援、研修会	2 回	7 月・2 月
公民館文化祭	作品展示、舞台発表	1 回	11 月 (3 日間)
人権啓発研修会	人権に関する諸課題	1 回	2 月
運営協力委員会	事業計画、運営、評価	2 回	9 月・3 月
育成協連絡会	情報交換、研修会	3 回	5・10・11 月
広報活動	公民館活動、学習情報の提供	12 回	4 月～3 月

4 利用状況 (令和 6 年度) 23,022 人

学 級 ・ 講 座	3,578 人	15.5%
研 修 会 等	14 人	0.1%
そ の 他 (文 化 祭 等)	789 人	3.4%
図 書 室 利 用	6,251 人	27.2%
貸 館 (学 習 グ ル ー プ 等)	12,390 人	53.8%



－ 「レクボッチャを楽しもう」の様子 －

Ⅵ 長崎市南公民館

1 概 要

- (1) 所 在 地 長崎市浪の平町7番19号
 (2) 電 話 番 号 ☎ (095) 825-0295
 (3) 設立年月日 昭和48年4月1日
 (4) 開 館 時 間 9時～17時
 (5) 休 館 日 日曜、祝日及び年末年始
 (12月29日～1月3日)
 (6) 敷 地 面 積 1,276.00㎡
 (7) 延 床 面 積 964.85㎡

2 沿 革

昭和48年5月、併設する老人憩の家「つばき荘」とともに開館。長崎市の南部に位置し、周辺地域は造船・船舶関係の企業・工場や住宅地などで構成されている。

開館以来、生涯学習の理念の実現に向けた講座や、体験活動を重視した青少年講座などの充実に力を注いできた。

併せて、自主学習グループの活動支援、図書室の利用促進、地域との連携等を図りながら、人づくり、仲間づくり、まちづくりの拠点となるよう努めている。

優良公民館として、昭和58年度、平成17年度に文部科学大臣表彰受賞。

3 令和7年度事業計画

(1) 特色ある活動

- ① 新規講座の企画・開設により、より多くの市民に学習の機会と場を提供する。
- ② 親と子が様々な体験を通して絆を深めるなど、青少年の豊かな心の育成に繋がる講座を開設する。
- ③ 現代的課題や地域課題の解決を支援する総合学習形式の講座を開設し、高齢者の社会適応力・教養の向上、健康増進を促進する。
- ④ 地域の自治会や子ども会等と連携した活動や支援を行うことで、地域の活性化に寄与する。
- ⑤ 自主学習グループに対しては、学習発表の場の提供や、ホームページでの紹介など、より活動が活性化できるよう支援する。
- ⑥ 公民館だより・講座ちらしの作成・配布、ホームページへの掲載などにより、講座情報等を積極的に発信する。

令和7年度事業一覧

事業名	内 容	回 数	開設期間
成人講座	歴史、文化、教養、現代的課題、健康など	19講座 48回	4月～12月
自主成人講座	教養、健康、現代的課題など	27講座 101回	4月～3月
高齢者講座	健康、教養、生活課題など	2講座 18回	4月～11月
青少年講座	親子体験講座など	4講座 5回	6月・10月 ・12月・2月
家庭教育学級	家庭における子育ての課題	2講座 2回	7月～2月
夏休み子ども講座	料理、習字、科学教室、スケッチなど	19講座 25回	7月～8月
えほんのじかん	絵本の読み語り	12回	4月～3月
町立公民館講座	青少年育成、高齢者の健康増進、多世代交流など	4館 7講座	4月～12月
ふれあいセンター講座	青少年育成、高齢者の健康増進、地域づくりなど	3館 35講座	4月～3月
人権啓発研修会	人権に関する意識の向上	2回	5月・11月
自主学習グループ育成	活動支援、代表者会議	(会議) 2回	5月・1月
公民館まつり	自主学習グループによる作品展示、舞台発表など	1回	11月
青少年育成連絡協議会	館区内育成協の連携、情報交換	1回	3月
広報活動	公民館活動、学習情報の提供	通年（公民館だより、ホームページ等）	
図書室運営	図書の貸出、閲覧	休館日を除く毎日	

4 利用状況（令和6年度） 20,025人

学 級 ・ 講 座	4,386人	21.9%
研 修 会 等	17人	0.1%
そ の 他 （ 文 化 祭 等 ）	691人	3.4%
図 書 室 利 用	4,336人	21.7%
貸 館 （ 学 習 グ ル ー プ 等 ）	10,595人	52.9%



－ 夏休み子ども講座「中学生のためのやさしい作文教室」－

Ⅶ 長崎市北公民館

1 概 要

- (1) 所 在 地 長崎市千歳町5番1号
- (2) 電 話 番 号 ☎ (095) 845-6362
- (3) Eメール info@nnclc.net
- (4) 設立年月日 昭和44年11月1日
- (5) 開 館 時 間 9時～21時
- (6) 休 館 日 年末年始（12月29日～1月3日）
- (7) 敷 地 面 積 887.06㎡（チトセピアのうち市有部分合計）
- (8) 延 床 面 積 1,667.12㎡

2 沿 革

昭和44年11月、住吉地区の中心部に、西浦上支所、北消防署との合同庁舎として開館。その後、平成3年10月28日に千歳地区市街地再開発ビル（愛称・チトセピア）内へ新築移転し、「笑顔あふれる公民館」、「行きたくなる公民館」を目指して人づくり、仲間づくり、まちづくりの拠点として着実な歩みを進めてきた。

本館は、社会教育法の理念に基づき、時代の変遷の中で館区内の実態の把握とともに、今日的課題である青少年の健全育成、家庭教育の充実、地域の課題解決活動、生涯学習時代に対応する学習グループの育成やリーダーの養成、連帯意識の高揚、情報提供の場としての役割を果たすように努力している。昭和48年度及び平成12年度に優良公民館として文部大臣表彰を受けた。

令和2年度から指定管理者制度を導入しており、令和4年度に優良公民館優秀館として文部科学大臣表彰を受けた。

3 令和7年度 事業計画

(1) 特色ある事業

- ① 自主学習グループの年間行事計画の中に、社会奉仕活動を位置づけ、実践していく。
- ② 公民館まつりには自主学習グループが出品、出演又は協力し、地域団体や小・中学校にも出演を呼びかけ、地域社会への啓発の場とする。
- ③ 青少年の健全育成について、学校や地域との連携を図りながら、夏休み子ども講座・読み語り教室などを実施していく。
- ④ 子どもの発達段階別の講座を開設し、子育て中の親を支援していく。
- ⑤ 人権学習を成人講座の中に位置づけ、また自主学習グループ生にも研修会を実施し啓発を図る。

- ⑥ 自主学習グループの成果発表の場を提供する。また、地域の方々にも作品展の場を提供する。
- ⑦ オンライン講座の実施や、スマホ、タブレットの講座など時代に即した講座を開設する。

(2) 令和7年度 事業一覧

事業名	内 容	回数	開設期間
成人講座	市民の教養の向上やまちづくりに役立つ学習	26講座 84回	4～8月 9～2月
自主成人講座	実技的、趣味的内容を中心とした学習（受講料個人負担）	10講座 50回	4～7月 9～12月
高齢者講座	日々の生活を楽しむ充実して過ごすための学習	2講座 8回	5～6月 10～11月
家庭教育学級	親、保護者としての教養と子育てについての学習	2講座 10回	4～3月
読み語り教室	図書の読み語り、紙芝居など	11回	毎月 （2月除く） 第2土曜日
夏休み子ども映画会	情操教育や健全育成のビデオ等上映	1回	7～8月
夏休み子ども講座	心豊かな子どもになるための体験学習	10講座 10回	7～8月
町立公民館講座	町立公民館の活性化や住民の教養学習	4講座	4～2月
ふれあいセンター講座	ふれあいセンターの活性化や住民の教養学習	4講座	4～2月
北公民館ロードショー	名作映画上映会	12回	毎月 第4水曜日
人権啓発研修会	明るい社会をつくるための人権に関する研修会	1回	2月
貸館業務	市民の生涯学習・地域活動の拠点としての施設の提供等	休館日を除く毎日	
学習グループ代表者研修会	学習グループのあり方についての研修会	2回	4月・1月
公民館まつり	学習グループ生の学習成果発表会（展示及び舞台発表）	1回	12月
図書室運営	成人図書、児童図書の貸し出し	休館日を除く毎日	
公民館運営協力委員会	公民館活動、運営全般についての研究協議	1回	3月
ロビー展・地域の作品展	学習グループ生等の作品の常設展示	休館日を除く毎日	
公民館だより	公民館活動の情報提供	12回	毎月1回
北公民館区青少年育成協議会	館区内育成協の情報交換、子どもゆめフェスタの実施	2回	5月・2月
自主学習グループ育成	講座修了生を中心とした自主学習グループ育成	年間随時	
職場体験実習生の受入	学校教育（進路学習）の一環として実習生（中学生）の受入	—	年間

4 利用状況（令和6年度） 161,657人

学級・講座（動画含む）	7,740人	4.8%
研 修 会 等	35人	0%
その他（代表者会等）	2,221人	1.4%
図 書 室 利 用	103,154人	63.8%
貸 館（学習グループ等）	48,507人	30.0%



— 軽エアロビとコンディショニング —

VIII 長崎市滑石公民館

1 概要

- (1) 所在地 長崎市滑石2丁目1番8号
 (2) 電話番号 ☎ (095) 856-3751
 (3) 設立年月日 昭和54年4月1日
 (4) 開館時間 9時～17時
 (事前予約がある場合は21時まで対応)
 (図書室は月～土 9時～17時)
 (5) 休館日 日曜、祝日及び年末年始
 (12月29日～1月3日)

- (6) 敷地面積 1,192.73 m²
 (7) 延床面積 1,268.67 m²

2 沿革

滑石小学校区を対象とした地区公民館として、校舎に隣接して開館していたが、滑石地区の発展に伴い規模を拡大して昭和54年4月、滑石小学校跡地に長崎市滑石公民館として、滑石児童館を併設して開館した。

開館以来、「生きがいを求めて学べる公民館」「新しいきずながつくれる公民館」「地域の人々に親しまれる公民館」として運営されている。

運営方針は、豊かな人づくり・仲間づくり・まちづくりをめざした主催・自主成人講座の開設、青少年の健全育成、家庭の教育力向上、子ども文庫の活動推進、自ら求めて学ぶ自主学習グループの育成、地域の学習要求に応える学習相談・学習情報の提供など、生涯学習の拠点としての公民館をめざして活動している。

昭和56年度、優良公民館として文部大臣表彰、平成15年度には、文部科学大臣表彰を受けた。

平成9年3月、陶芸教室等の充実を図るため、「なめし陶房」を開設した。

平成22年7月1日道路拡張に伴い、現在地へ新築移転した。

3 令和7年度の事業計画

(1) 特色ある活動

① 家庭教育学級の開設

館区内の9つの小中学校及びPTAと共催で開催し、家庭教育の理解を深め、家庭の教育力を高める。

② 青少年健全育成活動

小中学生が地域の自然・伝統や人々とのふれあいを深め、心豊かでたくましく成長することを願い、春と秋の講座に加え、夏休み子ども講座を開設する。

また、館区内の育成連絡協議会の活動を支援する。

③ 高齢者向け ICT 体験

ICT（情報通信技術）を身近なものとして体験し理解していくため高齢者向け講座を開催する。

④ 陶芸教室

陶芸焼成窯をもつ当館は、主催講座・学習グループ活動をととして文化活動の発展に寄与する。

⑤ 講演会の開催

人権講演会を開催する。

(2) 令和7年度事業一覧

事業名	内容	回数	開設期間
成人講座	人づくり、仲間づくり、まちづくり	20講座 82回	4月～7月 9月～3月
自主成人講座	人づくり、仲間づくり、まちづくり	8講座 34回	4月～7月 9月～2月
高齢者講座	仲間づくり、社会参加、健康	6講座 18回	4月～7月 9月～3月
少年講座	心豊かな青少年の育成、体験学習	3講座 6回	4月～2月
夏休み子ども教室	心豊かな青少年の育成、体験学習	12講座 18回	7月～8月
町立公民館講座	地域活動の活性化	6館 12講座	7月～2月
ふれあいセンター講座	生きがいのある生活の実現、社会参加	3館 6講座	7月～2月
家庭教育学級	家庭教育の実現、活性化（出前講座含む）	1回	6月～2月
町立公民館長会	町立公民館活動の充実、発展	1回	5月
講演会	人権意識の啓発、涵養	1回	12月
育成連絡協議会	館区青少年育成協議会の連携、情報交換、活動の活性化。四つ葉のクローバーコンサート	5回	年間
図書館運営	図書貸出、読書相談	休館日を除く	
運営協力委員会	公民館活動の充実、発展	2回	5月・3月
学習グループ代表者会	学習グループの交流と育成	2回	4月・1月
公民館まつり実行委員会	学習グループによる公民館まつりの企画・運営	4回	4月～11月
広報活動	学習情報、活動情報の提供	通年（公民館だより、毎月1回、	

4 利用状況（令和6年度） 32,444人

学級・講座	2,372人	7.31%
研修会	42人	0.13%
その他（学習グループ代表者会等）	978人	3.01%
図書室利用	8,908人	27.46%
貸館（学習グループ等）	20,144人	62.09%



－ 夏休み子ども講座（絵画教室） －

Ⅸ 長崎市香焼公民館

1 概 要

- (1) 所 在 地 長崎市香焼町501番地2
 (2) 電 話 番 号 ☎ (095) 871-5213
 (3) 設立年月日 昭和58年4月1日
 (4) 開 館 時 間 9時～17時
 (事前申請により22時まで利用可)
 (5) 休 館 日 月曜、祝日、12月29日～1月3日
 (6) 敷 地 面 積 7,138.13㎡
 (7) 延 床 面 積 1,518.35㎡

2 沿 革

子どもから高齢者まですべての人々が「いきいきと楽しく、生きがいをもって暮らせる社会づくり」に向けた生涯学習を進めるため、その中心的役割を担う施設として、昭和58年4月に「香焼町公民館」を開館。

周りを海に囲まれた香焼町の中心部、小中学校とも隣接する場所に位置し、会議室や調理実習室、和室のほか350席余りのホールを有する。住民の学習の場としてだけでなく、社会教育関係団体の活動拠点としても大いに利用されてきた。

平成17年1月市町合併により「長崎市香焼公民館」に改称し、平成19年度には優良公民館として文部科学大臣表彰を受賞。

近年は、まちづくり協議会や民生委員児童委員協議会等の地元団体の会議、行政の文化・保健事業、武道・舞踊グループの練習などに多く利用されている。

地域住民が気軽に学習できる場、また幅広い年齢層の交流の場となるよう、講座などの主催事業に注力するとともに、親しまれる公民館づくりに努めている。

3 令和7年度 事業計画

(1) 特色ある事業

- ① 地域住民の健康増進、生活の課題解決・質の向上、文化・教養の向上などに資する講座の企画と実践に努める。
- ② 地域に親しむ子どもたちを育成する体験型講座を継続する。
- ③ 地域の団体・機関との連携を強化するとともに、地域における指導者・協力者を増やし、公民館講座をはじめとする公民館活動の活性化や香焼文化フェスティバルの充実につなげる。
- ④ 館内の空間を有効に活用して、展示や情報発信を行い、利用者の生涯学習への興味や関心を高める。
- ⑤ 公民館だよりなどにより、講座開催や活動状況等の情報を積極的に発信し、地域における公民館の認知・関心度を高める。

(2) 令和7年度 事業一覧

事 業 名	内 容	回数	開設期間
成人講座	家庭生活、芸術・文化、運動・健康、情報機器など	20講座 43回	4～6月 9～12月
自主成人講座	健康づくり、仲間づくりなど	7講座 18回	5～7月 10～11月
青少年講座 (夏休みを含む)	体験講座、映画鑑賞など	7講座 10回	4～3月
人権啓発研修会	人権意識の高揚	1回	11月
自主学习 グループの育成	学習支援	—	年間
香焼文化フェスティバル	作品展示、舞台発表など	1回	11月
広報活動	公民館だよりの発行等、公民館等の活動状況の情報発信	—	年間

4 利用状況 (令和6年度) 14,018人

学 級 ・ 講 座	人 数	率
学 級 ・ 講 座	1,279人	9.1%
その他(公民館まつり等)	1,267人	9.0%
貸館(学習グループ等)	11,472人	81.9%



ー フレッシュ＆ドライ「花のある小さなしあわせ」ー



ー 女性のちょい漏れに「骨盤底筋トレーニング」ー

X 長崎市外海公民館

1 概 要

- (1) 所 在 地 長崎市神浦江川町2番地
 (2) 電 話 番 号 ☎ (0959) 24-0460
 (3) 設立年月日 昭和46年4月1日
 (4) 開 館 時 間 9時～17時
 (事前申請により22時まで利用可)
 (5) 休 館 日 火曜、休日の翌日及び年末年始
 (12月29日～1月3日)
 (6) 敷 地 面 積 1,081.12㎡
 (7) 延 床 面 積 707.00㎡

2 沿 革

昭和46年に外海町中央公民館として開館し、各種の活動や地域伝統行事の拠点として、「出会い、ふれあい、学び合い」の合い言葉のもと、人づくり、町づくりにその役割を積極的に果たしてきた。

平成17年1月4日付で長崎市に合併したことにより、外海公民館と改称し、黒崎地区公民館や出津地区ふれあいセンターと連携しながら社会教育の拠点として活動しているが、高齢化と人口減少にともない利用者数は年々減少している。

公民館講座では、外海地区には、世界遺産の構成資産や九州最後の炭鉱となった旧池島炭鉱等が所在することから、外海の自然と歴史についての講座を開設し、外海地域の価値の発信をしている。

また、青少年の健全育成を期し、外海・三重・琴海地区の青少年育成連絡協議会の支援を行っている。

3 令和7年度 事業計画

(1) 特色ある活動

- ① 地域づくり、人づくりの拠点としての公民館運営
- ② 現代的課題や地域の特色を発信するための講座・学級の開設
- ③ 図書室の運営と読書活動推進
- ④ 黒崎地区公民館での講座の企画と実施

(2) 地域団体との連携と活動支援

- ① 館区青少年育成連絡協議会の支援
- ② 各自治会、まちづくり協議会社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会などの各種団体との連携
- ③ 外海ふれあい広場の支援

(3) 学習情報の提供

公民館だより、講座チラシの配布

(4) 自主グループの育成

- ① 学習グループの設置と活動支援
- ② ボランティア活動の奨励

(5) 令和7年度 事業一覧

事業名	内 容	回数	開設期間
成人講座	散策…潜伏キリシタン、旧池島炭鉱、県民の森、大中尾棚田、まち歩き 家庭・生活…おせち料理 芸術・文化…ハンドベル、押し絵、ちりめん人形、まゆ玉 運動・健康…卓球	28回	4～3月
青少年講座	国際…英語で遊ぼう 運動・健康…ダンス、軽スポーツ	9回	5～1月
夏休み子ども講座	国際…英語で遊ぼう 芸術・文化…ハンドベル 運動・健康…ダンス	6回	夏休み
地区公民館講座	散策…潜伏キリシタン 家庭生活…軽食 芸術・文化…ハンドベル、ドールチャーム、映画 運動・健康…健康体操、健康麻雀 情報機器…スマホ	24回	4～2月
研 修 会	人権啓発研修会	1回	12月
図書室運営	図書貸出、読書相談	毎日	年間
自主学習グループ	卓球クラブ 合唱クラブ	週1回 月2回	年間

4 利用状況 (令和6年度) 2,652人

学 級 ・ 講 座	385人	14.5%
そ の 他	287人	10.8%
図 書 室 利 用	288人	10.9%
貸 館 (学習グループ等)	1,692人	63.8%



－ 黒崎教会 －

XI 長崎市三和公民館

1 概 要

- (1) 所 在 地 長崎市布巻町88番地1
(2) 電 話 番 号 ☎ (095) 892-1919
(3) 設立年月日 昭和57年2月28日
(4) 開 館 時 間 9時～17時
(事前申請により22時まで利用可)
(図書室：火～金9時～19時・土日9時～18時)
(5) 休 館 日 月曜、祝日、12月29日～1月3日
(6) 敷 地 面 積 10,690.00㎡
(7) 延 床 面 積 2,835.99㎡

2 沿 革

昭和57年に旧三和町中央公民館と保健センターを併設した「町民会館」として開館した。

平成14年4月には保健センターが隣接地へ移転したのに伴い、約790㎡を図書室として改修し、平成16年2月には蔵書数約4万冊の「町民図書館」としてオープンした。

市の中心部から南西へ約13kmの長崎半島中央部に位置し、古くから茂木びわや蚊焼鍛冶の産地として知られており、開館以来、住民の学習要求に応えるため、より充実した学級・講座を開設し、地域における生涯学習の拠点としての公民館活動を推進してきた。また、平成元年度及び令和5年度には、優良公民館として文部科学大臣表彰を受けた。

3 令和7年度 事業計画

(1) 特色ある活動

① 青少年健全育成活動

4小学校区の地区公民館、ふれあいセンターと連携して、小学生を対象にした「夏休み体験教室」を開催する。

また、地区の青少年育成協議会主催の「少年の主張発表大会」等、青少年の健全育成事業を支援する。

② 図書室における読み聞かせ活動

図書室を利用する未就学児及び小学生を対象に、年齢層に応じた「おはなし会」を継続実施する。

また、子育て応援として、「絵本の読み聞かせ&マピラティス」を主催講座として実施する。

③ 健康づくりや教養、歴史とふれあう講座

健康づくり講座として、新たに「筋トレサーキット運動」、「全身ぽかぽか！頭と手の癒しケア講座」

を主催講座として実施する。

また、健康づくり課事業のヘルシーウォークと公民館講座の「ふるさと歴史散策」を融合させた「ふるさとヘルシーウォーク」を新たに企画する。

④ 国際理解、コミュニケーション講座として、新たに「韓国語キュンキュン」を実施する。

また、「平和創造」の講座として、「ピースクリエイション」を継続実施する。

⑤ デジタル活用を推進するための講座として、「スマホセミナー」、「デジタルクリエイション」を継続実施する。

⑥ 自主学習グループの育成

講座を通して、自主学習グループの育成に努め共通の課題解決に向けた地域のつながり、仲間づくりを支援し、「つどう まなぶ むすぶ」地域に根ざす公民館をめざす。

(2) 令和7年度 事業概要

事業名	内 容	回数	開設期間
主催成人講座	社会・経済、芸術・文化、家庭生活、健康、国際など	46講座 92回	4～3月
自主成人講座	歴史探訪、運動・健康など	3講座 8回	4～3月
青少年講座	夏休み体験教室	3講座 6回	7～10月
人権啓発研修会	人権意識の高揚	1回	1月
青少年育成協議会	情報交換、さんわ・ノモザキ子どもまつり、少年の主張発表大会	4回	4～3月
広報活動	広報誌、講座チラシの発行	12回	4～3月
図書室運営	図書貸出	休館日を除く毎日	
	おはなし会	12回	4～3月

4 利用状況（令和6年度） 43,758人

学 級 ・ 講 座 等	2,575人	5.9%
その他（学習発表会等）	58人	0.1%
図 書 室 利 用	26,114人	59.7%
貸館（学習グループ等）	15,011人	34.3%



— トッチーのお笑い健康ライブ —

XII 地区公民館

1 概 要

地区公民館は概ね中学校区に配置されている。講堂、研修室、調理室、図書室等を備えており、住民が気軽に立ち寄れ、地域活動等が行える地域コミュニティの活動の場（「居場所」・「話し合いの場」・「活動の場」・「生涯学習の場」）として利用されている。

一方で、世帯人数の減少、高齢世帯や共働き世帯の増加などで地域の自助、互助の力が弱まり、地域の困りごとが増えていくことが予測される中で今後も心地よく安心して暮らしていくために、地域コミュニティの活性化を図る必要から、地区公民館を地域住民が「より使いやすく」、「より集まりやすい」施設とするために地域住民により運営されるふれあいセンターへの移行を進めている。

平成29年度以降、23地区公民館のうち15地区公民館がふれあいセンターへ移行しており、平成30年度の池島地区公民館の廃止による減もあり、現在の地区公民館数は8館となっている。

ふれあいセンターへの移行状況

移行年月	移行館数	移行した館
平成29年4月	1館	式見
平成29年10月	3館	土井首、木鉢、晴海台
平成30年4月	2館	深堀、小ヶ倉
平成31年4月	1館	手熊
令和2年4月	1館	蚊焼
令和3年4月	4館	日見、茂木、野母崎樺島、出津
令和5年4月	2館	大浦、脇岬
令和7年4月	1館	福田
合 計	15館	

2 活動状況

(1) 公民館講座・学級の開設

地域住民のニーズや生活課題、現代的な課題を踏まえ、各種講座の開設に努めている。

(2) 読書活動の推進

地区公民館の図書室は長崎市立図書館の図書オンラインシステムにより、各館の所蔵図書が相互に検索、予約、貸出、返却でき、地域住民の読書活動を支えている。また、地域の子どもたちが、期待と喜びで公民館の図書室を利用できるような雰囲気づくりにも努めている。

地区公民館講座開設状況（令和6年度）

館名	回数	受講者数	館名	回数	受講者数
戸 石	9	179	黒 崎	29	253
福 田	25	589	川 原	18	144
三 重	22	368	為 石	8	156
高 浜	26	160	琴海南部文化	24	364
野 母	22	421	計	183	2,634
学習内容	【成人講座】 防災教室 ヨガ 健康麻雀 着付け教室 寄せ植え チェアビクス レザークラフト 筆ペン ほか 【高齢者講座】 プチ登山 体操 スマートフォン講座 認知症の予防 ほか 【青少年講座】 ガラス絵 将棋 読み聞かせ会 料理 習字 工作 ほか				

(3) 地区公民館まつりの開催

地区公民館まつりは地域の各種団体などと一体となって地域ぐるみの「まつり」として開催されている。地域住民の参画によって作り上げていく地区公民館まつりは、住民相互のふれあいの輪を広げるきっかけとなり、地域の文化の振興にも大きく寄与している。

3 利用状況（令和6年度） 64,447人

学 級 ・ 講 座	2,634人	4.09%
研 修 会	26人	0.04%
その他（学習発表会等）	1,784人	2.77%
図 書 室 利 用	26,866人	41.69%
貸館（学習グループ等）	33,137人	51.41%

※類似施設：琴海南部文化センター含む

XIII 長崎市野母崎文化センター



— 野母崎文化センター外観 —

1 概要

- (1) 所在地 長崎市野母町555番地
- (2) 電話番号 ☎ (095) 893-2022
- (3) 設立年月日 平成2年9月29日
- (4) 開館時間 9時～17時
(事前申請により22時まで利用可)
- (5) 休館日 年末年始(12月29日～1月3日)
- (6) 敷地面積 3,803.15㎡
- (7) 延床面積 1,681.95㎡

2 沿革

21世紀に向けて、心の触れ合える潤いと安らぎのある「物、心ともに豊かで活力に満ちた町づくり」を図るため、その拠点として平成2年10月にオープンした。

市民のふれあいの場として、また、文化活動、福祉保健活動、各種研修の場として、これまで活用されている。

令和3年10月からは「長崎のもぎき恐竜パーク」の構成施設の一つとして、指定管理者制度を導入しての管理運営体制となり、これまで以上に学習、文化及び地域交流の拠点としての活用が期待される。



— 書道体験講座 —

3 令和7年度 事業計画

事業名	内容	回数	開設期間
オリジナルキーホルダーを作ろう	青少年を対象に、試験的に行った講座でもの作りを体験してもらう。	2回	4月20日(日)
春の寄せ植え講座	好評である寄せ植え講座を令和7年度も開催。春から初夏の花を用いて自然とふれあい、楽しみながら体験してもらう。	1回	5月25日(日)
春の工作教室	昨年度末、試験的に行った講座だがとても好評だったので、デザインや色塗りを体験してもらう。	1回	6月
子育て講座	活水女子大学と協力し、子育てに関する講座を開催します。	1回	8月5日(日)
夏休み子ども映画会	夏休みの楽しい思い出づくりと子どもから高齢者まで気軽に交流できる場の提供	1回	夏休み期間
秋の寄せ植え講座	春に引き続き秋から冬にも楽しめる花を使用して開催する。自然とふれあい、楽しみながら体験してもらう。	1回	9月
野鳥の写真展	野母崎には沢山の野鳥が飛来していることを、写真展をとおして多くの方に知ってもらい、地域の自然環境に関心を持つ機会をつくる。	1回	8～9月
秋の工作教室	春に引き続き、内容を充実させて開催する。春と違ったものづくりを行い、楽しい講座とする。	1回	9～10月
初心者向けパソコン講座	初めてパソコンを操作する方や久しぶりに触る方向けに日常生活でパソコンを活用できるようにする	1回	10～11月
凧づくり	簡単に作れる凧作りを開催する。長崎伝統のハタなど、伝統文化とものづくりの楽しさを体験してもらう。	2回	12～1月

4 利用状況 (令和6年度) 17,096人

講	座	391人	2.3%
そ	の	10,133人	59.3%
貸	館	6,572人	38.4%



— オリジナル缶バッジを作ろう —

XV 長崎市琴海文化センター



— 琴海文化センター外観 —

1 概要

- (1) 所在地 長崎市長浦町3777番地9
- (2) 電話番号 ☎ (095) 885-2041
- (3) 設立年月日 平成2年3月24日
- (4) 開館時間 9時～17時
(事前申請により22時まで利用可)
- (5) 休館日 年末年始(12月29日～1月3日)
- (6) 敷地面積 2,861.29㎡
- (7) 延床面積 1,741.42㎡

2 沿革

平成2年3月、琴海地域の中央部(長浦町)にオープンした。琴海地域センター長浦事務所、福祉センターを併設し、琴海中部運動公園運動場、市立長浦小学校と隣接している。

長浦岳の山並み、大村湾に突き出た尾戸半島や周辺の小島を見渡せる場所にあり、その風景は利用者に喜ばれている。

また、406人収容可能なホールは、発表会やミニコンサートも楽しめる場所として親しまれている。



— 一筆ペン教室 —

3 令和7年度 事業計画

(1) 特色ある活動

琴海文化センターの講座は、地理的な面と講座内容等を考慮し、琴海地区の中央部、南部、北部の3地域で開催している。それぞれが地域コミュニティの住民活動の場として、「つどう・まなぶ・むすぶ」をめざした取組を行っている。

(2) 令和7年度 事業概要

事業名	講座名	概要	実施時期
成人講座	春の講座	・成人を対象に運動・健康、家庭生活などの各分野について専門講師を招聘して実施	4月～7月
	秋の講座		9月～12月
青少年講座	夏休み子ども講座	小学生を対象に「夏休み期間」を活用しての学習教室	7月～8月
人権講座	人権啓発研修会	講師を招聘しての「人権講話」を中心とした研修会	12月
配信講座	公民館配信講座	他公民館等の講座をリモートで実施	未定
図書室運営		図書の管理と貸出	年間毎日

4 利用状況 (令和6年度) 13,171人

学級・講座	605人	4.6%
研修会等	23人	0.2%
その他	10人	0.1%
図書室利用	1,977人	15.0%
貸館(学習グループ等)	10,556人	80.1%



— 人権啓発研修会 —

XV 長崎市琴海南部文化センター

1 概 要

- (1) 所 在 地 長崎市琴海村松町703番地14
- (2) 電 話 番 号 ☎ (095) 884-2001 (琴海地域センター)
☎ (095) 884-0376 (図書コーナー)
- (3) 設立年月日 平成7年3月28日
- (4) 開 館 時 間 9時～17時 (図書コーナーは18時まで)
(事前申請により22時まで利用可)
- (5) 休 館 日 年末年始 (12月29日～1月3日)
- (6) 敷 地 面 積 5,876.73㎡ (北総合事務所、琴海地域センター、琴海南部体育館含む)
- (7) 延 床 面 積 921.03㎡

2 沿 革

平成7年3月琴海地域の人口が集中する南部地区にオープンした。複合施設として北総合事務所、琴海地域センター、体育館を併設し、琴海南部運動公園運動場も隣接している。その他、学校、児童館、地域包括支援センター、金融機関や商業施設がある立地条件から利用しやすい施設として親しまれている。

3 利用状況 (令和6年度) 23,605人

学 級 ・ 講 座	364人	1.5%
そ の 他	13人	0.1%
図 書 室 利 用	15,675人	66.4%
貸館(学習グループ等)	7,553人	32.0%



— 琴海南部文化センター外観 —

XVI 長崎市立図書館



—市立図書館外観—

1 概 要

- (1) 所 在 地 長崎市興善町1番1号
- (2) 電 話 番 号 ☎ (095) 829-4946
- (3) ア ド レ ス info@lib.city.nagasaki.nagasaki.jp
- (4) 設置年月日 平成20年1月5日
- (5) 開 館 時 間 9時30分～20時
(生涯学習エリアは21時まで)
- (6) 休 館 日 火曜日(祝日は開館)及び年末年始
(12月29日～1月4日)
特別整理期間(5日間以内)
- (7) 敷 地 面 積 5,886.92㎡
- (8) 延 床 面 積 11,658.94㎡
- (9) 主要施設等 閲覧室(1階、2階) こどもとしょかん、
おはなしの部屋、対面朗読室、グルー
プ学習室、救護所メモリアル、新興善
メモリアル、多目的ホール、スタディ
ルーム、研修室、レストラン

2 沿 革

長崎市の図書活動は、市民の読書活動を推進するため昭和48年度に公民館に図書室を設置し、社会教育課の図書整備室において「公民館図書整備事業」として開始した。

昭和61年、図書センターを設置し、図書資料の系統的な収集、整理、配本など図書活動の効率化を図った。昭和63年度からコンピュータ図書オンラインシステムを導入、各館の所蔵図書が相互に検索、予約、貸出、返却できるようになった。

平成20年1月、これからの長崎市の生涯学習社会を推進していくうえで、「市民や地域に役立つ情報拠点」として市民生活や市民活動に密接に関わりつつ、市民の知的活動を促し、地域社会に還元していくことを目指し、民間の持つ経営力、資金力、技術力を活用するPFI手法を導入して長崎市立図書館を設置し、これに伴い図書センターを閉館した。

長崎市立図書館では図書センターの事業を引き継ぎ、市内全図書室の地区の人口・利用に見合った資料の購入及び配本を行っており、現在の市民窓口サービスは、市立図書館・香焼図書館・公民館・ふれあいセンター等図書室の計58館となっている。

なお、15年間のPFI事業期間満了により令和5年1月からは指定管理者制度を導入し管理運営を行っている。

3 利用状況(令和6年度)

種 別	人数・点数
来 館 者 数	663,140人
貸 出 者 数	330,862人
貸 出 点 数	1,091,160点
蔵 書 点 数	890,224点
新規登録者数	6,466人
全 登 録 者 数	57,775人

種 別	蔵書数	貸出数
一 般	686,538点	688,557点
児 童	143,404点	314,283点
雑 誌	37,476点	51,025点
視 聴 覚 資 料	22,399点	37,083点
そ の 他	407点	212点
計	890,224点	1,091,160点

種 別	利用回数	人数
多目的ホール	508回	19,379人
新興善ホール	375回	11,425人
〃 和室	224回	2,222人
〃 洋室	406回	4,545人
研修室(1～4)計	1,592回	8,190人
その他 (パソコン室ほか)	166回	859人

令和6年度 図書館・図書室利用状況表

所管		館 名	利用者数	貸出者数	貸出点数	資料点数
教育委員会	1	市立図書館	663,140人	330,862人	1,091,160点	890,224点
	2	香焼図書館	8,006人	4,594人	15,310点	25,626点
	3	東公民館	35,309人	17,394人	53,480点	25,019点
	4	西公民館	6,251人	2,869人	6,972点	20,354点
	5	南公民館	4,336人	811人	2,174点	9,565点
	6	北公民館	103,154人	53,003人	132,972点	33,622点
	7	滑石公民館	8,908人	5,644人	14,102点	14,240点
	8	三和公民館	26,114人	16,596人	56,347点	59,218点
	9	外海公民館	288人	190人	344点	3,022点
	10	戸石地区公民館	485人	311人	981点	2,299点
	11	福田地区公民館	5,474人	3,315人	8,761点	5,048点
	12	三重地区公民館	583人	280人	598点	3,709点
	13	川原地区公民館	1,211人	358人	597点	3,961点
	14	為石地区公民館	1,209人	401人	1,056点	3,988点
	15	黒崎地区公民館	707人	463人	1,103点	1,478点
	16	高浜地区公民館	986人	220人	354点	2,051点
	17	野母地区公民館	536人	167人	378点	2,613点
	18	琴海文化センター	1,977人	422人	1,102点	14,198点
	19	琴海南部文化センター	15,675人	6,273人	19,866点	22,053点
		小 計	884,349人	444,173人	1,407,657点	1,142,288点
総合事務所	1	小島地区ふれあいセンター	4,111人	1,187人	2,404点	10,123点
	2	緑が丘地区ふれあいセンター	6,818人	3,964人	10,133点	10,095点
	3	戸町地区ふれあいセンター	8,038人	2,856人	6,253点	7,512点
	4	滑石地区ふれあいセンター	27,271人	16,356人	47,032点	22,634点
	5	仁田佐古地区ふれあいセンター	6,477人	709人	1,505点	4,151点
	6	三川地区ふれあいセンター	2,509人	1,162人	2,627点	4,697点
	7	淵地区ふれあいセンター	11,514人	4,492人	10,967点	2,036点
	8	横尾地区ふれあいセンター	2,784人	1,517人	3,186点	3,218点
	9	ダイヤモンドふれあいセンター	6,284人	4,518人	12,097点	7,586点
	10	小江原地区ふれあいセンター	10,800人	7,252人	16,740点	5,371点
	11	桜馬場地区ふれあいセンター	6,951人	3,210人	6,076点	2,787点
	12	山里地区ふれあいセンター	8,531人	5,405人	14,985点	8,956点
	13	西北・岩屋ふれあいセンター	4,138人	1,506人	3,469点	5,044点
	14	橘地区ふれあいセンター	9,520人	4,550人	11,164点	8,145点
	15	浦上駅前ふれあいセンター	10,647人	3,264人	8,364点	5,890点
	16	上長崎地区ふれあいセンター	9,454人	3,051人	7,066点	5,418点
	17	式見地区ふれあいセンター	3,388人	644人	1,359点	4,778点
	18	小ヶ倉地区ふれあいセンター	2,653人	1,671人	4,715点	4,029点
	19	木鉢地区ふれあいセンター	2,050人	1,363人	3,925点	3,943点
	20	土井首地区ふれあいセンター	5,499人	3,354人	8,029点	7,768点
	21	深堀地区ふれあいセンター	2,511人	1,361人	3,791点	8,086点
	22	晴海台地区ふれあいセンター	1,698人	389人	643点	3,384点
	23	手熊地区ふれあいセンター	708人	174人	242点	2,582点
	24	蚊焼地区ふれあいセンター	770人	144人	278点	2,749点
	25	茂木地区ふれあいセンター	2,881人	1,118人	2,674点	6,303点
	26	日見地区ふれあいセンター	5,450人	2,441人	5,375点	5,202点
	27	出津地区ふれあいセンター	479人	376人	625点	1,788点
	28	大浦地区ふれあいセンター	4,274人	1,989人	3,924点	2,871点
	29	脇岬地区ふれあいセンター	370人	202人	330点	1,208点
	30	野母崎樺島地区ふれあいセンター	307人	178人	240点	952点
	31	三重地区市民センター	6,304人	4,979人	13,595点	7,369点
	32	琴海さざなみ会館	2,208人	1,213人	2,373点	2,909点
	33	銭座地区コミュニティセンター	6,885人	1,332人	2,478点	3,492点
	34	高島ふれあいセンター	149人	13人	21点	4,751点
	35	伊王島開発総合センター	1,656人	707人	1,829点	7,714点
		小 計	186,087人	88,647人	220,514点	195,541点
その他	1	男女共同参画推進センター	11,083人	1,848人	3,324点	6,964点
	2	原爆資料館	11,483人	3,418人	7,739点	29,857点
	3	永井隆記念館	7,204人	2,821人	7,400点	9,060点
	4	地球市民ひろば	4,735人	1,646人	2,861点	1,599点
	5	もりまちハートセンター	4,965人	842人	1,359点	5,045点
		小 計	39,470人	10,575人	22,683点	52,525点
全館（59館）合計			1,109,906人	543,395人	1,650,854点	1,390,354点

4 令和7年度 事業計画

(1) 資料提供サービス

市民や市内の団体に図書館の資料を提供する。社会人や中高生、児童など各世代に合わせたサービスや障がい者サービス、多文化サービスの充実を図る。また、他図書館・機関との連携や協力を推進する。

(2) 調査・相談（レファレンス）

市民から調査・相談を受け、資料や情報を提供する。また、商用データベースの利用促進を図る。

(3) 資料整備

資料の選定・収集、除籍、蔵書点検等を行う。資料の目録を整備し、市民に公開する。地域資料も積極的に収集・保存に努める。

(4) 読書関連企画・展示

連続講座 講演会 図書館利用者講習会 映画上映会 ビジネス支援関連企画、国際情報講座、障がい者支援関連企画、おはなし会、企画展示等を行う。

(5) 公民館等図書室支援

図書室資料の選定・収集、配本、除架、蔵書点検等を行う。配本車を運行し、図書館、図書室間の資料の物流を担う。また、図書室職員への研修や助言を行う。

(6) 学校等支援

子どもの読書活動推進のため、団体貸出や出張おはなし会、見学の受入、読み聞かせ講座等を行う。また、学校図書館支援担当司書を配置し、団体貸出のサポートや図書に関する相談の受付、学校訪問等を行う。

(7) はじめまして絵本事業

4か月児に絵本をプレゼントすることにより、生涯にわたる読書習慣につなげることを目的とする。

(8) 図書館を使った調べる学習コンクール

図書館にある資料を活用して調べ物の楽しさを体験することにより、図書館、図書室の利用促進を図る。

(9) ボランティア研修会

ボランティアを希望する方に、絵本の読み聞かせや素話、資料整備や修理、分類や配架方法など図書館の機能についての研修を行う。

(10) リサイクル市

図書館で利用されなくなった本や雑誌、あるいは寄贈を受けたが、図書館として受け入れられない資料等を市民に無料で提供する。

(11) 図書オンラインシステム管理

図書オンラインシステムの維持・管理を行う。

(12) 貸室

有料施設の運用を行う。

5 令和6年度 実施事業

(1) 調査・相談（レファレンス）

レファレンス件数 42,291件

(2) 読書関連企画・展示

ア 連続講座

・TSUNAGARU・HONDANA「ぞうさんの本屋さん相談会」
3回 120人

イ 講座・講演会

・青少年国際理解講座「学ぼう！遊ぼう！世界体験旅行！」 53人
・フィリピン・ミンダナオ子ども図書館 松居友講演会「絵本は愛の体験です」 78人
・医療・健康講座 2回 135人
・グラバー園開園50周年記念古写真展 オープニングセレモニー 42人 シンポジウム 123人

ウ 図書館利用者講習会

・図書館見学等 47回 1,158人
・調べる学習たいけん教室 2回 25人
・子ども司書講座 1回 6人
・図書館バックヤードツアー&電子図書館の使い方ミニ講座 1回 11人

エ 映画上映会

・定期上映会 39回 3,226人

オ ビジネス支援関連企画

・ビジネス支援セミナー 3回 48人
・相談会 10回 33人

カ 障がい者支援関連企画

・バリアフリー上映会 1回 36人

キ おはなし会

・定例おはなし会 82回 1,517人
・特別おはなし会 7回 112人
・見学おはなし会 13回 466人
・出張おはなし会 26回 1,285人

ク 企画展示

・4月「読書力」外11件
・5月「ちょっと一息、からだにいいこと」外14件
・6月「謎を解く」外13件
・7月「謎を解く」外13件
・8月「もっとよく知る世界の国々」外14件
・9月「建築・建設の魅力」外16件
・10月「味覚の秋！」外19件
・11月『『kawaii／かわいい』を読む』外18件
・12月『『kawaii／かわいい』を読む』外15件
・1月「新しいことに挑戦2025」外11件

- ・2月「恋愛ってなに？」外13件
- ・3月「生活のなかの科学」外13件

ケ その他の企画

- ・令和6年度長崎県高等学校総合文化祭第19回ライブラリーフェスティバル県南地区大会「∞無限大発見！～本はいつも変わらずそばにいる～」94人
- ・としょかんde活版2024 231人
- ・「海の3M展～さわっておどろき！なぞはっけん！～」454人
- ・「図書館で発見！天気ふしぎ 防災・減災お天気フェア2024 661人
- ・キース・ヘリングと平和をえがこう キース・ヘリングのワークブックから戦争・平和・自由を考えるワークショップ 65人
- ・感謝を込めて雑誌の付録プレゼント！ 510人

(3) 公民館等図書室支援

- ・図書室職員研修 2回 57人
- ・蔵書点検 59館

(4) 学校等支援

- ・学校等団体への貸出点数 11,730点
- ・読み聞かせ入門講座 4回 48人
- ・図書譲渡会 2回 延112団体 4,043冊
- ・学校訪問 7校

(5) はじめまして絵本事業

絵本の引渡 1,702人（引換率 75.8%）

(6) 図書館を使った調べる学習コンクール

応募42点（小学生34点、中学生8点）

(7) ボランティア研修会

7回 110人

(8) リサイクル市

2回 来場者数 1,757人 譲渡者数 1,374人
譲渡冊数 13,046冊

6 視聴覚ライブラリー

視聴覚ライブラリーでは、社会教育及び学校教育の両面から各施設・学校・教育関係諸団体と連携し、授業・研修・映画会のほか各種イベントなどの活動を支援しながら視聴覚教育の推進に力を注いでいる。

(1) 貸出用視聴覚教材数（令和7年3月現在）

種類	教材数			
	計	VHS	DVD	CD
アニメ	242点	189点	53点	－
社会教育	112点	105点	7点	－
国語	30点	30点	－	－
社会	123点	119点	4点	－
理科	109点	105点	4点	－
総合	21点	21点	－	－
算数	2点	2点	－	－
道徳	29点	29点	－	－
特別活動	94点	89点	5点	－
保健体育	107点	97点	10点	－
生活科	10点	10点	－	－
美術	16点	16点	－	－
音楽	3点	3点	－	－
家庭科	11点	9点	2点	－
平和教育	122点	87点	26点	9点
人権・同和教育	136点	117点	19点	－
ボランティア	20点	20点	－	－
環境教育	56点	52点	4点	－
情報教育	33点	32点	1点	－
安全教育	26点	21点	5点	－
一般	222点	208点	12点	2点
計	1,524点	1,361点	152点	11点

(2) 利用団体別貸出点数（令和6年度）

利用団体	利用数	利用比率
公民館等	154点	79.4%
小学校	23点	11.8%
中学校	4点	2.1%
保育園等	0点	0%
高齢者施設	0点	0%
その他	13点	6.7%
計	194点	100%

XVII 長崎市香焼図書館

1 概 要

- (1) 所 在 地 長崎市香焼町 1070 番地 32
(香焼地域センター内)
- (2) 電 話 番 号 ☎ (095) 871-1438
- (3) 設立年月日 昭和 53 年 9 月
- (4) 開 館 時 間 9 時 30 分～17 時 30 分
- (5) 休 館 日 月曜日、祝日及び年末年始
(12 月 29 日～1 月 3 日)
- (6) 延 床 面 積 419.57 m²
(香焼地域センターのうち図書館
機能部分)

2 沿 革

長崎市香焼図書館は、旧香焼町であった昭和 53 年度から図書館事業を開始した。当初は、成人用図書館のみであったが、昭和 55 年～昭和 56 年にかけて 2 館の児童図書館を設置し、図書貸出サービスを展開していた。

その後、昭和 61 年に成人用図書館と児童図書館を一体化するための改造工事がなされ、徐々に、適正な人口や住民の生活ラインに見合う場所に建物整備がされていった。以後も多少の変遷があったが平成 9 年、建物の 3 階全館を図書館とし、旧香焼町内で 1 館のみとなり、本格的な図書館サービスが開始されていった。

サービスの目的としては、「暮らしに役立つ図書館」をめざし、具体的には全国の先進地に学び、

- 1 図書貸出を重視する。
- 2 児童の読書推進
- 3 地区全体の図書館組織網づくり

を重点課題としてきた。

貸出重視については「図書予約制度」を早くから実施し、平成元年には第 75 回全国図書館大会において優秀図書館として表彰された。

児童の読書推進については、小・中学校との連携・おはなし会や季節の行事開催、また、子供たちに地元の歴史や伝説を大事にしてほしいと、読書会グループと昔話を掘り起こし平成 11 年に『香焼の昔ばなし』を発行した。

地域全体のサービスとしては、町内の各施設や地域に「出前図書館」として貸出をおこなってきた。

平成 14 年度からは、電算化等、情報化時代にふさわしい「役に立つ」図書館を目指してきた。平成 16 年度に長崎市図書オンラインシステムと統合、19 年度には

市立図書館開館に伴い、そのネットワークの中で他の図書施設と連携して業務を行っている。

令和 2 年 3 月、旧施設の老朽化等のため、近隣の香焼地域センター内へ移転した。

3 令和 7 年度事業計画

- (1) 蔵書データ整備
地域資料の整理等を含め、蔵書の整備に努める。
- (2) 図書貸出
市立図書館等とのオンラインシステムにより図書貸出の利用をすすめる。
- (3) 広報活動
図書の主題展示、図書館だよりの発行などに努める。
- (4) 行事開催
おはなし会（月 1 回）・図書館まつり・クリスマス会などを開催する。

4 利用状況（令和 6 年度）

・利用者数	8,006 人
・貸出点数	15,310 点
・所蔵点数	24,964 点

5 活動状況（令和 6 年度）

(1) おはなし会	9 回	139 人
(2) 図書館まつり		51 人
(3) クリスマス会		46 人
(4) 読書会	5 回	28 人



－ 児童図書コーナー －

XVII 長崎市教育研究所

1 概 要

- (1) 所 在 地 長崎市魚の町5番1号
- (2) 電 話 番 号 ☎ (095) 824-4814 (代表)
(095) 825-2932 (相談)
- (3) 設立年月日 昭和26年4月1日
- (4) 開 所 時 間 8:45~17:30
- (5) 休 所 日 土曜・日曜・祝日及び年末年始
(12月29日~1月3日)
- (6) 延 床 面 積 387 m²

2 沿 革

- ・昭和26年4月1日 長崎市立勝山小学校の一室に設置
- ・昭和31年10月23日 長崎市教育研究所条例制定
- ・昭和32年2月15日 庁舎を旧英国領事館に移転
長崎市児童科学館と併設
- ・平成3年4月1日 庁舎を旧市長公舎に移転
長崎市児童科学館と分離
長崎市少年センターと併設
- ・平成12年5月1日 庁舎を市民会館7階に移転
長崎市少年センターと分離

3 令和7年度事業計画

(1) 研究推進員研究

- ・研究推進員による教育の今日的課題についての研究を行い、その成果を積極的に発信する。
- ・毎月1~2回程度定例会を開き、学びの多様化推進・情報教育・外国語教育についての実践研究を行う。
- ・市教育研究所研究発表会において、研究推進員が、市内の幼・小・中学校教職員に対して研究の成果を発表する。
- ・県内教育研究所連盟教育フォーラムにおいて、研究推進員が、県内の幼・小・中学校教員を対象として研究の成果を発表する。(3年に1度の開催。令和6年度開催。)

(2) 講座及び研修会

- ・情報教育及びICT活用に関する講座を実施する。
- ・学校教育相談に関する研修会や不登校保護者対象の座談会を実施する。
- ・特別支援教育等に関する研修会を実施する。

(3) 教育相談や支援内容

- ・障害のある幼児・児童生徒に関する電話相談及び来所相談、学校・園訪問を実施する。
- ・教育支援委員会を開催する。
- ・早期支援コーディネーターを配置し、個別的教育支援計画を作成し、就学先へ引き継ぐ。
- ・巡回相談を実施する。
- ・不登校の実態を把握し、様々な支援を行う。(校内学びの支援センターの整備、校内別室支援員配置、メタバース登校等)
- ・不登校等についての電話相談(フリーダイヤル 0120-556-275) 及び来所相談する。
- ・学びの支援センター「ひかり」を企画運営し、不登校児童生徒の社会的自立に向けた一歩を支援する。
- ・学校(園)だけでは対応が困難な事例に対してSSWや不登校支援SCを派遣したり、カウンセリングを行ったりし、子どもを取り巻く環境の改善を行う。

(4) 県教育センターとの連携

- ・県教育センターが実施する講座・研修会への参加援助を行う。

(5) 長崎市教育情報ネットワークシステム

- ・長崎市教育情報ネットワークシステムの管理・運営
- ・学校におけるICT利活用の推進
- ・学校におけるICT環境整備

主な教育・文化施設

I 町並み保存センター

1 概要

区分	南山手地区町並み保存センター	東山手地区町並み保存センター
(1)所在地	長崎市南山手町4番33号	長崎市東山手町6番25号
(2)電話番号	(095)824-5341	(095)820-0069
(3)設立年月日	平成4年5月1日	平成5年4月30日
(4)開館時間	9時～17時	同左
(5)休館日	毎週月曜日 (祝日を除く) 12月29日～1月3日	
(6)敷地面積	954㎡	540㎡
(7)延床面積	340㎡	216㎡

町並み保存センターは、伝統的建造物群保存地区の歴史環境を守るとともに、市民へ町並み保存に対する認識と理解を深めてもらうために設置したものである。

(1) 南山手地区町並み保存センター

① 施設の内容

- 1階 明治中期の長崎居留地模型（1/500）、居留地時代の古写真などの町並みに関する資料の展示や情報の提供（ビデオ等）
- 2階 会議室・研修室

② 建物の由来

英国人ウィルソン・ウォーカーが建てた質の高い住宅で、1階、2階とも正面に中央部が突出したベランダを設け、ベランダに面した居室の側面はベイ・ウィンドウを用いるなど変化をつけた全体的に整った洋風建物である。伝統的建造物に特定されている。（明治中期建築）

(2) 東山手地区町並み保存センター

① 施設の内容

- 1階 町並みに関するパネル展示や情報の提供（ビデオ等）
- 2階 会議室

② 建物の由来

東山手洋風住宅群（7棟）の中のB棟で、建物は全体的に内外とも意匠・仕上げが質素で、居留地時代に社宅又は賃貸住宅等として建てられた洋風住宅である。市の有形文化財として指定、伝統的建造物に特定されている。（明治中期建築）



—南山手地区町並み保存センター—



—東山手地区町並み保存センター—

2 利用状況（令和6年度）

- ・南山手地区町並み保存センター 4,818人
- ・東山手地区町並み保存センター 9,706人

Ⅱ 長崎市南山手レストハウス

1 概要

- (1) 所在地 長崎市南山手町 7 番 5 号
- (2) 電話番号 ☎ (095) 829-2896
- (3) 設立年月日 平成 15 年 5 月 31 日
- (4) 開館時間 9 時～17 時
- (5) 休館日 年末年始
(12 月 29 日～1 月 3 日)
- (6) 敷地面積 1,219 m²
- (7) 延床面積 180 m²

伝統的建造物である南山手乙 27 番館（旧清水氏宅）を南山手レストハウスとして平成 15 年 5 月 31 日にオープンした。

南山手地区の斜行エレベーター及び垂直エレベーターが供用されたことに伴い、グラバー園に近接している南山手乙 27 番館を市民や観光客が気軽に休憩できる施設として活用し、併せて、旧居留地に関する資料を展示し、公開している。

2 沿革

南山手乙 27 番館は、建設当時の旧南山手居留地乙 27 番に当たり、幕末の元治元年（1864 年）から慶応元年（1865 年）に建てられたとされる石造外壁を持つ初期居留地住宅で、テラスに木柱と石柱を併用した独特な特徴を持っている建物である。

本市では、平成 2 年 10 月に伝統的建造物として特定し、平成 4 年度に土地・家屋を購入、平成 5、6、7 年度に保存修理工事を実施し、平成 15 年 5 月から南山手レストハウスとして活用している。

3 利用状況（令和 6 年度） 20,883 人



—南山手レストハウス外観—

Ⅲ 出 島

1 概要

- (1) 所在地 長崎市出島町 6 番 1 号
- (2) 電話番号 ☎ (095) 821-7200（総合案内所）
- (3) アドレス <http://nagasakidejima.jp/>
- (4) 設立年月日 平成 18 年 4 月 1 日
- (5) 開場時間 8 時～21 時
- (6) 休場日 なし
- (7) 敷地面積 12,320.62 m²

2 沿革

本市では、昭和 26 年から国指定史跡「出島和蘭商館跡」の整備計画に着手し、民有地の公有化や建造物の復元等に取り組んでいる。平成 13 年に史跡内の完全公有化を果たし、平成 18 年より、史跡全体を「出島」としてオープンした。現存する明治期の洋館や復元した建造物等を公開・活用し、出島に関する展示を行っている。

(1) 旧出島神学校 延床面積 783.28 m²



—旧出島神学校外観—

旧出島神学校は、明治 11 年に建設された現存する日本最古のキリスト教新教の神学校であり、明治 19 年には神学校は閉鎖されたものの、その後渡来宣教師の宿舎として使用され、明治 26 年に東側を増築して現在の姿となった。昭和 47 年に長崎市が買収し歴史民俗資料館として活用した。平成 8 年度から保存修理工事と展示工事を行い、平成 10 年 10 月、出島史料館本館として開館し、出島の歴史の全体像を紹介していた。現在は出島内で、保存・公開している。

(2) 旧石倉（考古館） 延床面積 365.28㎡

旧石倉は、安政の開国後の石造倉庫で倒壊寸前であったものを昭和27年に長崎市が買収し、昭和31年に古写真をもとに礎石の上に桁行長さ半分を復元した。平成8年度に展示工事を行い、平成9年4月からは長崎市出島資料館として活用し、平成10年10月史料館本館の開館に合わせて史料館分館として本館の補完的な展示を行っていたが、平成18年4月からは考古館として出島から出土した遺物を展示し、平成29年からは西洋陶器についての展示を充実させている。

(3) 新石倉 延床面積 214.70㎡



—新石倉外観—

慶応元年に建てられた石造倉庫を昭和42年に長崎市が買収し、昭和51年に旧材を使い復元を行った。

平成9年度に展示工事を行い、平成10年4月からは、映像を使ったガイダンス施設として活用していたが、平成28年8月に改修工事を行い、同年10月からは、史跡中央部に面した部分を総合案内所（延床面積 48.55㎡）、表門に面した部分を出島シアター（延床面積 166.14㎡）として活用している。

(4) 旧長崎内外クラブ 延床面積 668.97㎡



—旧長崎内外クラブ外観—

明治36年（1903年）にF. リンガー氏により、長崎に在留する外国人と日本人の交流の場として建てられた。昭和43年に長崎市が買収して、昭和49年より出島資料館として活用したが、老朽化が激しいため、史跡の復元整備事業の一環として保存修理工事を行い、平成12年4月、旧長崎内外クラブ記念館として開館した。平成18年4月からは、旧長崎内外クラブとして1階はレストランとなっている。

平成21年2月6日には、経済産業省より近代化産業遺産（レジャー産業関連）に認定された。

(5) 復元建造物



—カピタン部屋外観—

建造物復元事業の第Ⅰ期工事として、平成12年3月に史跡の西側にヘトル部屋、料理部屋、二番蔵、一番蔵、一番船船頭部屋の5棟、第Ⅱ期工事として平成18年3月にカピタン部屋、乙名部屋、拝礼筆者蘭人部屋、三番蔵、水門の5棟、第Ⅲ期工事として平成28年10月に史跡中央部に十六番蔵、筆者蘭人部屋、十四番蔵、乙名詰所、組頭部屋、銅蔵の6棟の計16棟の建物が復元された。これらの建造物は、19世紀初頭の姿を復元したもので、次のとおり活用している。

① ヘトル部屋

- ・1階はミュージアムショップ、トイレ
- ・2階は体験調理室、多目的スペース
- ・延床面積 453.82㎡

② 料理部屋

- ・往時の室内を再現
- ・延床面積 59.62㎡

③ 二番蔵（貿易館）

- ・「貿易と文化の交流」をテーマに出島に出入りしたさまざまな貿易品を紹介する展示施設
- ・延床面積 242.65㎡

- ④ 一番蔵
 - ・建造物の復元過程を紹介する展示施設
 - ・延床面積 109.30 m²
- ⑤ 一番船船頭部屋
 - ・往時の室内を再現
 - ・延床面積 351.66 m²
- ⑥ カピタン部屋
 - ・1階は出島の歴史や生活に関する展示と体験展示室
 - ・2階は商館長の生活の様子を再現展示
 - ・延床面積 1,064.84 m²
- ⑦ 乙名部屋
 - ・乙名の仕事を紹介する展示
 - ・延床面積 265.31 m²
- ⑧ 拝礼筆者蘭人部屋（蘭学館）
 - ・出島から入ってきた蘭学を紹介する展示
 - ・延床面積 215.96 m²
- ⑨ 三番蔵
 - ・往時の倉庫の様子を再現
 - ・延床面積 216.25 m²
- ⑩ 水門
 - ・往時の水門の様子を公開
 - ・延床面積 13.58 m²



—復元された出島のまちなみ—

- ⑪ 十六番蔵
 - ・空調管理が可能な企画展示室と収蔵庫として活用
 - ・延床面積 86.89 m²
- ⑫ 筆者蘭人部屋
 - ・出島が貿易や文化交流を通じて世界と日本各地とつながっていた様子を紹介する展示施設
 - ・延床面積 316.41 m²
- ⑬ 十四番蔵
 - ・蔵の下を発掘遺構や出島築造の様子を紹介する展示施設
 - ・延床面積 116.42 m²
- ⑭ 乙名詰所
 - ・展示室として活用
 - ・延床面積 138.91 m²
- ⑮ 組頭部屋
 - ・展示室として活用
 - ・延床面積 銅蔵とあわせて 275.07 m²

- ⑯ 銅蔵
 - ・銅を通じて日本と世界がつながっていた歴史を映像で紹介する展示施設

(6) 出島表門橋（L=38.5m、W=4.5m）



—出島表門橋（江戸町側から）—

近代工法により造られた鉄製の橋で、これにより当時と同じルートで出島に入ることができるようになった。

※表門

- ・平成2年に市制施行百周年記念事業の一環として、当初の位置とは異なるものの、出島のイメージを表す目的で建設された門
- ・出島表門橋の架橋に伴い、新たな料金所として活用
- ・延床面積 72.73 m²

(7) 旗竿（H=12.0m）

シーボルトが出島にいた当時、出島の西側にあった旗竿を令和5年に高さ12mで再現した。



—旗竿（江戸町側から）—

3 令和6年度に実施した主な事業

- ・新収蔵品展(令和6年4月27日～6月2日)
- ・出島夏季企画展「Imported Cloths—舶来染織にあこがれて—」(令和6年8月3日～9月23日)
- ・出島冬季企画展「長崎内外倶楽部—出島に築かれた交流の洋館—」(令和6年10月18日～令和7年3月2日)
- ・記念樹サルスベリ植樹式(令和7年1月21日)
- ・川原慶賀筆屏風「長崎湾の出島の風景」(複製)公開(令和7年1月29日～3月2日)

4 利用状況（令和6年度） 451,465 人



— 出島冬季企画展開会式 —

そ の 他

(助成・奨学金・表彰制度)

I 各種助成制度

1 就学助成

(1) 要保護及び準要保護児童生徒就学援助

経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、給食費・学用品費等の援助費を支給している。
(令和6年度実績)

区 分	小学校			中学校		
	援助額(円)	人員(人)	援助総額(円)	援助額(円)	人員(人)	援助総額(円)
学用品費	1年 11,630	3,465	45,323,880	1年 22,730	1,903	44,867,910
通学用品費	他の学年 13,900			他の学年 25,000		
新入学用品費	R6小1 57,060	168	9,586,080	R6中1 63,000	66	4,158,000
	R6小1 差額分	315	945,000	R6中1 —	—	—
	R7小1 57,060	372	21,226,320	R7中1 63,000	595	37,485,000
体育実技用具費	—	—	—	柔剣道限度額	119	521,900
通学費	実 費	54	1,949,060	実 費	49	4,028,860
修学旅行費	実 費	631	16,483,188	実 費	644	36,535,191
校外活動費	交通費・見学科	1,423	1,649,392	交通費・見学科	172	306,308
オンライン学習通信費	実 費	138	1,030,810	実 費	49	370,040
学校給食費	実 費	3,498	138,797,219	実 費	1,849	83,053,600
医療費	実 費	180	1,415,670	実 費	32	409,200
合 計			238,406,619			211,736,009

※新入学用品費は、小・中学校入学前の支給を行っている。

(2) 特別支援教育就学奨励

小・中学校の特別支援学級等に就学する児童・生徒の保護者に対して、国等の基準によって給食費・学用品費等の援助費を支給している。
(令和6年度実績)

区 分	小学校			中学校		
	援助額(円)	人員(人)	援助総額(円)	援助額(円)	人員(人)	援助総額(円)
学用品費	実費の1/2	582	3,214,580	実費の1/2	161	1,710,780
通学用品費	(上限 5,820)			(上限 11,370)		
新入学用品費	実費の1/2	83	2,121,065	実費の1/2	46	1,402,540
	(上限 25,555)			(上限 30,490)		
体育実技用具費	—	—	—	実費の1/2	7	15,770
通学費	実 費	196	2,815,888	実 費	32	787,870
通学付添費	実費の1/2	17	159,239	実費の1/2	1	8,160
修学旅行費	援助対象経費の1/2	63	679,770	援助対象経費の1/2	44	1,216,817
校外活動費	援助対象経費の1/2	323	288,354	援助対象経費の1/2	18	4,030
オンライン学習通信費	実費の1/2	5	8,030	実費の1/2	4	7,640
学校給食費	実費の1/2	556	10,683,116	実費の1/2	140	3,004,920
合 計			19,970,042			8,158,527

(3) 小中学校遠距離通学費補助

自宅から住所地で指定された学校まで公共交通機関等を利用して通学している児童・生徒の保護者等に、通学距離が小学校4km・中学校6km以上の場合は交通費実費の全額を、通学距離が小学校2km以上4km未満・中学校3km以上6km未満の場合は交通費実費の半額を補助している。

小学校 23校	608人	9,041,801	(令和6年度実績)
中学校 18校	664人	29,228,797	

2 私立学校助成

私立学校等の教育条件の維持向上及び保護者の負担軽減を図ることを目的に、学校運営に係る経費等を補助している。

(令和6年度実績)

区分		学校(園)数	人数	補助額(円)
運営費補助金	幼稚園		—	
	小学校	4	612	3,487,000
	中学校	7	673	3,026,000
	計	11	1,285	6,513,000
私立幼稚園日本スポーツ振興センター加入設置者負担金分補助金	幼稚園 認定こども園	39	2117	161,884
学校平和 教育費補助金	小学校	3	230	30,000
	中学校	2	135	20,000
	計	5	365	50,000
原爆資料館見学 学習費補助金	小学校	1	60	141,000
	中学校	—	—	—
	計	1	60	141,000

3 高校生等入学給付金

高等学校等（通信制の課程を除く高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校、専修学校の高等課程）に入学した高校生等の保護者で、経済的な理由で修学させることが困難なものを対象に、高校生等1人あたり63,200円の入学給付金を給付している。

(令和6年度実績)

出願者数	決定者数	給付額
250人	171人	10,807,200

II 奨学金制度

1 奨学資金貸付金

本市の奨学金制度は、昭和30年に設置した制度で経済的理由によって修学困難な高校生等（高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校、専修学校の高等課程のいずれかに在学中の方。ただし、通信制の課程を除く。）に対し、学資を貸与することにより教育の機会均等を図り、かつ、有為な人材を育成することを目的としたものである。

(1) 貸与金額（1人につき月額） 10,000円

(2) 貸与期間 奨学生に決定したときから、その者の在学する学校の最短修学年限の終期まで

(3) 過去5年間の貸与実績（大学生）※令和元年度から新規募集を廃止

年 度	2	3	4	5	6
出願者数（人）	—	—	—	—	—
うち県育英会との併願（人）	—	—	—	—	—
新規貸与者数	—	—	—	—	—
貸与率（％）	—	—	—	—	—
継続貸与者数（人）	7	5	0	0	0
貸与総数（人）	7	5	0	0	0
貸与金額（千円）	1,320	936	0	0	0

(4) 過去5年間の貸与実績（高校生）

年 度	2	3	4	5	6
出願者数（人）	5	1	2	2	2
うち県育英会との併願（人）	1	1	1	1	2
新規貸与者数	5	1	2	2	2
貸与率（％）	100	100	100	100	100
継続貸与者数（人）	14	8	4	1	3
貸与総数（人）	19	9	6	3	5
貸与金額（千円）	2,280	1,080	720	360	600

Ⅲ 表 彰

教育委員会では、教育の振興並びに学術及び文化の進展に特に寄与した個人・団体に対して表彰を行いその功績を顕彰している。

1 教育委員会表彰

- (1) 学校教育及び社会教育の振興に功績があるとき
- (2) 学術及び文化の進展に功績があるとき
- (3) 職務について抜群の功績があるとき

最近5年間の表彰

年度	個人	団体
令和2	36 人	2 団体
令和3	53 人	0 団体
令和4	45 人	1 団体
令和5	20 人	3 団体
令和6	20 人	1 団体

資料

1 市内の学校の状況（令7.5.1現在）

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高等学校			短期大学	大学
					全日制	定時制	通信制		
市立	学校数	2（注3）	本校66 分校 1	本校36 分校 1	1	-	-	-	-
	学級数	4	914（注1）	357（注2）	18	-	-	-	-
	幼児・児童 生徒・学生数	59	15,708	7,717	682	-	-	-	-
県立	学校数	-	-	1	7	2	1	-	-
	学級数	-	-	9	127	22	19	-	-
	幼児・児童 生徒・学生数	-	-	359	4,535	204	565	-	-
国立	学校数	1	1	1	-	-	-	-	1
	学級数	4	21	12	-	-	-	-	10学部
	幼児・児童 生徒・学生数	78	521	430	-	-	-	-	7,517
私立	学校数	60（注4）	4	7	11	-	1	1	4
	学級数	250	33	131	183	-	18	2学科	8学部
	幼児・児童 生徒・学生数	4,276	650	3,396	5,292	-	377	222	3,282

（注1） 普通651（単式631・複式20） 特別支援263

（注2） 普通257（単式254・複式3） 特別支援100

（注3） うち幼保連携型認定こども園（学校数：1、学級数：3、幼児数：57）

（注4） うち幼保連携型認定こども園及び幼稚園認定こども園
（学校数：49、学級数：212、幼児数：3,879）

2 市立学校の児童生徒数等（令7.5.1現在）

(1) 学校別集計

区 分	学校数(校)		児 童 生徒数 (人)	学級数 (学級)	職 員 数 (人)					
	本校	分校			校長 園長	教頭・副校長 教員等	事務職員 学校栄養職員	調理員	庁務員	実習 助手
合 計	105	2	25,895	1,293	100	1,928	123	5	33	5
幼 稚 園 ※	2	-	59	4	2	10	-	4	4	-
小 学 校	66	1	17,051	914	65	1,200	79	2	17	-
中 学 校	36	1	8,103	357	32	667	40	-	10	-
高 等 学 校	1	-	682	18	1	51	4	-	1	5

※幼保連携型認定こども園含む

(2) 児童生徒数の推移

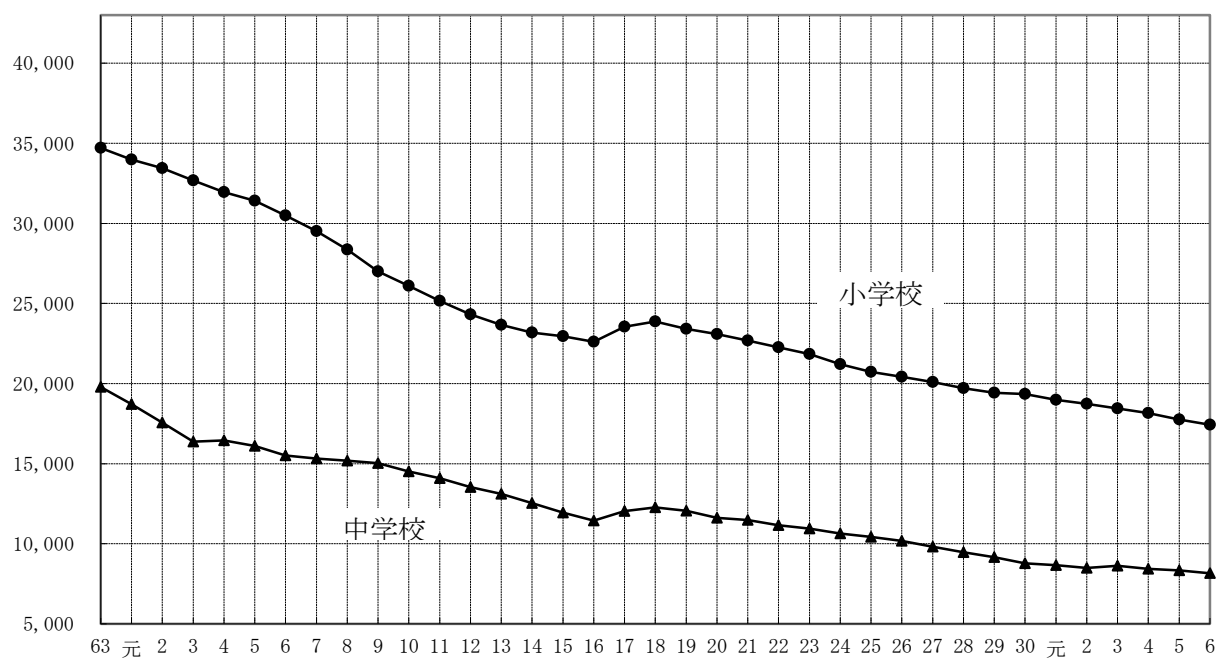
年度別	小学校		中学校	
	児童数	指 数	生徒数	指 数
19	23,405	100.0	12,060	100.0
20	23,085	98.6	11,620	96.4
21	22,688	96.9	11,480	95.2
22	22,260	95.1	11,152	92.5
23	21,832	93.3	10,943	90.7
24	21,211	90.6	10,645	88.3
25	20,736	88.6	10,436	86.5
26	20,417	87.2	10,175	84.4
27	20,088	85.8	9,823	81.5
28	19,711	84.2	9,467	78.5
29	19,431	83.0	9,153	75.9
30	19,340	82.6	8,772	72.7
1	18,976	81.1	8,659	71.8
2	18,741	80.1	8,490	70.4
3	18,443	78.8	8,627	71.5
4	18,165	77.6	8,432	69.9
5	17,762	75.9	8,341	69.2
6	17,051	72.9	8,103	67.2

(指数：平成19年度 100)

(3) 学年別児童生徒数

学年別			小学校		中学校	
			学級数	児童数	学級数	生徒数
合 計			914	17, 051	357	8, 103
普通学級	単式学級	1学年	111	2, 395	88	2, 481
		2学年	104	2, 528	83	2, 602
		3学年	99	2, 518	83	2, 622
		4学年	103	2, 600		
		5学年	109	2, 756		
		6学年	105	2, 728		
	複式学級		20	183	3	12
	特別支援学級		263	1, 343	100	386

児童生徒数の推移 (グラフ)



(4) 市立小学校

学校名	児童数		学 級 数			教 職 員 (県 費)										事務 職員	学校 栄養 職員
						教 員											
	計	(内) 特別 支援	普通		特別 支援	校長	教頭 副校長	主幹 教諭 指導 教諭	教諭	助教 諭	養護 教諭	養護 助教 諭	栄養 教諭	講師			
単式			複式														
合 計	17,051	1,343	631	20	263	65	68	6	1,051	0	64	0	17	27	69	6	
1 戸 石	450	27	15	-	6	1	1	-	24	-	1	-	-	-	1	-	
2 古 賀	393	30	12	-	5	1	1	-	18	-	1	-	-	-	1	-	
3 矢 上	480	26	17	-	4	1	1	-	25	-	1	-	-	-	1	-	
4 日 見	241	15	10	-	3	1	1	-	15	-	1	-	1	-	1	-	
5 伊良林	441	45	14	-	9	1	1	1	27	-	1	-	-	1	1	1	
6 諏 訪	403	28	14	-	5	1	1	-	24	-	1	-	-	-	1	-	
7 上長崎	296	30	12	-	6	1	1	-	20	-	1	-	1	-	1	-	
9 桜 町	457	20	17	-	4	1	1	-	25	-	1	-	-	1	2	1	
10 西 坂	96	6	6	-	2	1	1	-	9	-	1	-	-	-	1	-	
11 小 島	256	31	10	-	5	1	1	-	17	-	1	-	-	-	1	-	
12 愛 宕	355	41	12	-	7	1	1	-	21	-	1	-	-	-	1	-	
13 日 吉	17	1		3	1	1	1	-	4	-	1		-	-	1	-	
14 茂 木	137	13	6	-	3	1	1	-	11	-	1	-	-	-	1	-	
16 仁田佐古	267	20	10	-	3	1	1	-	16	-	1	-	-	-	1	-	
18 大 浦	354	25	12	-	6	1	1	-	20	-	1	-	1	-	1	-	
21 戸 町	638	37	21	-	7	1	1	1	33	-	1	-	1	1		-	
22 小ヶ倉	175	15	7	-	4	1	1	-	13	-	1	-	-	1	1	-	
23 土井首	311	36	11	-	6	1	1	-	19	-	1	-	-	-	1	-	
24 深 堀	200	22	7	-	5	1	1	-	14	-	1	-	-	1	1	-	
25 式 見	43	3	2	2	2	1	1	-	6	-	1	-	-	-	1	-	
26 手 熊	33	7	2	2	2	1	1	-	6	-	1	-	-	1	1	-	
27 福 田	319	20	12	-	3	1	1	-	16	-	1	-	-	-	1	-	
28 小 榊	683	46	22	-	7	1	2	1	36	-	1	-	1	1	2	-	

(4) 市立小学校

学校名	その他の職員 (市費)		教室数		面 積 (㎡)				水泳プールの有無	武道場の有無
	調理員	庁務員	普通	特別	学校用地	運動場	校舎	体育館		
合 計	2	17	900	692	992,340	361,204	267,481	50,401	42	0
1 戸 石	-	-	21	10	11,483	4,043	4,544	725	○	-
2 古 賀	-	-	17	9	19,964	5,807	3,753	725	○	-
3 矢 上	-	1	21	14	15,380	5,409	5,948	909	○	-
4 日 見	-	1	13	12	11,179	3,197	4,462	601	○	-
5 伊良林	-	-	19	13	15,321	6,606	5,872	1,132	○	-
6 諏 訪	-	-	19	14	7,352	3,399	4,846	1,055	○	-
7 上長崎	-	-	15	10	8,271	2,893	4,682	690	○	-
9 桜 町	-	1	21	12	8,167	2,657	5,494	1,032	○	-
10 西 坂	-	-	8	7	12,617	3,440	2,854	625	○	-
11 小 島	-	1	15	10	7,909	1,919	0	598	-	-
12 愛 宕	-	-	19	11	16,728	6,419	4,336	745	○	-
13 日 吉	-	-	4	2	2,633	-	1,344	174	○	-
14 茂 木	-	1	9	12	13,350	4,396	3,539	601	○	-
16 仁田佐古	-	-	13	13	8,232	3,337	4,719	1,154	○	-
18 大 浦	-	1	18	11	14,013	3,874	6,098	1,179	○	-
21 戸 町	-	-	28	16	18,333	6,841	5,649	695	○	-
22 小ヶ倉	-	-	11	11	12,301	5,290	3,105	701	-	-
23 土井首	-	-	17	15	19,555	4,536	5,459	697	○	-
24 深 堀	-	1	12	13	14,403	7,049	4,842	635	○	-
25 式 見	-	1	6	11	14,630	3,805	2,786	716	○	-
26 手 熊	-	-	6	6	21,752	3,121	1,948	459	○	-
27 福 田	-	-	15	11	14,289	5,663	4,755	610	○	-
28 小 榊	-	-	24	11	17,077	7,089	5,680	1,210	-	-

学校名		児童数		学 級 数		教 職 員 (県 費)										事務 職員		学校 栄養 職員
						教 員												
		計	(内) 特別 支援	普通		特別 支援	校長	教頭 副校長	主幹 教諭 指導 教諭	教諭	助教 諭	養護 教諭	養護 助教 諭	栄養 教諭	講師			
単式	複式																	
30	飽 浦	50	6	2	2	2	1	1	-	6	-	1	-	-	-	1		
31	朝 日	68	5	6	-	2	1	1	-	9	-	1	-	-	2	1	-	
32	稲 佐	227	14	9	-	4	1	1	-	14	-	1	-	-	1	1	1	
33	城 山	587	40	18	-	7	1	1	-	30	-	1	-	-	2	2	-	
34	西城山	336	38	12	-	6	1	1	-	19	-	1	-	-	-	1	-	
35	西 町	303	30	12	-	5	1	1	-	19	-	1	-	-	1	1	-	
36	西 北	499	31	17	-	6	1	1	-	26	-	1	-	1	1	1	-	
37	滑 石	292	24	12	-	5	1	1	-	19	-	1	-	-	-	1	-	
38	大 園	370	27	13	-	5	1	1	-	23	-	1	-	-	-	1	-	
39	西浦上	597	33	19	-	6	1	1	1	30	-	1	-	1	1	2	-	
41	高 尾	394	41	13	-	7	1	1	-	22	-	1	-	1	1	2	-	
42	山 里	559	36	18	-	6	1	1	1	29	-	1	-	-	2	1	1	
43	坂 本	170	13	6	-	4	1	1	-	12	-	1	-	-	1	1	-	
44	銭 座	115	9	6	-	2	1	1	-	11	-	1	-	-	-	1	-	
45	三 原	162	14	6	-	2	1	1	-	9	-	1	-	-	-	1	-	
46	北 陽	313	22	11	-	4	1	1	-	17	-	1	-	-	-	1		
47	三 重	243	26	10	-	5	1	1	-	17	-	1	-	-	1		1	
48	畝 刈	571	46	19	-	8	1	2	-	32	-	2	-	1	1	2	-	
49	女の都	135	8	6	-	3	1	1	-	10	-	1	-	-	-	1	-	
50	横 尾	241	23	10	-	5	1	1	-	17	-	1	-	1	1	1	-	
51	小江原	167	15	6	-	3	1	1	-	11	-	1	-	-	-	1	-	
52	虹が丘	74	2	6	-	1	1	1	-	8	-	1	-	-	-	1	-	
53	西山台	148	7	6	-	2	1	1	-	10	-	1	-	-	-	1	-	
54	南陽 本校 開成 分校	288	27	12	-	4	1	1	-	19	-	1	-	-	-	1	1	
		0	0	0	-	0	-	-	-	2	-		-	-	-	-	-	

学校名		その他の職員 (市費)		教室数		面 積 (㎡)				水泳 プールの有無	武道場の有無
		調理員	庁務員	普通	特別	学校用地	運動場	校舎	体育館		
30 飽 浦		-	-	6	7	9,015	2,754	3,490	949	○	-
31 朝 日		1	-	8	10	14,565	3,488	3,385	798	○	-
32 稲 佐		-	-	13	6	13,499	4,486	4,776	747	○	-
33 城 山		-	-	25	8	21,291	7,389	4,983	705	○	-
34 西城山		-	1	18	14	14,942	6,253	5,353	798	○	-
35 西 町		-	-	17	9	17,167	5,745	4,693	830	×	-
36 西 北		-	-	23	10	15,044	7,028	4,344	659	○	-
37 滑 石		-	1	17	9	18,017	3,982	4,060	601	○	-
38 大 園		-	-	18	15	15,466	6,722	5,351	798	○	-
39 西浦上		-	-	25	19	16,003	6,848	6,478	1,188	○	-
41 高 尾		-	-	20	11	17,308	4,753	5,806	1,105	○	-
42 山 里		-	-	24	14	19,210	5,140	6,212	1,134	○	-
43 坂 本		-	-	10	11	13,424	3,902	4,309	919	○	-
44 銭 座		1	-	8	14	9,143	3,826	3,525	629	○	-
45 三 原		-	-	8	10	9,280	4,083	4,082	722	○	-
46 北 陽		-	-	15	13	11,439	5,377	4,580	798	○	-
47 三 重		-	-	15	8	10,499	4,970	2,444	422	○	-
48 畝 刈		-	1	25	8	35,475	10,891	6,014	1,008	○	-
49 女の都		-	-	9	8	15,252	4,991	3,571	724	○	-
50 横 尾		-	1	15	14	32,793	10,688	5,090	945	○	-
51 小江原		-	1	9	11	18,578	6,304	4,130	724	○	-
52 虹が丘		-	1	7	12	25,253	6,430	3,752	725	○	-
53 西山台		-	-	8	11	13,785	5,352	3,170	680	○	-
54 南陽	本校	-	-	16	15	23,183	6,888	4,351	725	○	-
	開成分校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

学校名	児童数		学 級 数			教 職 員 (県 費)										事務 職員		学校 栄養 職員
						教 員												
	計	(内) 特別 支援	普通		特別 支援	校長	教頭 副校長	主幹 教諭 指導 教諭	教諭	助教 諭	養護 教諭	養護 助教 諭	栄養 教諭	講師				
単式			複式															
55 橘	368	50	12	-	8	1	1	-	22	-	1	-	1	1	1	-		
56 南長崎	249	11	10	-	2	1	1	-	14	-	1	-	1	-	1	-		
57 鳴見台	613	60	19	-	10	1	1	1	31	-	1	-	1	-	2	-		
58 桜が丘	234	16	10	-	5	1	1	-	17	-	1	-	-	1	1	-		
59 香 焼	117	12	6	-	3	1	1	-	11	-	1	-	1	-	1	-		
60 伊王島	7	1		2	1	1	1	-	3	-	-	-	1	-	1	-		
61 高 島	7	1	1	1	1	1	1	-	3	-	1	-	-	-	1	-		
64 野母崎	97	5	6	-	1		2	-	8	-	1	-	1	-	1	-		
66 外海黒崎	40	1	2	2	1	1	1	-	5	-	1	-	-	-	1	-		
68 神 浦	7	0		2	0	1	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-		
69 池 島	1	0	1	-	0	1	-	-	1	-	-	-	-	1	1	-		
70 蚊 焼	86	8	6	-	3	1	1	-	10	-	1	-	-	-	1	-		
71 為 石	106	19	6	-	4	1	1	-	11	-	1	-	-	-	1	-		
72 晴海台	132	11	6	-	2	1	1	-	9	-	1	-	-	-	1	-		
73 川 原	48	5	2	2	1	1	1	-	5	-	1	-	-	-	1	-		
75 形 上	63	5	6	-	2	1	1	-	9	-	1	-	-	2	1	-		
76 長 浦	53	8	2	2	2	1	1	-	6	-	1	-	-	-		-		
77 村 松	462	30	16	-	4	1	1	-	23	-	1	-	1	-	1	-		
78 高城台	407	19	14	-	4	1	1	-	21	-	1	-	-	-	1	-		

※本校67校、分校1校

※伊王島小学校の校舎面積は2,802㎡

※池島小学校の体育館面積はへき地分を除く

学校名	その他の職員 (市費)		教室数		面 積 (㎡)				水泳プールの有無	武道場の有無
	調理員	庁務員	普通	特別	学校用地	運動場	校舎	体育館		
55 橘	-	1	20	19	26,107	8,634	6,988	952	○	-
56 南長崎	-	1	12	9	23,194	5,269	5,134	920	○	-
57 鳴見台	-	1	29	6	40,223	11,370	4,548	971	○	-
58 桜が丘	-	-	15	13	28,896	12,500	5,432	1,075	○	-
59 香 焼	-	-	9	11	24,293	14,002	3,756	765	○	-
60 伊王島	-	-	3	1	-	-	279	-	-	-
61 高 島	-	-	3	8	-	-	1,616	-	-	-
64 野母崎	-	-	7	5	-	-	2,827	565	○	-
66 外海黒崎	-	-	5	8	10,886	4,974	2,086	582	○	-
68 神 浦	-	-	2	8	16,345	6,072	2,134	590	○	-
69 池 島	-	-	1	16	-	-	4,030	354	-	-
70 蚊 焼	-	-	9	10	10,820	8,757	2,695	496	○	-
71 為 石	-	-	10	6	6,016	3,783	2,378	528	○	-
72 晴海台	-	-	8	8	20,534	8,450	2,944	970	○	-
73 川 原	-	-	5	6	9,765	7,121	1,763	586	○	-
75 形 上	-	-	8	5	11,088	6,589	1,896	683	○	-
76 長 浦	-	-	6	7	14,019	7,214	1,878	1,044	○	-
77 村 松	-	-	20	9	19,526	10,389	4,433	1,079	○	-
78 高城台	-	-	18	16	16,058	7,000	6,000	1,240	○	-

※本校67校、分校1校

※伊王島小学校の校舎面積は2,802㎡

※池島小学校の体育館面積はへき地分を除く

(5) 市立中学校

学校名		生徒数		学 級 数			教 職 員 (県 費)										事務 職員		学校 栄養 職員
							教 員												
		計	(内) 特別 支援	普通		特別 支援	校長	教頭 副校長	主幹 教諭	教諭	助教 諭	養護 教諭	養護 助教諭	栄養 教諭	講師				
				単式	複式														
合 計		8,103	386	254	3	100	32	40	4	552	0	35	0	3	36	38	1		
1 東長崎		631	21	18	-	5	1	2	1	36	-	1	-	-	1	2	1		
2 日 見		139	3	5	-	2	1	1	-	11	-	1	-	-	-	1	-		
3 桜馬場		383	26	11	-	4	1	1	-	23	-	1	-	-	1	2	-		
4 片 淵		83	5	3	-	1	1	1	-	11	-	1	-	-	-	1	-		
5 長 崎		185	5	6	-	3	1	1	-	12	-	1	-	-	1	1	-		
6 小 島		302	20	9	-	4	1	1	-	20	-	1	-	-	-	1	-		
8 日 吉		7	2	1	1	2	-	1	-	6	-	-	-	-	1	-	-		
9 茂 木		60	4	3	-	1	1	1	-	7	-	1	-	-	1	1	-		
11 大 浦		91	8	3	-	2	1	1	-	9	-	1	-	-	-	1	-		
12 梅香崎		181	7	6	-	2	1	1	-	14	-	1	-	-	1	1	-		
13 戸 町		325	20	10	-	5	1	1	-	20	-	1	-	-	2	1	-		
14土井首	本校	338	28	9	-	4	1	1	-	20	-	1	-	-	1	2	-		
	開成 分校	8	3	0	1	2	-	1	-	5	-	1	-	-	1	-	-		
15 深 堀		91	8	3	-	3	1	1	-	11	-	1	-	-	-	1	-		
17 福 田		184	12	6	-	3	1	1	-	13	-	1	-	-	1	1	-		
18 西 泊		279	8	8	-	2	1	1	-	16	-	1	-	-	-		-		
19 丸 尾		54	4	3	-	2	1	1	-	9	-	1	-	-	-	1	-		
20 淵		414	13	12	-	3	1	1	-	22	-	1	-	-	2	1	-		
21 緑が丘		301	15	9	-	3	1	1	-	19	-	1	-	-	-	1	-		
22 岩 屋		378	11	11	-	3	1	1	-	22	-	1	-	-	-	2	-		
23 西浦上		368	9	11	-	2	1	1	-	22	-	1	-	-	-	1	-		
24 山 里		523	22	14	-	5	1	2	1	29	-	1	-	-	4	1	-		

(5) 市立中学校

学校名		その他の職員 (市費)		教室数		面 積 (㎡)				水泳 プールの有無	武道場の有無
		調理員	庁務員	普通	特別	学校用地	運動場	校舎	体育館		
合 計		0	10	351	516	793,486	308,390	163,847	35,156	31	22
1	東長崎	-	1	20	22	17,705	8,307	8,876	1,224	○	○
2	日 見	-	-	7	14	11,072	4,525	3,618	585	○	○
3	桜馬場	-	-	15	19	22,336	9,116	6,615	1,332	○	○
4	片 淵	-	1	5	19	27,765	10,216	5,148	1,170	○	○
5	長 崎	-	-	9	14	19,661	8,725	4,211	862	○	-
6	小 島	-	1	13	16	16,561	5,969	5,695	1,139	○	○
8	日 吉	-	-	3	6	6,311	5,230	1,341	336	○	-
9	茂 木	-	1	4	11	20,086	10,266	3,516	733	○	○
11	大 浦	-	1	5	17	19,417	9,086	4,895	971	○	○
12	梅香崎	-	-	8	23	13,272	5,609	5,965	984	○	○
13	戸 町	-	-	15	13	16,773	8,182	4,850	952	○	-
14	本校	-	-	13	16	19,431	10,713	5,333	1,229	○	○
	開成 分校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	深 堀	-	-	6	18	27,372	7,351	4,276	1,140	○	○
17	福 田	-	-	9	12	16,046	8,169	3,692	797	○	○
18	西 泊	-	-	11	10	22,836	7,781	3,240	742	○	-
19	丸 尾	-	-	5	12	15,267	5,414	5,184	860	○	-
20	淵	-	-	15	15	20,717	8,266	6,019	1,020	○	-
21	緑が丘	-	-	12	19	18,997	5,006	6,699	1,378	○	○
22	岩 屋	-	-	14	15	16,509	8,150	5,375	960	○	○
23	西浦上	-	1	13	19	23,047	10,209	6,133	1,138	○	○
24	山 里	-	-	18	19	18,573	8,719	6,322	1,131	○	○

学校名	生徒数		学 級 数			教 職 員 (県 費)										事務 職員		学校 栄養 職員
						教 員												
	計	(内) 特別 支援	普通		特別 支援	校長	教頭 副校長	主幹 教諭	教諭	助教 諭	養護 教諭	養護 助教 諭	栄養 教諭	講師				
			単式	複式														
26 滑 石	383	16	11	-	4	1	1	-	22	-	1	-	1	-	1	-		
27 三 重	656	36	18	-	7	1	2	1	34	-	2	-	1	4	2	-		
28 横 尾	121	13	5	-	4	1	1	-	11	-	1	-	-	2	1	-		
29 小江原	262	6	9	-	1	1	1	-	18	-	1	-	-	-	1	-		
30 橘	454	26	13	-	5	1	1	1	23	-	1	-	-	4	1	-		
31 三 川	121	4	5	-	2	1	1	-	10	-	1	-	-	1	1	-		
32 小ヶ倉	178	6	6	-	2	1	1	-	13	-	1	-	-	1	1	-		
33 香 焼	60	3	3	-	2	1	1	-	9	-	1	-	-	1	2	-		
34 伊王島	4	0	1	1	0	-	1	-	4	-	1	-	-	1	-	-		
35 高 島	3	0	1	-	0	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-		
36 野母崎	57	6	3	-	3	1	1	-	8	-	-	-	-	3	1	-		
37 外 海	34	1	3	-	1	1	1	-	7	-	1	-	-	-	2	-		
39 池 島	1	0	1	-	0	-	1	-	4	-	1	-	-	1	-	-		
40 三 和	199	8	6	-	3	1	1	-	13	-	1	-	1	1	1	-		
41 琴 海	245	7	8	-	3	1	1	-	17	-	1	-	-	-	1	-		

※本校36校、分校1

(6) 市立高等学校

学校名	生徒数	学級数	教 職 員 (市 費)										実習 助手	事務 職員	司書
			教 員												
	計	普通	校長	教頭	教諭	助教諭	養護教諭	養護助教諭	栄養教諭	講師					
合 計	682	18	1	2	40	-	1	-	-	20	5	4	1		
長崎商業	682	18	1	2	40	-	1	-	-	20	5	4	1		

学校名	その他の職員 (市費)		教室数		面 積 (㎡)				水泳プールの有無	武道場の有無
	調理員	庁務員	普通	特別	学校用地	運動場	校舎	体育館		
26 滑 石	-	1	15	16	37,322	9,583	5,173	1,105	○	○
27 三 重	-	-	25	15	59,691	18,940	6,519	780	○	○
28 横 尾	-	-	9	14	28,933	11,690	4,948	1,194	○	○
29 小江原	-	1	10	14	34,310	7,754	4,547	780	○	-
30 橘	-	1	18	15	25,774	11,894	6,486	981	○	○
31 三 川	-	1	7	13	61,448	13,847	5,261	1,192	○	○
32 小ヶ倉	-	-	8	19	30,964	8,518	6,091	1,033	○	-
33 香 焼	-	-	5	14	17,446	10,237	4,116	1,146	-	-
34 伊王島	-	-	2	7	9,159	5,594	1,530	683	-	-
35 高 島	-	-	1	7	13,846	7,525	2,805	1,001	-	-
36 野母崎	-	-	6	6	27,835	10,680	2,339	720	○	○
37 外 海	-	-	4	12	10,264	3,722	2,598	1,134	-	-
39 池 島	-	-	1	2	-	-	288	451	-	-
40 三 和	-	-	9	19	22,308	7,132	4,143	1,307	○	○
41 琴 海	-	-	11	14	24,432	16,265	0	966	○	-

(6) 市立高等学校

その他の職員 (市費)				教室数		面 積 (㎡)				水泳 プールの有無	武道場の有無
		調理員	庁務員	普通	特別	学校用地	運動場	校舎	体育館		
合計		-	1	18	14	93, 120	45, 809	10, 728	1, 953	1	1
長崎商業		-	1	18	14	93, 120	45, 809	10, 728	1, 953	○	○

3 市内の幼稚園児数等(令和7.5.1現在)

園名		幼児数						学級数	職員数	
		計	男	女	年齢別				園長教諭	その他
					3歳	4歳	5歳			
合 計		4,413	2,239	2,174	1,451	1,437	1,525	258	1,019	267
国立	長崎大学附属	78	51	27	27	31	20	4	7	1
市立	小 計	59	25	34	23	20	16	4	10	1
	1 認定こども園 長崎幼稚園	57	24	33	21	20	16	3	8	0
	2 高 島	2	1	1	2	0	0	1	2	1
私立	小 計	4,276	2,163	2,113	1,401	1,386	1,489	250	1,002	265
	1 住 吉	53	22	31	11	20	22	3	12	3
	2 お お と り	21	15	6	7	4	10	3	7	2
	3 小 ケ 倉	16	6	10	5	8	3	3	5	1
	4 み や ま	73	34	39	22	22	29	4	12	2
	5 日 見	26	17	9	6	7	13	4	8	0
	6 滑 石 中 央	25	11	14	11	4	10	4	6	3
	7 あ や め 東	12	4	8	0	0	12	1	2	0
	8 諏 訪	52	29	23	18	15	19	4	9	1
	9 大 園	37	18	19	16	8	13	4	5	3
	10 深 堀 純 心	27	13	14	6	9	12	2	7	2
	11 長崎女子短期大学附属	55	31	24	10	15	30	6	9	5
幼保連携型認定こども園	12 幼保連携型認定こども園 長崎純心大学附属純心幼稚園	148	77	71	47	52	49	6	21	3
	13 認定こども園 富士 幼稚園・コスモス保育園	70	39	31	23	25	22	4	18	3
	14 幼保連携型認定こども園 天童幼稚園 天童保育園	57	31	26	21	14	22	4	24	8

※3歳児数には、令和7年4月1日現在2歳児の者も含む

3 市内の幼稚園児数等(令和7.5.1現在)

園名		幼児数						学級数	職員数	
		計	男	女	年齢別				園長教諭	その他
					3歳	4歳	5歳			
幼保連携型認定こども園	15 長崎小鳩幼稚園 長崎小鳩保育園	86	51	35	30	30	26	4	11	6
	16 三和幼稚園	55	23	32	12	22	21	3	7	2
	17 認定こども園かがやき	17	8	9	7	9	1	1	5	0
	18 認定こども園 中央こども園	117	52	65	40	37	40	5	20	4
	19 幼保連携型認定こども園 さくら幼稚園 さくらんぼ保育園	139	72	67	41	48	50	7	18	9
	20 認定こども園 百合幼稚園	142	71	71	32	50	60	9	29	2
	21 とまちこども園	60	24	36	20	16	24	3	16	4
	22 長崎南山認定こども園	80	43	37	27	27	26	5	14	2
	23 幼保連携型認定こども園 ひかり幼稚園	142	68	74	45	47	50	9	31	5
	24 幼保連携型認定こども園 第二ひかり幼稚園	63	39	24	24	16	23	7	21	2
	25 認定こども園 聖母の騎士幼稚園	65	28	37	29	17	19	4	15	2
	26 認定こども園 いなさ幼稚園	22	12	10	10	5	7	1	6	0
	27 認定こども園 みのりが丘幼稚園	122	58	64	38	42	42	8	17	13
	28 認定こども園 女の都こども園	44	24	20	15	14	15	4	17	3
	29 幼保連携型認定こども園 榎山園	58	25	33	21	16	21	4	23	6
	30 深堀こころこども園	78	38	40	23	30	25	4	15	1
	31 菜の花こども園	75	44	31	27	23	25	3	22	16
	32 幼保連携型認定こども園 かき道ピノキオこども園	81	39	42	30	24	27	4	18	3
	33 幼保連携型認定こども園 福田こども園	84	47	37	30	27	27	3	32	7
	34 幼保連携型認定こども園 椿が丘こども園	35	22	13	11	13	11	3	11	1
	35 認定こども園 友愛社会館幼稚園	58	32	26	17	19	22	3	18	1
	36 幼保連携型認定こども園 愛宕ピノキオこども園	80	34	46	24	26	30	3	25	6
	37 住吉こども園	93	47	46	30	25	38	3	31	4

幼保連携型認定こども園及び幼稚園型認定こども園	38 青 山 こ ど も 園	75	43	32	23	24	28	3	29	6
	39 葉 山 こ ど も 園	54	32	22	19	19	16	3	20	6
	40 幼 保 連 携 型 ローザ認定こども園	43	18	25	16	12	15	3	15	3
	41 聖 ア ン ト ニ オ	33	14	19	11	7	15	2	9	0
	42 あ ぜ か り こ ど も 園	83	37	46	30	28	25	3	25	11
	43 幼保連携型認定こども園 大 浦 保 育 園	103	53	50	29	40	34	3	16	14
	44 花 園 こ ど も 園	47	28	19	17	16	14	3	11	7
	45 幼保連携型認定こども園 三 京 え の き こ ど も 園	47	21	26	12	18	17	3	13	8
	46 幼保連携型認定こども園 く る み 幼 稚 園	165	86	79	64	57	44	9	31	12
	47 聖 母 の 騎 士 東 長 崎	174	84	90	69	57	48	8	30	7
	48 長 崎 信 愛	110	61	49	37	35	38	6	20	3
	49 大 浦 信 愛	18	11	7	2	5	11	2	5	0
	50 矢 上	118	57	61	31	39	48	6	16	6
	51 赤 迫 こ ど も 園	71	39	32	23	22	26	3	30	0
	52 幼保連携型認定こども園 小 ケ 倉 こ ど も 園	64	33	31	26	18	20	4	18	6
	53 幼保連携型認定こども園 滑 石 保 育 園	94	54	40	31	34	29	3	18	5
	54 認定こども園 厩台寺幼 稚 園	46	23	23	20	10	16	4	11	1
	55 幼保連携型認定こども園 た ん ぼ ぼ こ ど も 園	46	27	19	16	17	13	3	19	9
	56 幼保連携型認定こども園 聖 母 マ リ ア こ ど も 園	82	29	53	26	29	27	4	24	7
	57 幼保連携型認定こども園 青 い 鳥 こ ど も 園	48	26	22	16	17	15	3	22	3
	58 幼稚園型認定こども園 く る み 西 幼 稚 園	80	25	55	26	31	23	6	19	4
	59 幼保連携型認定こども園 く る み 北 幼 稚 園	141	76	65	49	41	51	11	21	9
	60 あそびの杜こども園	66	38	28	22	24	20	3	13	3

* 幼保連携型認定こども園においては、他に0～2歳児が在籍

4 市立以外の学校の児童生徒数等（※令和7年度長崎県教育関係職員録より抜粋）

(1) 小 学 校

学 校 名		児童数	学級数	教職員数	備考
		計			
合 計		1,171	54	175	
国立	長 崎 大 学 附 属	521	21	47	
私立	小 計	650	33	128	
	1 聖 マ リ ア 学 院	97	6	29	
	2 長 崎 南 山	313	12	32	
	3 長 崎 精 道	129	9	39	小・中合計
	4 精 道 三 川 台	111	6	28	

(2) 中 学 校

学 校 名		生徒数	学級数	教職員数	備考
合 計		4,185	152	576	
国立	長 崎 大 学 附 属	430	12	50	
県立	長 崎 東	359	9	26	
私立	小 計	3,396	131	500	
	1 長 崎 玉 成	552	22	89	中・高合計
	2 海 星	1,029	33	92	中・高合計
	3 長 崎 南 山	720	27	92	中・高合計
	4 活 水	328	15	63	中・高合計
	5 純 心	509	19	85	中・高合計
	6 長 崎 精 道	129	9	39	小・中合計
	7 精 道 三 川 台	129	6	40	中・高合計

(3) 高等学校

学 校 名			生徒数	学級数	教職員数	備考
合 計			10,973	369	1,349	
県立	小 計		5,304	168	577	
	1 長 崎 東		821	21	67	
	2 長 崎 西		834	22	68	
	3 長 崎 南		662	18	59	
	4 長 崎 北		708	18	58	
	5 長 崎 工 業		928	24	101	
	6 長 崎 鶴 洋		189	12	71	
	7 長 崎 明 誠		393	12	50	
	8 鳴 滝 (定 時)		136	14	50	
	9 長 崎 工 業 (定 時)		68	8	28	
	10 鳴 滝 (通 信 制)		565	19	25	
私立	小 計		5,669	201	772	
	1 海 星		1,029	33	92	中・高合計
	2 長 崎 南 山		720	27	92	中・高合計
	3 活 水		382	15	63	中・高合計
	4 長 崎 女 子		323	12	60	
	5 長 崎 玉 成		552	22	89	中・高合計
	6 長 崎 女 子 商 業		480	13	60	
	7 聖 母 の 騎 士		30	3	27	
	8 瓊 浦		717	21	77	
	9 純 心 女 子		509	19	85	中・高合計
	10 長崎総合科学大学附属		421	12	40	
	11 精 道 三 川 台		129	6	40	中・高合計
	12 こころ未来 (通信制)		377	18	47	

(4) 特別支援学校

学 校 名	児童・生徒数	学級数	教職員数	備考
	計			
合 計	260	59	183	
国立長崎大学附属特別支援(知的障害)	54	9	42	
県立長崎特別支援(肢体不自由)	42	16	53	
県立鶴南特別支援(知的障害)	164	34	88	

(5) 大 学

学 校 名	学 部	学生数			教官数	職員数
		計	男	女		
合 計		10,799	5,590	5,209	230	163
国立 小 計		7,517	4,433	3,084	0	0
1 長 崎 大 学	多文化社会学部	468	131	337	－	－
	教 育 学 部	728	287	441	－	－
	経 済 学 部	1,342	835	507	－	－
	医 学 部	1,220	563	657	－	－
	歯 学 部	307	151	156	－	－
	薬 学 部	434	181	253	－	－
	情報データ科学部	522	414	108	－	－
	工 学 部	1,419	1,215	204	－	－
	環 境 科 学 部	566	282	284	－	－
	水 産 学 部	511	374	137	－	－
私立 小 計		3,282	1,157	2,125	230	163
1 長崎総合科学大学	工 学 部	372	312	60	49	31
	総合情報学部	360	308	52		
2 活水女子大学	国際文化学部	175	－	175	26	21
	音 楽 学 部	24	－	24	1	1
	健康生活学部	388	－	388	34	27
	看 護 学 部	277	4	273	21	17
3 長崎純心大学	人 文 学 部	994	287	707	61	34
4 長崎外国語大学	外 国 語 学 部	692	246	446	38	32

※長崎大学の教員及び職員は、学部所属ではないため、計上していない。

(6) 短期大学

学 校 名	学 科	学生数			教官数	職員数
		計	男	女		
合 計		222	－	222	19	17
私立 1 長崎女子短期大学	幼 児 教 育 学 科	134	－	134	11	17
	生 活 創 造 学 科	88	－	88	8	

5 市立中学校の進路状況

年度別	卒業者総数	高校・高専入学者・就職進学者	専修・各種・職業訓練校等入学者 就職者・無業・その他	進学率 (%)
元	2,993	2,975	18	99.4
2	2,797	2,789	8	99.7
3	2,931	2,909	22	99.2
4	2,816	2,800	16	99.4
5	2,921	2,895	26	99.1
6	2,711	2,689	22	99.2

6 児童の就学前教育状況

年度別	市立の小学校 入学児童数	就 学 前 教 育 を 受 け た 者				就園率 (%)
		計	幼稚園	保育園	認定こども園	
2	3,036	3,017	736	1,293	988	99.4
3	3,111	3,091	739	1,202	1,150	99.4
4	2,873	2,863	680	1,223	960	99.7
5	2,787	2,772	629	1,199	944	99.5
6	2,773	2,759	698	1,156	905	99.5
7	2,611	2,577	544	1,072	961	98.7

7 歴代教育委員

(1) 教 育 委 員 ◎は委員長（氏名の下の期間は委員長の在任期間）

氏 名	期 間	氏 名	期 間
◎ 下 見 直 人 (28.10.28～29.10.27)	27.11.1 ～ 30.4.2	◎ 平 井 謙 介 (2.10.11～ 5.10. 6)	61.12.19 ～ 1.10. 6
原 田 民 重	27.11.1 ～ 30.4.2	(5.10. 7～ 9.10. 6)	1.10. 7 ～ 5.10. 6
田 吉 チ ェ	27.11.1 ～ 30.4.2	柴 田 國 義	5.10. 7 ～ 9.10. 6
◎ 佐 田 政 之 助 (27.11. 1～28.10.27)	27.11.1 ～ 30.4.2		62. 7.18 ～ 63.10. 5
◎ 田 中 栄 助 (29.10.28～31. 9.30)	27.11.1 ～ 31.9.30		63.10. 6 ～ 4.10. 5
山 口 俊 一	30. 5.10 ～ 31.9.30	山 本 利 子	4.10. 6 ～ 8.10. 5
森 ス ミ	30. 5.10 ～ 31.9.30		2.11. 5 ～ 3.10.10
高 木 清 太 郎	30. 5.10 ～ 31.9.30	◎ 後 藤 ヨ シ 子 (9.10.16～10.10.15)	3.10.11 ～ 5. 5.18
畑 島 好 松	30. 5.23 ～ 31.9.30	松 尾 久 枝	2.11.21 ～ 6.11.20
種 村 幸 子	31.10.1 ～ 32.9.30	◎ 舩 田 辰 枝 (10.10.16～11.10.10)	6.11.21 ～ 10.11.20
	32.10.1 ～ 36.9.30	◎ 吉 田 良 尚 (11.10.18～12.10. 5)	5. 6.21 ～ 7.10.10
◎ 菅 貞 幸 (31.10. 2～33. 9.30)	31.10.1 ～ 33.9.30	(15.10.14～16.10.13)	7.10.11 ～ 11.10.10
久 保 田 豊	31.10.1 ～ 34.9.30	◎ 冨 田 忠 博 (12.10. 6～13.10. 5)	8.10. 6 ～ 12.10. 5
◎ 岩 永 運 平 (33.10. 1～35. 9.30)	31.10.1 ～ 35.9.30	(16.10.18～17.10.17)	12.10. 6 ～ 16.10. 5
(35.10. 1～36.10. 5)	31.10.1 ～ 39.9.30	(19.10.26～20.10.25)	16.10. 6 ～ 19. 3.31
下 村 宏	33.10.1 ～ 37.9.30	◎ 脇 山 順 子 (13.10. 9～14.10. 8)	9.10. 7 ～ 13.10. 6
	37.10. 4 ～ 41.10. 3	◎ 松 下 康 子 (14.10. 9～15.10. 8)	13.10. 7 ～ 17.10. 6
◎ 脇 山 寛 (36.10. 6～38.10. 1)	34.10. 2 ～ 38.10. 1	◎ 吉 武 久 美 子 (17.10.27～18.10.26)	17.10. 7 ～ 21.10. 6
(38.10. 5～42.10. 6)	38.10. 3 ～ 42.10. 2	(20.10.26～21.10.25)	10.11.21 ～ 14.11.20
長 島 富 美	36.10.1 ～ 40.9.30	(24.10.29～25.10.28)	11.10.11 ～ 15.10.10
◎ 田 中 直 一 (42.10.11～43. 9.30)	36.10.1 ～ 43.9.30	◎ 水 谷 幸 子 (18.10.27～19.10.10)	14.11.21 ～ 18.11.20
(43.10. 1～45.10. 6)	43.10.1 ～ 47.9.30	伊 東 讓 二	18.11.21 ～ 22.11.20
中 村 久 子	40.10.1 ～ 44.9.30	◎ 川 村 豊 彦 (21.10.29～22.10.28)	22.11.21 ～ 26.11.20
	44.10.1 ～ 48.9.30	◎ 古 井 田 直 美 (22.10.29～23.10.28)	15.10.11 ～ 19.10.10
井 上 一 郎	41.10. 4 ～ 43.6.30	◎ 坂 本 卓 也 (23.10.29～24.10.28)	19. 7.12 ～ 20.10. 5
◎ 吉 田 吉 十 郎 (45.10. 7～46.10.10)	42.10.11 ～ 46.10.10	◎ 馬 場 東 八 郎 (25.10.29～26.10.28)	19.10.11 ～ 23.10.10
◎ 伊 藤 喜 代 治 (46.10.15～49.10. 3)	46.10.11 ～ 50.10.10	◎ 中 西 祥 之 (26.10.29～27. 7.31)	20.10. 6 ～ 24.10. 5
(49.10. 4～53.10. 3)	43.10.1 ～ 45.10. 3		21.10. 7 ～ 25.10. 6
松 田 晴 一	45.10. 4 ～ 49.10. 3		25.10. 7 ～ 29.10. 6
井 上 和 子	49.10. 4 ～ 53.10. 3		29.10. 7 ～ 3.10. 6
	47.10.1 ～ 51.9.30		23.10.11 ～ 27.10.10
	48.10. 2 ～ 52.10. 1		
坂 本 岩 雄	52.10. 2 ～ 56.10. 1		
田 崎 正 治	50.10.11 ～ 54.10.11		
◎ 井 上 壽 恵 男 (53.10. 4～57.10. 3)	51.10.1 ～ 55.9.30		
◎ 藤 樹 憲 二 (60.10.14～62.10.10)	53.10. 4 ～ 57.10. 3		
(62.10.11～ 2.10.10)	54.10.11 ～ 58.10.10		
大 橋 嘉 男	58.10.11 ～ 62.10.10		
◎ 高 比 嘉 博 (57.10.18～60.10. 6)	62.10.11 ～ 2.11. 1		
別 當 久 子	55.10.1 ～ 59.9.30		
	56.10. 7 ～ 60.10. 6		
	57.10.12 ～ 61.10.11		
吉 村 新 一 郎	61.10.12 ～ 2.10.11		
福 井 功	59.10. 6 ～ 62. 3.31		
	60.10. 7 ～ 61.10. 8		

(2) 教 育 長

氏 名	期 間	氏 名	期 間
伊 藤 正 雄	27.11.1 ～ 31.9.30	内 田 進 博	8.10. 7 ～ 10. 3. 4
佐々木 梅三郎	31.10.1 ～ 35.9.30	梁 瀬 忠 男	10. 3. 5 ～ 12.10. 6
	35.10.1 ～ 39.9.30		12.10. 7 ～ 16.10. 6
井 上 壽 恵 男	39.10.1 ～ 43.9.30	太 田 雅 英	16.10. 7 ～ 20.10. 6
	43.10.1 ～ 47.9.30	馬 場 豊 子	20.10. 7 ～ 24.10. 6
田 中 吉 次	47.10. 7 ～ 51.10. 6		24.10. 7 ～ 27. 7.31
	51.10. 7 ～ 54. 7.31		27. 8. 1 ～ 30. 7.31
黒 岩 竹 二	54. 9. 1 ～ 55.10. 6	橋 田 慶 信	30. 8. 1 ～ 3. 7.31
	55.10. 7 ～ 59.10. 6		3. 8. 1 ～ 6. 7.31
	59.10. 7 ～ 63.10. 6	西 本 徳 明	6. 8. 1 ～ 9. 7.31
	63.10. 7 ～ 3. 8.31		
五 貫 淳	3. 9. 1 ～ 4.10. 6		
	4.10. 7 ～ 8.10. 6		

8 教育委員会のあゆみ（昭和46年度以降）

46年度	4. 1 外海公民館 開設 4. 10 東公民館 開設 4. 10 東長崎地区公民館 廃止 4. 30 視聴覚ライブラリー設置 4. 情緒障害教室を山里小学校に開設 7. 中学校区青少年育成協議会結成 9. 1 山里小学校本尾分校・江平中学校本尾分校廃止 1. 1 市民会館開設準備室設置		5. 10 深堀中学校を深堀町5丁目133番地から同町1丁目604番地に移転 7. 1 長崎市総合プール 開設 8. 31 国指定重要文化財「旧リンガー（弟）住宅」半解体復元 9. 1 滑石小学校を滑石町94番地から同町206番6号に移転 10. 23 市民アーチェリー場開設 11. 3 北公民館文部大臣表彰 1. 4 文化ホール開設（市民会館内） 3. 9 交響詩「ながさき」発表演奏会開催 3. 17 オリエンテーリング稲佐山コース開設
47年度	4. 21 飽浦地区公民館 廃止 4. 21 西公民館 開設 6. 1 西泊中学校を西泊町44番地1から同町198番地に移転 6. 家庭教育相談事業開始 10. 15 第1回市民ナイターソフトボール大会開催 11. 22 九州地区小学校家庭科教育研究会長崎大会 11. 26 日吉青年の家にパーマネントオリエンテーリングコースを設置 3. 31 三重村の編入による村立小・中学校を市立に改称（畝刈小・三重小・三重中） 3. 31 三重地区公民館 開設	49年度	4. 1 戸町地区公民館 開設 4. 1 中央青年の家開設（市民会館内） 4. 23 出島資料館 開設 4. 28 第1回ペレ杯争奪少年サッカー大会 5. 9 中央青年の家青年学級、青年教室開講 7. 20 第1回勤労青少年の集い開催 8. 5 市民畝刈プール 開設 8. 31 国指定重要文化財「旧本田家住宅」解体復元 1. 15 成人祭を成人式に改称 1. 19 第1回新春ヤング・フェスティバル開催 3. 26 第1回長崎市スポーツ表彰式開催
48年度	4. 1 市民会館開設（中央公民館・市民体育館） 4. 1 南公民館 開設 4. 1 公民館図書整備事業開始 4. 1 文化課設置（社会教育課文化財係廃止） 5. 10 第3回マダム・バタフライ世界コンクール開催	50年度	4. 1 手熊地区公民館 開設 4. 10 博物館を国際文化会館から長崎市立出島資料館に移転

	7.1 長崎市子ども文庫発足 8.4 事務局組織改正[庶務課・学校教育課・社会教育課・文化課・体育保健課]を[管理部（庶務課・経理課・施設課・文化課）、指導部(学校教育課・社会教育課・体育保健課)]に改める 9.21 第1回長崎市郷土芸能大会 10.6 長崎市民「三つのことば運動」推進協議会結成 11.3 西岡児童文庫開設		9.8 歴史民俗資料館開設準備協議会発足 10.1 埋蔵文化財曲崎古墳群の発掘調査 10.15 第1回小さな親切運動表彰式・講演会 10.20 九州ブロック社会教育委員研究大会 11.7 子ども文庫運営協議会結成 1.31 市指定史跡「旧唐人屋敷内土神堂」復元
51年度	4.1 女の都小学校 開校 4.23 長崎市学校建設公社設立 4.27 パリ・ユネスコ日本文化祭 4.30 中央青年の家登録団体連絡協議会発足 6.1 福田中学校を小江町から福田本町に移転 7.30 第1回伝統的建造物群保存対策協議会開催 8.7 第1回平和文化提携青年交歓会 9.6 九州地区市町村文化財保存整備協議会 9.30 ミニ出島設置 10.13 全日本中学校長会長崎大会 2.1 木鉢地区公民館 開設 2.26 第1回中学校青少年育成協議会研究発表会	53年度	4.1 小ヶ倉地区公民館 開設 4.1 長崎市出島史跡整備審議会設置 6.15 長崎市歴史民俗資料館開設 6.25 第1回市民健康づくりフェスティバル開催 7.4 第6回歴史的景観都市事務連絡協議会開催 7.10 第1回同和教育講演会 9.28 民間放送教育協会九州地区研究協議会 10.6 九州地区青年の家協議会 10.21 オランダ砲座贈呈式 10.30 長崎市出島史跡整備審議会総会開催 11.3 中央公民館文部大臣表彰 11.9 中央青年の家所旗制定 11.10 全九州中学校進路指導研究大会長崎大会 11.10 九州地区国立幼稚園研究大会 3.17 滑石地区公民館 廃止
52年度	4.1 横尾小学校・小江原小学校 開校 5.20 日中友好長崎市青年の翼 7.9 市指定無形文化財「長崎に伝えられた明清楽」国立劇場公演 7.15 サマーフェスティバル開催 7.28 第1回広島・長崎両市子ども会交歓会	54年度	4.1 滑石公民館 開設 虹が丘小学校 開校 西山台小学校 開校 南陽小学校 開校

	4.1 南幼稚園 開園 9.10 長崎北ライオンズ文庫開き 10.9 東山手地区洋館群2棟土地開発 公社から購入（54年7月3日 長門商会から土地開発公社が購 入した7棟のうち2棟） 10.12 長崎市立学区通学区域審議会設 置 1.5 広津児童文庫開き 3.20 深堀地区公民館完成（改築…合 同庁舎）		11.3 滑石公民館文部大臣表彰 3.1 米飯給食開始（57年6月から 週1回）
55年度	4.1 横尾中学校 開校 7.21 深堀遺跡（深堀小学校内）発掘 （12月15日まで） 7.21 夏季の学校プール開放開始（小 …18校、中…1校） 12.25 東山手地区洋館群5棟土地開発 公社から購入 2.16 少年センターを桜馬場町から大 黒町に移転 2. 学校建設公社の寄附行為一部変 更（屋内運動場及びプールの新 設） 3.31 茂木地区公民館完成（新築移転 …合同庁舎）	57年度	4.1 長崎第二商業高等学校と市立高 等学校を統廃合し、長崎高等学 校を設置 4.1 土井首地区公民館 開設 7.23 記録的な集中豪雨により大水害 発生 死 者 262人 重傷者 13人 軽傷者 741人 学校の被害状況 小学校 11校 被害額 222,398千円 中学校 8校 被害額 257,949千円 高等学校 1校 被害額 11,326千円 その他軽微な被害校 （小13校、中3校） その他の教育施設の被害状況 市民会館外 5ヶ所 被害額 539,902千円 10.26 長崎市出島史跡整備審議会答申 （長期的総合的な復元整備計画） 3. 外海子ども博物館 開館
56年度	4.1 管理部経理課を管理部庶務課に 統合 市長事務部局より少年センター 及び如己堂移管 体育指導員140人を150人に増員 5.11 長崎市青年団体協議会結成 8.1 長崎・広島子供会親善交歓会初 派遣 10.17 市民木鉢プール 開設	58年度	4.1 小江原中学校 開校 三重中学校 移転新築 大浦地区公民館 開設 式見地区公民館 完成 （改築…合同庁舎） 梅香崎中学校に情緒障害児学級 設置

	青少年健全育成のための総合対策 5. 1 東山手地区洋館群2棟を解体復元し1棟を一般公開（1棟は管理棟） 6. 14 行財政調査会答申（行財政運営の在り方について） 9. 1 教育研究所に心身障害児の就学相談員配置 10. 15 長崎大水害で被害を受けた眼鏡橋を創建時の姿に修復 11. 3 南公民館文部大臣表彰		8. 24 いじめ対策事業“61長崎市民の集い”開催 11. 1 長崎市図書センター 開所 11. 28 ~12. 12 中学生仲良し健脚大会実施 3. 28 深堀貝塚遺跡資料館開館 3. 31 東山手地区洋館群2棟を解体復元
59年度	5. 1 東山手地区洋館群2棟を解体復元し、外観を一般公開 7. 30 ~8. 1 中学生仲間づくり推進研修 10. 6 ~28 日本美術展覧会開催 11. 1 博物館を出島資料館から平和会館に移転 12. 17 中学生用の教材として原爆被爆写真パネル及び原爆被爆写真T Pを作成	62年度	4. 1 橘小学校 開校 橘中学校 開校 7. 23 ~8. 8 中一体験教室実施（水産農林・美術・健康） 7. 30 健全育成事業“62心のふれあい広場”開催 10. 16 ~10. 19 福建省高校サッカーチーム招待 10. 22 小島地区ふれあいセンター開所 3. 31 「長崎市の文化財」（第7版）出版 3. 31 東山手地区洋館群1棟を解体復元（この復元で全7棟を完了）
60年度	10. 2 文化庁移動芸術祭オペラ「メリーウィドー」公演 10. 13 第27回九州地区民俗芸能大会 11. 17 国際青年年記念 I Y Yながさき国際フェスティバル開催 11. 28 人材養成セミナー開始 3. 31 国指定史跡出島和蘭商館跡範囲確認調査事業完了（59. 7. 15から開始）	63年度	4. 1 南長崎小学校 新設開校 4. 1 長崎市スポーツ振興審議会設置 4. 1 畝刈小学校 移転新築 6. 30 山里小学校 新校舎完成 7. 25 健全育成事業「63明日を創る長崎っ子のつどい」開催 8. 1 外国人英語指導助手の招致 9. 1 旧香港上海銀行長崎支店を松ヶ枝町の現在地で保存活用することを決定 10. 1 図書センター図書オンラインシステム始動 10. 3 市制100周年記念事業としてシーボルト記念館建設着工 1. 5 歴史民俗資料館（本館）を旧出島神学校に移転開設
61年度	4. 1 長崎商業高等学校 移転新築 4. 1 川平小学校 移転新築 6. 10 夏休み学習帳「あじさいノート」編集		

	3. 31 「長崎居留地」伝統的建造物群 保存対策調査報告書発刊		4. 1 学校等との公文書の送達にメール カー方式を導入
元年度	4. 1 三川中学校 新設開校 4. 1 長崎商業高等学校情報処理科を 1学級増設（商業科を1学級減） 4. 1 登校拒否相談指導教室開設 4. 1 病院内病弱特殊学級開設 4. 12 緑が丘地区ふれあいセンター開 所 5. 1 学習開放事業開始 6. 30 銭座小学校 新校舎完成 8. 1 北公民館図書オンラインシステ ム始動 8. 2 中央公民館図書オンラインシス テム始動 8. 22 市制100周年記念事業中学生弁 論大会開催 9. 4 東山手洋風住宅群（7棟）市有 形文化財指定 9. 29 東山手十二番館県有形文化財指 定 10. 1 市制100周年記念施設シーボル ト記念館開館 11. 29 市制100周年記念事業長崎市総 合美術展開催 2. 1 絵画（版画）購入事業開始 3. 19 旧香港上海銀行長崎支店、旧長 崎英国領事館及び旧長崎税関下 り松派出所国重要文化財指定 3. 31 彫刻のあるまちづくり事業とし て彫刻（波貌）を宝町公園に設 置		4. 20 戸町地区ふれあいセンター開所 6. 26 故野口彌太郎画伯の遺族から絵 画等の寄贈を受ける 6. 30 東公民館図書オンラインシステ ム始動 7. 1 滑石公民館図書オンラインシス テム始動 7. 1 市民小ヶ倉プール供用開始 7. 18 長崎市伝統的建造物群保存地区 保存条例制定 7. 31 出島表門復元完成 7. 31 重要文化財旧長崎英国領事館の 職員住宅部分保存整備完成 8. 15 淵中学校 新校舎完成 10. 23 東山手・南山手伝統的建造物群 保存地区保存計画制定 12. 17 財団法人長崎市体育協会設立 3. 15 補助事業として淵中学校に教育 用コンピュータ導入
		3年度	4. 1 組織改正 体育保健課を改組し スポーツ振興課を設置、また、 学校給食、学校の保健及び学校 安全に関する事務を学校教育課 へ移管し、健康教育係を設置 4. 1 滑石地区ふれあいセンター開所 4. 8 教育研究所・少年センターを馬 町に移転 4. 8 児童科学館を銭座町へ移転 4. 30 東山手、南山手伝統的建造物群 保存地区が重要伝統的建造物群 保存地区に国から選定を受ける 6. 5 西公民館図書オンラインシステ ム始動
2年度	4. 1 施設課に環境整備係を設置 4. 1 鳴見台小学校 新設開校 4. 1 小ヶ倉中学校 新設開校		

	6.6 南公民館図書オンラインシステム始動 7.21 ～23 雲仙普賢岳噴火災害に伴い深江町中学校を招待し体験学習を実施 8.1 組織改正 生涯学習理事の新設、文化課を文化財課に改組（文化振興に関する事務を市長部局へ移管）、庶務課を総務課へ改称 10.12 万才町（高島秋帆住居跡）遺跡発掘調査完了（平成3年4月11日から調査開始） 10.21 ～11.26 ドイツ・ブランデンシュタイン家においてシーボルトに関する資料収集 10.28 北公民館をチトセピアビル内へ移転 12.26 長崎近世遺跡資料館開館 2.29 日吉小・中学校に自動昇降式プール完成	5年度	4.1 組織改正 出島復元整備室の新設 4.1 仁田・佐古地区ふれあいセンター開所 4.1 桜が丘小学校 新設開校 4.1 深堀体育館、市所管となる 4.28 野口彌太郎記念美術館 開館 4.30 東山手地区町並み保存センター開所 10.13 日ポ友好450周年記念～31 「長崎南蛮文化展」を博物館で開催（10.24～25茶室で南蛮文化茶会を催す）
		6年度	4.1 組織改正 企画担当主幹の新設 市民会館の管理課・事業1課及び事業2課の廃止 4.1 三川地区ふれあいセンター開所 4.1 史跡「出島和蘭商館跡」が教育文化施設整備事業として都市計画事業認可を受ける 7.20 古写真資料館開館 埋蔵資料館開館 版画展示館開館 11.1 第2次長崎市出島史跡整備審議会発足 11.14 飽浦小学校新校舎完成 3.15 「遺跡が語る長崎」を市役所本～27 館ロビーで開催
4年度	5.1 南山手地区町並み保存センター開所 6.1 米飯給食週2回開始 7.28 滑石地区ふれあいセンター図書オンラインシステム始動 8.20 稲佐小学校 新校舎完成 9.12 学校週5日制施行に伴う第1回休業の実施（以後毎月第2土曜日休業） 11.2 東公民館文部大臣表彰 3.15 重要文化財旧長崎英国領事館の本館及び職員住宅レンガ造部分保存整備完了 3.31 長崎市出島史跡復元整備研究会が復元整備計画の基本案を策定	7年度	8.1 長崎市少年センター創立30周年 11.3 西公民館文部大臣表彰
		8年度	4.1 組織改正 企画担当主幹を廃止し、施設整備企画室を新設 4.1 ふれあいセンター福祉部へ移管

	10.1 旧香港上海銀行長崎支店記念館開館 10.1 公共施設案内・予約システム始動 10.5 市民総合プールを改築し、供用開始		10.23 北公民館文部大臣表彰 3.31 立神小学校を廃止 (平成13年4月1日に小榊小学校に統合) 3.31 長崎近世遺跡資料館を廃止 (平成13年4月1日に歴史民俗資料館に統合)
9年度	4.1 3小学校(磨屋・新興善・勝山)を廃止し、2小学校(諏訪・桜町)を新設 4.1 出島資料館を旧長崎内外クラブから旧石倉に移転 4.26 科学館 開館 5.1 諏訪体育館を改築し、供用開始 8.1 歴史民俗資料館を上銭座町(旧児童科学館跡)に移転統合し、開館 9.7 図書センターに児童図書室開設	13年度	8.2 旧香港上海銀行長崎支店記念館内に頓珍漢人形展示室を設置 9.11 市民畝刈プール廃止 11.1 長崎市中の茶屋(清水崑展示館)開館 3.1 東公民館30周年記念誌発行
10年度	4.1 出島シアター開館 5.8 網場プールを県から移管 7.1 市民網場プール供用開始 10.1 出島史料館(本館・分館)開館 11.2 中央公民館文部大臣表彰	14年度	4.1 児童自立支援施設「県立開成学園」内に、南陽小学校開成分校及び土井首中学校開成分校設置 4.10 長崎市べっ甲工芸館開館 (旧長崎税関下り松派出所) 4.10 中学校完全給食実施(式見中学校) 4.22 中学校完全給食実施(桜馬場中学校、緑が丘中学校、深堀中学校、横尾中学校) 7.1 長崎市版画展示館を廃止 (平成14年7月22日から旧スチール記念学校にて展示) 9.2 中学校完全給食実施(大浦中学校、戸町中学校) 9.5 中学校完全給食実施(三川中学校、西泊中学校、江平中学校) 10.24 東公民館文部科学大臣表彰 11.1 長崎市須加五々道美術館開館 3. 長崎市生涯学習基本計画策定
11年度	12.15 諏訪小学校 新校舎完成 3.11 国指定史跡「出島和蘭商館跡」シーボルトの里帰り植物5種を植樹する。 3.31 長崎高等学校を廃止 (平成12年4月1日に県立鳴滝高等学校へ移管)		
12年度	4.1 復元建造物及び旧内外クラブ記念館開館 4.5 長崎市永井隆記念館が改称し、全面改築して新たに開館 5.1 諏訪小学校「地域・学校交流センター」供用開始	15年度	4.1 片淵中学校 移転新築 5.31 長崎市南山手レストハウス開館

	9.2 中学校完全給食実施（滑石中学校、小島中学校、土井首中学校、山里中学校、西浦上中学校、片淵中学校、日見中学校） 9.4 中学校完全給食実施（淵中学校、梅香崎中学校） 10.23 滑石公民館文部科学大臣表彰 12.5 桜町小学校 新校舎完成 3.27 サント・ドミンゴ教会跡資料館 開館		4.1 野口彌太郎記念美術館を平野町（平和会館内）に移転 9.1 三重体育館 開館 10.22 香焼公民館文部科学大臣表彰 1.5 市立図書館開館（図書センターを廃止） 2.3 永井隆生誕100年記念式典（市教委共催）を開催
16年度	6.1 桜町小学校「地域・学校交流センター」 供用開始 9. 中学校完全給食実施（小江原中学校、長崎中学校、福田中学校、岩屋中学校、茂木中学校、小ヶ倉中学校、丸尾中学校） 12. 長崎市スポーツ振興計画策定	20年度	4.1 高城台小学校 新設開校 4.1 文化に関する事務の一部を市長部局に移管 3.5 大浦小学校 新校舎完成
		21年度	4.1 スポーツに関する事務を市長部局に移管 3.31 樺島小学校、高浜小学校、野母小学校、脇岬小学校を廃止
17年度	4.1 学校選択制を実施 10.31 南公民館文部科学大臣表彰 11.3 長崎歴史文化博物館開館 3.31 小ヶ倉小学校大山分校を廃止 3.31 長崎市立博物館を廃止	22年度	4.1 野母崎小学校を新設（樺島、高浜、野母、脇岬の4小学校を統合）（旧野母小学校校舎を使用） 4.1 科学館を指定管理者制度へ移行 4.1 ヴィラ・オリムピカ伊王島を指定管理者制度へ移行 7.1 滑石公民館 移転新築 3.31 南幼稚園を廃止
18年度	4.1 青少年教育に関する事務の一部を市長部局に移管 4.1 歴史民俗資料館を平野町（平和会館内）に移転 4.1 カピタン部屋等建造物5棟を復元、「出島」開館 10.26 中央公民館文部科学大臣表彰 12. 長崎市教育振興計画を策定 3.31 北大浦小学校、南大浦小学校、浪平小学校を廃止	23年度	1.29 東公民館開所（複合施設「東部地区にここセンター」として改築） 3.31 桜ヶ丘幼稚園を廃止
		24年度	2.27 心田庵を市指定文化財（史跡）に指定
19年度	4.1 大浦小学校を新設（北大浦、南大浦、浪平の3小学校を統合）（旧北大浦小学校校舎を使用）	25年度	8.1 旧城山国民学校校舎（現 城山小学校平和祈念館）が、国の文化財（登録記念物）として登録

	2. 第2次長崎市教育振興基本計画を策定 3.25 科学館スペースシアターリニューアル	29年度	4.1 外海黒崎小学校を新設（黒崎東小学校の名称を変更） 野母地区公民館 移転 （旧野母小学校校舎を使用） 日吉自然の家を指定管理者制度へ移行 6.5 長崎（小島）養生所跡を市指定文化財（史跡）に指定 9.30 教育センターを廃止 土井首地区公民館、木鉢地区公民館、晴海台地区公民館を廃止 （平成29年10月1日にふれあいセンターへ移行） 2.28 外海子ども博物館を廃止 3.31 尾戸小学校を廃止 （平成30年4月1日に長浦小学校と統合） 小ヶ倉地区公民館、深堀地区公民館を廃止 （平成30年4月1日にふれあいセンターへ移行）
26年度	4.1 野母崎小学校・中学校移転新築 小中一貫校として開設 東長崎中学校 新校舎完成 3.31 神浦中学校を廃止 （平成27年4月1日に黒崎中学校と統合） 長崎市歴史文化基本構想を策定		
27年度	4.1 黒崎地区公民館 建替 4.1 新教育委員会制度に移行 8.1 新制度における教育長就任 10.1 教育委員1名増員 12.28 伊王島セントロ・クートラルを廃止 3.31 出津小学校を廃止（平成28年4月1日に黒崎東小学校と統合） 佐古小学校、仁田小学校を廃止 高城台小学校現川分校を廃止		
28年度	4.1 仁田佐古小学校を新設（佐古、仁田の2小学校を統合）（旧仁田小学校校舎を使用） 市民会館（中央公民館、文化ホール）を指定管理者制度へ移行 日吉青年の家を全面改築し、日吉自然の家として開所 野母崎樺島地区公民館 移転 （旧樺島保育所を使用） 8.1 小桝小学校 移転新築 1. 長崎市総合教育会議において、長崎市教育大綱を策定 2. 長崎市立小学校・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針を策定 3.31 式見地区公民館を廃止 （平成29年4月1日にふれあいセンターへ移行）	30年度 9.1 出津地区公民館 移転 （旧外海子ども博物館を使用） 12.22 科学館展示室リニューアル 3.31 黒崎中学校を廃止 手熊地区公民館を廃止 （平成31年4月1日にふれあいセンターへ移行） 池島地区公民館を廃止	元年度 4.1 外海中学校 新設開校 伊王島小学校 移転 （伊王島中学校に移転し、小中併設校に移行） 2.14 中央公民館文部科学大臣表彰 2.25 仁田佐古小学校 新校舎完成 3.1 香焼図書館を香焼地域センター内に移転 3.31 川平小学校を廃止 （令和2年4月1日に西浦上小学校と統合）

	式見中学校を廃止 (令和2年4月1日に小江原中学校と統合) 蚊焼地区公民館を廃止 (令和2年4月1日にふれあいセンターへ移行)	4年度	1.1 長崎市立図書館を指定管理者制度へ移行 2.3 北公民館文部科学大臣表彰 3.31 大浦地区公民館及び脇岬地区公民館を廃止 (令和5年4月1日にふれあいセンターへ移行) 3.31 香焼公民館別館を廃止 3.31 野母崎文化センターの図書室を廃止
2年度	4.1 北公民館を指定管理者制度へ移行 8.9 伊良林小学校 新校舎完成 2.25 西公民館文部科学大臣表彰 3.31 江平中学校を廃止 (令和3年4月1日に山里中学校と統合) 3.31 日見地区公民館、茂木地区公民館、野母崎樺島地区公民館及び出津地区公民館を廃止 (令和3年4月1日にふれあいセンターへ移行)	5年度	4.1 高浜地区及び野母地区公民館並びに脇岬地区及び野母崎樺島地区ふれあいセンターに図書室を新設 5.1 市指定天然記念物 大音寺のクロガネモチ 指定解除 2.9 三和公民館文部科学大臣表彰 3.31 南小学校を廃止 (令和6年4月1日に茂木小学校と統合)
3年度	7.1 恐竜パーク(恐竜博物館・野母崎文化センター)へ指定管理者制度を導入 10.29 恐竜博物館 開館 野母崎文化センターの指定管理者による運営開始 1.12 北部学校給食センター 供用開始 3.31 長崎市ヴィラ・オリンピカ伊王島を廃止 伊王島地区の図書室として伊王島開発総合センターに図書室を新設(場所:地域C内) 3.31 南中学校を廃止 (令和4年4月1日に茂木中学校と統合)	6年度	4.1 恐竜博物館にネーミングライツ制度により愛称を付与 2.28 滑石公民館文部科学大臣表彰 3.24 西浦上小学校 新校舎完成 3.28 長崎のかくれキリシタン信仰用具が国指定重要有形民俗文化財に指定 3.31 地球市民ひろばの図書室を廃止 3.31 福田地区公民館を廃止 (令和7年4月1日にふれあいセンターへ移行)

9 過去5年間の入館者数等施設利用状況

(特に記載するもののほか単位：人)

施 設 名	事 項 名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
文 化 ホ ー ル	ホ ー ル	19,322	29,769	46,326	54,670	66,648
	展 示 ホ ー ル	1,047	28,340	23,280	16,156	6,685
	音 楽 室	9,894	9,340	15,537	14,829	14,225
	和 室	1,142	2,220	3,660	2,240	1,987
	リ ハ ー サ ル 室	533	669	917	789	1,047
	会 議 室 (12)	34,315	39,809	48,279	41,547	43,241
	計	66,253	110,147	137,999	130,231	133,833
中 央 公 民 館	学 級 ・ 講 座	4,825	4,825	8,674	8,780	8,533
	研 修 会 等	0	0	0	0	0
	その他(公民館まつり等)	1,432	1,432	949	2,956	3,150
	貸 室	33,203	33,203	51,119	53,294	54,572
	計	39,460	39,460	60,742	65,030	66,255
科 学 館	観 覧 者 数	34,767	51,216	61,708	73,432	77,729
	う ち 展 示 室	18,651	30,444	37,421	44,697	47,734
	うちプラネタリウム	14,173	17,729	20,912	26,527	27,149
	うち全天周映画	1,943	3,043	3,375	2,208	2,846
	参 加 者 数	31,950	43,650	61,699	66,712	70,574
	うち天体観望会	2,904	2,844	4,266	3,830	4,737
	う ち 科 学 教 室	4,289	3,130	5,682	8,028	8,623
	うちイベント・講演会等	24,447	37,380	51,299	54,131	56,471
	うち発明・科学クラブ	310	296	452	723	743
	観覧者・参加者計	66,717	94,866	123,407	140,144	148,303
日 吉 自 然 の 家	宿 泊 研 修 延 人 数	10,048	10,742	15,164	18,836	19,910
	宿泊団体研修(団体)	118	144	175	214	236
	日 帰 り 研 修 人 数	6,014	5,548	7,790	8,915	10,190
東 公 民 館	学 級 ・ 講 座	2,637	4,683	5,606	6,521	6,661
	研 修 会 等	81	81	165	162	184
	その他(公民館まつり等)	10,108	5,209	8,513	8,817	8,205
	図 書 室 利 用	28,706	25,686	33,697	35,379	35,309
	貸館(学習グループ等)	31,581	45,964	51,291	49,150	52,427
	計	73,113	81,623	99,272	100,029	102,786
西 公 民 館	学 級 ・ 講 座	2,030	2,600	3,100	3,177	3,578
	研 修 会 等	0	0	20	22	14
	その他(公民館まつり等)	455	581	705	575	789
	図 書 室 利 用	6,925	5,583	6,573	5,175	6,251
	貸館(学習グループ等)	11,164	11,080	12,428	11,063	12,390
	計	20,574	19,844	22,826	20,012	23,022
南 公 民 館	学 級 ・ 講 座	2,212	2,530	3,840	4,081	4,386
	研 修 会 等	83	63	70	21	17
	その他(公民館まつり等)	255	247	414	813	691
	図 書 室 利 用	2,745	3,053	4,320	4,510	4,336
	貸館(学習グループ等)	7,590	7,123	8,703	9,869	10,595
	計	12,885	13,016	17,347	19,294	20,025

施 設 名	事 項 名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
北 公 民 館	学 級 ・ 講 座	1,992	5,671	5,522	8,138	7,740
	研 修 会 等	18	393	95	28	35
	その他(公民館まつり等)	81	499	157	2,607	2,221
	図 書 室 利 用	80,607	80,938	100,857	101,083	103,154
	貸館(学習グループ等)	27,679	26,491	39,714	44,615	48,507
	計	110,377	113,992	146,345	156,471	161,657
滑 石 公 民 館	学 級 ・ 講 座	1,198	1,691	2,302	2,542	2,372
	研 修 会 等	0	0	31	37	42
	その他(公民館まつり等)	32	483	191	915	978
	図 書 室 利 用	7,590	7,402	9,732	9,277	8,908
	貸館(学習グループ等)	17,456	15,640	19,526	20,965	20,144
	計	26,276	25,216	31,782	33,736	32,444
香 焼 公 民 館	学 級 ・ 講 座	628	838	905	877	1,279
	研 修 会 等	0	0	0	0	0
	その他(公民館まつり等)	805	128	805	1,340	1,267
	貸館(学習グループ等)	7,672	7,321	10,432	10,148	11,472
	計	9,105	8,287	12,142	12,365	14,018
外 海 公 民 館	学 級 ・ 講 座	223	315	548	504	385
	研 修 会 等	0	0	0	8	0
	その他(公民館まつり等)	818	30	60	311	287
	図 書 室 利 用	274	254	402	368	288
	貸館(学習グループ等)	828	1,023	1,455	1,834	1,692
	計	2,143	1,622	2,465	3,025	2,652
三 和 公 民 館	学 級 ・ 講 座	2,663	2,385	2,545	2,920	2,553
	研 修 会 等	15	0	21	27	22
	その他(公民館まつり等)	183	354	609	119	58
	図 書 室 利 用	20,942	19,871	23,161	24,708	26,114
	貸館(学習グループ等)	5,300	6,969	10,358	11,158	15,011
	計	29,103	29,579	36,694	38,932	43,758
地 区 公 民 館	学 級 ・ 講 座	2,369	1,299	1,819	2,241	2,270
	研 修 会 等	0	0	0	0	26
	その他(公民館まつり等)	2,608	278	347	1,959	1,771
	図 書 室 利 用	21,326	13,078	15,232	10,799	11,191
	貸館(学習グループ等)	50,309	36,144	38,457	26,844	25,584
	計	76,612	50,799	55,855	41,843	40,842

施 設 名	事 項 名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
野母崎文化センター	学 級 ・ 講 座	292	0	211	402	391
	研 修 会 等	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	11	0	1, 247	10, 133
	図 書 室 利 用	1, 786	690	1, 597	－	－
	貸 館	756	1, 655	5, 231	6, 961	6, 572
	計	2, 834	2, 356	7, 039	8, 610	17, 096
琴海文化センター	学 級 ・ 講 座	321	317	590	609	605
	研 修 会 等	3	37	28	20	23
	その他(公民館まつり等)	0	23	32	50	10
	図 書 室 利 用	2, 268	1, 769	1, 421	1, 371	1, 977
	貸館(学習グループ等)	4, 526	3, 319	6, 138	10, 689	10, 556
	計	7, 118	5, 465	8, 209	12, 739	13, 171
琴海南部文化センター	学 級 ・ 講 座	79	219	267	337	364
	その他(公民館まつり等)	16	3	3	5	13
	図 書 室 利 用	10, 619	9, 973	14, 074	15, 207	15, 675
	貸館(学習グループ等)	15, 205	19, 993	15, 324	10, 804	7, 553
	計	25, 919	30, 188	29, 668	26, 353	23, 605
ヴィラ・オリンピカ 伊王島 (令和4年3月31日 用途廃止)	多目的ホール利用	7, 309	5, 909	－	－	－
	フィットネスルーム利用	115	90	－	－	－
	図 書 室 利 用	1, 446	1, 231	－	－	－
	計	8, 870	7, 230	－	－	－
市 立 図 書 館	利 用 者 数	663, 810	543, 548	647, 544	671, 521	663, 140
	貸出点数(点)	1, 203, 464	969, 648	1, 112, 394	1, 112, 264	1, 091, 160
	蔵書点数(点)	807, 096	831, 556	853, 254	872, 024	890, 224
香 焼 図 書 館	利 用 者 数	7, 219	6, 448	7, 287	7, 859	8, 006
	貸出点数(点)	18, 436	15, 404	17, 535	16, 292	15, 310
	蔵書点数(点)	24, 522	24, 600	24, 114	24, 707	25, 626
市内図書館(2館) 図書室(54室※)の 計 ※令和5年度～57室	利 用 者 数	1, 011, 651	879, 683	1, 055, 916	1, 098, 854	1, 109, 906
	貸出点数(点)	1, 720, 911	1, 478, 059	1, 694, 836	1, 688, 392	1, 650, 854
	蔵書点数(点)	1, 313, 299	1, 331, 418	1, 355, 723	1, 372, 792	1, 390, 354
長崎市恐竜博物館	入 館 者 数	－	102, 842	223, 171	171, 608	129, 673

(下記の教育・文化施設は、教育委員会所管施設ではありませんが、参考までに掲載しています。)

施 設 名	事 項 名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
伊王島開発総合センター	受 講 者 数	367	290	712	671	595
高島ふれあいセンター	受 講 者 数	44	0	0	0	0
町並み保存センター	南 山 手 地 区	6, 604	3, 813	5, 708	4, 769	4, 818
	東 山 手 地 区	11, 181	6, 035	9, 036	10, 076	9, 706
南山手レストハウス	入 館 者 数	17, 277	7, 945	14, 010	17, 557	20, 883
出 島	入 場 者 数	165, 191	196, 992	430, 029	462, 011	451, 465

10 長崎市立学校一覧

(1) 小学校

学校名	校長名	所在地	電話番号
1 戸 石	山本 圭介	戸石町1281	830-2002
2 古 賀	桑原 重久	松原町2462	838-2763
3 矢 上	白水 聡	矢上町12-12	838-2047
4 目 見	稲吉 伸一	界2丁目14-1	838-3853
5 伊 良 林	野田 浩司	伊良林1丁目10-1	822-5135
6 諏 訪	田中 穂積	諏訪町7-13	822-2870
7 上 長 崎	山本 高靖	下西山町9-1	824-0369
9 桜 町	片岡 勝志	勝山町30-1	823-3262
10 西 坂	鉄川 淳	御船蔵町6-53	823-2684
11 小 島	松本 憲治	愛宕1丁目4-16	824-0321
12 愛 宕	五十嵐 大輔	白木町17-1	826-6062
13 日 吉	福田 浩久	飯香浦町3478	836-1908
14 茂 木	松尾 伸章	茂木町283-2	836-1913
16 仁田佐古	坂口 孝	西小島1丁目7-25	822-2680
18 大 浦	中尾 善蔵	上田町13-1	822-2360
21 戸 町	原口 徹弥	戸町2丁目9-1	878-4420
22 小ヶ倉	桐山 充晴	小ヶ倉町1丁目408	878-4353
23 土 井 首	小柳 曉	柳田町194	878-4347
24 深 堀	大町 正博	深堀町5丁目148	871-3024
25 式 見	木下 真一郎	式見町678	841-0005
26 手 熊	高木 留美子	手熊町1382-1	841-0104
27 福 田	寺田 成広	福田本町1493-1	865-1327
28 小 榊	北村 和則	みなと坂1丁目35-6	865-2151
30 鮑 浦	澄川 利樹	鮑の浦町17-1	861-3375
31 朝 日	米村 郁子	平戸小屋町10-1	861-8773
32 稲 佐	岡田 政宏	稲佐町11-1	861-2650
33 城 山	宮田 幸治	城山町23-1	861-0057
34 西 城 山	竹村 静雄	金堀町23-1	861-0617
35 西 町	竹市 加津典	西町2-1	844-1949
36 西 北	江原 芳樹	西北町13-1	844-4004
37 滑 石	栗山 幸彦	滑石2丁目20-5	856-2083
38 大 園	園 淵上 卓也	滑石6丁目1-59	856-5712
39 西 浦 上	田中 聡	大手1丁目14-3	847-9498
41 高 尾	三好 崇裕	高尾町7-49	847-9450
42 山 里	田川 雄一	橋口町20-56	844-0785
43 坂 本	本多 孝臣	坂本3丁目3-1	844-0539
44 銭 座	末永 功	銭座町1-16	844-0070
45 三 原	増崎 祥宣	三原2丁目16-45	845-5306
46 北 陽	馬場 裕宣	滑石4丁目4-8	856-1314
47 三 重	飯島 由紀	三重町1125	850-0930
48 畝 刈	田中 成年	京泊1丁目3-1	850-0024
49 女 の 都	佐藤 和幸	女の都4丁目7-1	847-9073
50 横 尾	河野 正勝	横尾2丁目16-1	857-4409
51 小 江 原	秋山 壽哉	小江原2丁目33-1	848-1970
52 虹 が 丘	池田 敏典	虹が丘町2432	856-6423
53 西 山 台	伊藤 輝昭	西山台1丁目4-1	846-7071
54 南 陽	福島 世記	竿浦町1062	879-0276
開成(分)		平山台2丁目34-1	878-4039
55 橘	宮原 友彦	かき道5丁目2-16	838-3055
56 南 長 崎	宇土 衛	グ`イラント`4丁目5-1	878-9003
57 鳴 見 台	森 慎一郎	鳴見台2丁目1-8	850-4447
58 桜 が 丘	堂下 弘祐	小江原3丁目19-1	846-2067
59 香 焼	古川 順次	香焼町493	871-4216
60 伊 王 島	上原 敏勝	伊王島町1丁目甲3273	898-2020
61 高 島	播本 文貴	高島町1947-2	896-3018
64 野 母 崎	福田 全伸	野母町1	893-0012
66 外海黒崎	永江 寛幸	下黒崎町1428	0959-25-0008
68 神 浦	津田 康史	神浦向町103	0959-24-0004
69 池 島	坂本 浩章	池島町1522	0959-26-0040
70 蚊 焼	荒木 建	蚊焼町1778	892-0055
71 為 石	上久木田 雄二	為石町2119	892-0007
72 晴 海 台	梅林 一城	晴海台町1-7	892-7117
73 川 原	神田 学	宮崎町127	892-0017
75 形 上	松尾 真由美	琴海形上町1826-2	885-2702
76 長 浦	丸山 朋子	長浦町2751-4	885-2703

学校名	校長名	所在地	電話番号
77 村 松	日高 文博	琴海村松町701-8	884-2019
78 高 城 台	東原 宏章	高城台1丁目22-1	838-7196

※本校66校、分校1校

(2) 中学校

学校名	校長名	所在地	電話番号
1 東 長 崎	江川 健一	矢上町8-6	838-2141
2 日 見	山本 圭介	界2丁目15-1	838-3076
3 桜 馬 場	廣瀬 忠義	桜馬場2丁目2-1	822-3341
4 片 淵	修行 勝則	片淵3丁目22-22	826-6328
5 長 崎	鬼塚 喜隆	立山1丁目9-1	822-3604
6 小 島	宮崎 国広	上小島4丁目18-1	821-9125
8 日 吉	福田 浩久	飯香浦町3478	836-1908
9 茂 木	野田 希世美	北浦町2018-24	836-0065
11 大 浦	和泉 栄二	高丘2丁目6-1	826-8164
12 梅 香 崎	飯盛 千景	大浦町5-26	824-4997
13 戸 町	津村 美樹彦	新戸町2丁目1-36	878-3745
14 土 井 首	丸山 博文	江川町1	878-3611
開成(分)		平山台2丁目34-1	878-4039
16 深 堀	山下 佳子	深堀町1丁目604	871-3037
17 福 田	高田 浩一	福田本町1430-1	865-2158
18 西 泊	松本 結花	西泊町13-1	865-1511
19 丸 尾	吉田 貢一郎	大鳥町16-1	861-4348
20 淵	岩下 俊明	梁川町21-5	861-0274
21 緑 が 丘	森田 将史	緑が丘町10-1	845-2151
22 岩 屋	川口 猛	岩屋町37-1	856-2344
23 西 浦 上	原田 憲和	文教町4-10	845-7191
24 山 里	田添 俊和	高尾町4-20	845-1174
26 滑 石	神尾 進二	大園町2-1	856-1991
27 三 重	宮川 剛	三京町811-5	850-0009
28 横 尾	鈴木 和彦	横尾5丁目3-1	857-5000
29 小 江 原	百合野 寿美子	柿泊町2316	845-6128
30 橘	宗 友博	かき道4丁目1-1	838-3050
31 三 川	井上 博之	三川町1018-1	845-8202
32 小ヶ倉	塩田 貴之	グ`イラント`1丁目40-1	879-4916
33 香 焼	松村 知芳	香焼町563-10	871-4044
34 伊 王 島	上原 敏勝	伊王島町1丁目甲3273	898-2020
35 高 島	播本 文貴	高島町1947-2	896-2017
36 野 母 崎	福田 全伸	野母町1	893-0019
37 外 海	福田 明光	西出津町1633	0959-25-0025
39 池 島	坂本 浩章	池島町1522	0959-26-0040
40 三 和	北野 憲	為石町2600	892-1119
41 琴 海	久松 雅洋	琴海戸根町1058-2	884-2024

※本校37校、分校1校

(3) 高等学校

学校名	校長名	所在地	電話番号
1 長崎商業	白石 邦俊	泉町1125	887-1511

(4) 幼稚園

園 名	園長名	所在地	電話番号
1 高 島	播本 文貴	高島町2709-11	896-2075

11 事務局組織の変遷

(昭和27年11月1日) (昭和29年4月1日) (昭和35年4月1日) (昭和38年4月1日) (昭和41年4月1日) (昭和44年4月1日) (昭和45年4月1日) (昭和48年11月1日) (昭和50年8月1日)																			
組 織 推 移	秘書係		秘書室		庶務課	庶務係	庶務課	庶務係	庶務課	庶務係	庶務課	庶務係	庶務課	庶務係	庶務課	庶務係	管 理 部	庶務課	庶務係
	庶務課	庶務係	庶務課	庶務係		経理係		経理係		経理係		経理係		経理係		経理係		経理課	経理係
		施設係		施設係	学 校	施設係		施設係		施設係		施設係		施設係		施設係	学 校	経理課	経理係
	学校	指導係	学校	指導係		教育課	指導係	教育課	管理係	教育課	管理係	教育課	管理係	教育課	管理係	教育課		管理係	助成係
	教育課	管理係	教育課	管理係	教育課	保健衛生係		指導係		指導係		指導係		指導係		指導係	施設課	企画係	
	保健衛生係		保健衛生係			保健係		保健係		保健係		保健係		保健係		保健係		管理係	
	社 会	社会教育係	社 会	社会教育係	社 会	社会教育係	社 会	庶務係	社 会	庶務係	社 会	庶務係	社 会	庶務係	社 会	庶務係	学 校	文化課	文化振興係
	教育課	文化係	教育課	文化係	教育課	文化係	教育課	指導係	教育課	指導係	教育課	指導係	教育課	文化財係	教育課	指導係		文化財係	
												青少年係		青少年係		青少年係	文化課	管理係	
																		指導係	
備 考	3課8係		3課1室7係		3課8係		4課9係		4課11係		4課12係		4課13係		5課14係		2部7課14係		
			秘書係が秘書室に改称		(1)秘書室の廃止 (2)経理係の新設		スポーツ振興室の新設		スポーツ振興室が体育課に改称し、2係新設		社会教育課に青少年係を新設		(1)文化財係の新設 (2)保健係を学校教育課から体育課に移すとともに体育保健課に改称		文化課を新設		部制施行し、経理課、施設課新設		

管	庶務課	庶務係	管	庶務課	庶務係	管	庶務課	庶務係	管	生涯学習理事	生涯学習理事	生涯学習理事	生涯学習理事	管	総務課 職員係 経理係 助成係	総務係 職員係 経理係 助成係	管	総務課 職員係 経理係 助成係	総務係 職員係 経理係 助成係	管	総務課 職員係 経理係 助成係	総務係 職員係 経理係 助成係																																																	
	理	部		部	部		理	部		部	理	部	部		理	部		部	理		部	部	理	部	部																																														
																										施設課	企画係 管理係	施設課	企画係 管理係	施設課	企画係 管理係	施設課	企画係 管理係	施設課	企画係 管理係	施設課	企画係 管理係	施設課	企画係 管理係	施設課	企画係 管理係																														
																																										文化課	文化振興係 文化財係	文化課	文化振興係 文化財係	文化課	文化振興係 文化財係	文化課	文化振興係 文化財係	文化課	文化振興係 文化財係	文化課	文化振興係 文化財係	文化課	文化振興係 文化財係	文化課	文化振興係 文化財係														
																																																										学 校	管理係	学 校	管理係	学 校	管理係	学 校	管理係	学 校	管理係	学 校	管理係	学 校	管理係
社 会	指導係	社 会	指導係	社 会	指導係	社 会	指導係	社 会	指導係	社 会	指導係	社 会	指導係	社 会	指導係	社 会	指導係																																																						
																		体 育	体育係	体 育	体育係	スポーツ 管理係	スポーツ 管理係	スポーツ 管理係	スポーツ 管理係	スポーツ 管理係	スポーツ 管理係	スポーツ 管理係	スポーツ 管理係	スポーツ 管理係	スポーツ 管理係	スポーツ 管理係	スポーツ 管理係	スポーツ 管理係	スポーツ 管理係	スポーツ 管理係																																			
保健課	保健係	保健課	保健係	振興課	振興係	振興課	振興係	振興課	振興係	振興課	振興係	振興課	振興係	振興課	振興係	振興課	振興係																				振興課	振興係																																	
																		2部6課14係	2部6課15係	2部6課16係	2部6課16係	2部1室6課16係	2部2室6課16係	2部1室6課16係	3部2室6課21係	3部3室9課20係																																													
経理課を庶務課に統合		施設課に環境整備係を新設		体育保健課をスポーツ振興課に改称し、保健給食事務を学校教育課へ移管		(1)生涯学習理事の新設 (2)文化行政を市長部局へ移管		出島復元整備室の新設		企画担当主幹の新設		企画担当主幹を廃止し、施設整備企画室を新設		1)学校教育部（学務課、学校教育課、健康教育課）の新設 2)生涯学習部（生涯学習課、青少年課、文化財課、スポーツ振興課）の新設 3)施設整備企画室を企画調整室に改称		1)全国高校総体推進室の新設 2)施設課の環境整備係を管理係に統合																																																							
(666)		(616)		(616)		(616)		(579)		(579)		(579)		(579)		(579)																																																							

– 129 –

[illegible]

– 130 –

備考欄（ ）は、教育委員会の職員定数と市の職員定数

12 長崎市教育委員会の主な施設

名 称	所 在 地	電 話	開 設 年 月 日
長 崎 市 民 会 館	魚の町5番1号	(095)825-1400	昭48. 4. 1
長 崎 市 文 化 ホ ー ル	〃	〃	昭49. 1. 4
長 崎 市 中 央 公 民 館	〃	(095)825-1948	昭48. 4. 1(32. 1. 11築町に開設)
長 崎 市 民 体 育 館	〃	(095)825-1400	昭48. 4. 1
長 崎 市 教 育 研 究 所	〃	(095) 824-4814	昭26. 4. 1(旧勝山小学校内に開設)
長 崎 市 科 学 館	油木町7番2号	(095)842-0505	平 9. 4. 26
日 吉 自 然 の 家	飯香浦町3715番地	(095)824-5017	平28. 4. 1
長 崎 市 恐 竜 博 物 館	野母町568番地1	(095)898-8000	令3. 10. 29
長 崎 市 東 公 民 館	矢上町19番1号	(095)838-3732	昭46. 4. 10
長 崎 市 西 公 民 館	丸尾町5番5号	(095)861-5919	昭47. 4. 21
長 崎 市 南 公 民 館	浪の平町7番19号	(095)825-0295	昭48. 4. 1
長 崎 市 北 公 民 館	千歳町5番1号	(095)845-6362	昭44. 11. 1
長 崎 市 滑 石 公 民 館	滑石2丁目1番8号	(095)856-3751	昭54. 4. 1
長 崎 市 香 焼 公 民 館	香焼町501番地2	(095)871-5213	昭58. 4. 1(別館は平9)
長 崎 市 外 海 公 民 館	神浦江川町2番地	(0959)24-0460	昭46. 4. 1
長 崎 市 三 和 公 民 館	布巻町88番地1	(095)892-1919	昭57. 2. 28
長 崎 市 戸 石 地 区 公 民 館	戸石町1740番地1	(095)830-2937	昭49. 4. 1
長 崎 市 福 田 地 区 公 民 館	福田本町10番地	(095)865-0111	昭45. 8. 1
長 崎 市 三 重 地 区 公 民 館	三重町1142番地1	(095)850-0142	昭48. 3. 31
長 崎 市 高 浜 地 区 公 民 館	高浜町3203番地73	(095)894-2001	昭51. 3. 31
長 崎 市 野 母 地 区 公 民 館	野母町2244番地1	(095)893-2663	昭57. 8. 30
長 崎 市 黒 崎 地 区 公 民 館	下黒崎町5157番地1	(0959)25-0136	昭48. 4
長 崎 市 為 石 地 区 公 民 館	為石町2020番地2	(095)892-2637	昭52. 1. 31
長 崎 市 川 原 地 区 公 民 館	川原町234番地5	(095)892-2477	昭58. 3. 20
長 崎 市 野 母 崎 文 化 セ ン タ ー	野母町555番地	(095)893-2022	平 2. 9. 29
長 崎 市 琴 海 文 化 セ ン タ ー	長浦町3777番地9	(095)885-2041	平 2. 3. 24
長 崎 市 琴 海 南 部 文 化 セ ン タ ー	琴海村松町703番地14	(095)884-2001	平 7. 3. 28
長 崎 市 立 図 書 館	興善町1番1号	(095)829-4946	平20. 1. 5
長 崎 市 香 焼 図 書 館	香焼町1070番地32	(095)871-1438	昭53. 9. 1

敷 地 面 積 (㎡)	規 模		6年度 利用者数
	建 物 の 構 造	延床面積 (㎡)	
5,048.37	鉄骨鉄筋コンクリート造地下2階、地上7階	25,415.46	353,015
－	市民会館内（地下1階～2階）	6,856.91	133,833
－	〃 （2階、7階）	3,243.76	66,255
－	〃 （3階～6階）	6,709.03	138,212
－	〃 （7階）	386.64	－
7,834.54	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地下1階地上4階	13,299.26	148,303
32,247.23	鉄筋コンクリート造3階建（一部鉄骨造）	3,575.20	30,100
4,168.87	鉄骨鉄筋コンクリート造2階建	2,593.42	129,673
2,039.12 （東長崎地域センター、子育て支援センター併設）	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）4階建	3,378.56	102,786
898.45 （ひまわり荘と併設）	鉄筋コンクリート造4階建	1,087.96	23,022
1,276.00 （つばき荘と併設）	鉄筋コンクリート造2階建	964.85	20,025
887.06 （西浦上地域センター、チトセピアホールと併設）	チトセピア内2階～3階	1,667.12	161,657
1,192.73 （滑石児童館と併設）	鉄筋コンクリート造3階建	1,268.67	32,444
7,138.13	鉄筋コンクリート造2階建	1,518.35	14,018
1,081.12	鉄筋コンクリート造3階建	707.00	2,652
10,690.00	鉄筋コンクリート造2階建一部3階	2,835.99	43,758
957.98 （戸石地区事務所と併設）	鉄筋コンクリート造2階建	490.52	1,475
690.20 （福田地域センターと併設）	鉄筋コンクリート造2階建	341.63	10,980
3,837.28	鉄筋コンクリート造2階建	871.50	8,837
3,536.00 （高浜連絡員事務所と併設）	鉄筋コンクリート造2階建	755.20	6,962
6,880.00	鉄筋コンクリート造2階建	994.76	4,467
1,703.28	鉄骨造2階建	543.38	3,137
632.10	鉄筋コンクリート造2階建	690.00	2,854
331.50	鉄筋コンクリート造2階建	461.15	2,130
3,803.15	鉄筋コンクリート造2階建	1,681.95	17,096
2,861.29 （琴海福祉センターと併設）	鉄筋コンクリート造2階建	1,741.42	13,171
5,876.73 （北総合事務所・琴海地域センター・南部体育館と併設）	鉄筋コンクリート一部鉄骨造2階建	921.03	23,605
5,886.92	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上4階建	11,658.94	663,140
2,660.22 （香焼地域センターと併設）	鉄骨鉄筋コンクリート造3階建	419.57	8,006

名 称	所 在 地	電 話	開 設 年 月 日
長 崎 市 香 焼 学 校 給 食 共 同 調 理 場	香焼町493番地	(095)871-5187	昭49 . 3. 5
長 崎 市 伊 王 島 学 校 給 食 共 同 調 理 場	伊王島町1丁目甲3273番地	(095)898-2664	昭44. 3
長 崎 市 池 島 学 校 給 食 共 同 調 理 場	池島町1522番地	(0959)26-1037	昭37. 4
長 崎 市 三 和 学 校 給 食 共 同 調 理 場	為石町2749番地2	(095)892-0179	平 5. 1
長 崎 市 北 部 学 校 給 食 セ ン タ ー	豊洋台2丁目24番54号	(095)840-1210	令 4. 1. 12

(下記の施設は、教育委員会所管の施設ではありませんが、参考までに掲載しています。)

名 称	所 在 地	電 話	開 設 年 月 日
長 崎 市 南 山 手 地 区 町 並 み 保 存 セ ン タ ー	南山手町4番33号	(095)824-5341	平 4. 5. 1
長 崎 市 東 山 手 地 区 町 並 み 保 存 セ ン タ ー	東山手町6番25号	(095)820-0069	平 5. 4. 30
長 崎 市 南 山 手 レ ス ト ハ ウ ス	南山手町7番5号	(095)829-2896	平15. 5. 31
出 島	出島町6番1号	(095)821-7200	平18. 4. 1

敷 地 面 積 (㎡)	規 模		6年度利用者数
	建 物 の 構 造	延床面積 (㎡)	
325.65	鉄筋コンクリート造平屋建	311.25	—
242.00	鉄筋コンクリート造平屋建	225.00	—
— (池島小校舎の一部)	鉄筋コンクリート造3階建の一部	292.00	—
1,408.00	鉄筋コンクリート造2階建	779.91	—
8,568.41	鉄骨造2階建	4,604.04	—

敷 地 面 積	規 模		6年度利用者数
	建 物 の 構 造	延床面積 (㎡)	
953.78	木造瓦葺2階建	339.61	4,818
540.00	木造2階建浅瓦葺(B棟)	216.23	9,706
1,219.48	木造瓦葺平屋建	180.12	20,883
12,320.62	木造瓦葺2階建ほか(20棟)	6,031.65	451,465

長崎市教育要覧(令和 7 年度版)

編集・発行/長崎市教育委員会

長崎市魚の町 4 番 1 号

(TEL)095(829)1191
